参考資料２

令和５年度第１回鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議

日　　時　９月７日（木）１３：３０～１５：００

開催方法　CiscoWebexMeetings を利用したオンライン会議

１　あいさつ

鳥取県福祉保健部健康医療局長　坂本　裕子

２　報告事項

（１）「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）」の概要

（２）「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）」の現状について

（３）「国民健康づくり運動プラン（健康日本２１）」第三次の概要

（４）各計画の計画期間及び改定スケジュールについて

３　議事

（１）「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第四次）」の方針案について

＜資料＞

資料１－１～５　…　「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）」の進捗資料

資料２　…　「国民健康づくり運動プラン（健康日本２１）」第三次」資料

資料３　…　医療法に基づく保健医療計画との一体的策定について

資料４－１～２　…　次期計画の期間および策定スケジュール案

資料５　…　「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第四次）」の方針案

＜別冊：参考資料＞

・「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）」の概要

・本県および関係団体の健康づくりに関する取組（H30～R4）

・ロジックモデルの参考資料（「鳥取県循環器病対策推進計画」より）

・次期「社員の健康づくり宣言事業所」の参考資料（協会けんぽより提供）

令和４年度鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議・出欠表

■１号委員

区　分	団　　体　　名	役職名	氏　　名	出欠	参加方法	新任
地　域	鳥取県食生活改善推進員連絡協議会	副会長	土井　啓子	欠席		
地　域	健康づくり推進員	鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会副会長	坂本　滋樹	出席	東部	●
地　域	鳥取県国民健康保険団体連合会	常務理事	小倉　誠一	出席	web	
職　域	全国健康保険協会鳥取支部	企画総務部長	福地　猛	出席	web	
職　域	鳥取県商工会連合会	主任	幸本　さゆり	出席	web	●
職　域	鳥取労働局	労働基準部健康安全課長	久保田　剛	出席	東部	●
専門団体	公益社団法人鳥取県医師会	常任理事	松田　隆	出席	中部	
専門団体	一般社団法人鳥取県歯科医師会	公衆衛生担当理事	土井　教子	出席	web	●
専門団体	一般社団法人鳥取県薬剤師会	会　　員	油谷　章吉	出席	web	
専門団体	公益社団法人鳥取県看護協会	会　　員	平戸　由美	欠席		
専門団体	日本健康運動指導士会鳥取県支部	事務局長	澤　晶子	欠席		
専門団体	公益社団法人鳥取県栄養士会	災害対策部運営委員	小倉　久美子	出席	web	
関係団体	株式会社新日本海新聞社	地域プロデュース局次長	河﨑　誠	出席	東部	
学　識	鳥取大学	地域学部地域学科人間形成コース　准教授	関　耕二	出席	web	
学　識	鳥取大学	医学部社会医学講座環境予防分野　准教授	金城　文	出席	web	
学　識	鳥取短期大学	生物学科食物栄養専攻教授	野津　あきこ	出席	web	
学　識	鳥取看護大学	看護学部看護学科　准教授	小石　真子	出席	web	
行　政	鳥取市	鳥取市保健所　健康・子育て推進課　課長補佐	小宮　覚	出席	東部	
行　政	三朝町	健康福祉課　主査	安田　真紀子	出席	web	
行　政	日吉津村	福祉保健課長	橋田　和久	出席	web	

■事務局

所属	役職名	氏　　名	備　考
鳥取県福祉保健部健康医療局	局長	坂本　裕子	東部会場（議会棟14会議室）
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課	課長補佐	山根　貴徳	東部会場
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課	係長	井上　真理子	中部会場（中部総合302）
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課	管理栄養主任	錦見　瑠美	東部会場
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課	歯科衛生士	細田　裕子	中部会場
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課	保健師	田中　優凪	東部会場
倉吉保健所健康支援総務課健康長寿担当	課長補佐	永美　知沙	中部会場
倉吉保健所健康支援総務課健康長寿担当	管理栄養主任	小塩　和泉	
米子保健所健康支援総務課健康長寿担当	課長補佐	柴田　由美	米子保健所にてオンライン
米子保健所健康支援総務課健康長寿担当	副医長	石津　聡美	
米子保健所健康支援総務課健康長寿担当	歯科衛生主任	森本　小由美	
米子保健所健康支援総務課健康長寿担当	保健師	坂本　美幸	
米子保健所健康支援総務課健康長寿担当	衛生技師	倉元　真由子	
鳥取市保健所　健康・子育て推進課　健診推進室	室長	小森　里美	東部会場
鳥取市保健所　健康・子育て推進課　健診推進室	主任	岡﨑　由佳	
鳥取市保健所　健康・子育て推進課	主幹	植垣　望	

鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）の数値指標

資料1-1

※令和５年８月末現在、直近のデータをもとに達成状況を評価

一部指標の達成状況については、保健医療科学院提供のシートにより
下記判定区分の基準により評価

判定区分	定　基　準
◎	目標値に達成した（目標に達したように見える、かつ片側P値(vs.目標値)＜0.05）
○	現状値が、目標達成にむけ順調に改善(50～99%改善）
△	現状値が、策定時より改善（1～49%改善）
×	現状値が、横ばい又は悪化

＜基本目標＞令和5年度までに健康寿命、平均寿命ともに、全国順位10位以内を目指す！□

項目		平成24年 現状値	調査年（度）	平成29年 現状値	調査年（度）	現状値（直近） 現状値	調査年（度）	達成状況	令和5年目標値	
(1)健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）	男　性	70.04年（31位）	H22	71.69年（33位）	H28	71.58年（45位）	R1	×	全国順位10位以内	図1
	女　性	73.24年（33位）		74.14年（40位）		74.74年（41位）		×		
(2)平均寿命	男　性	79.01年（40位）	H22	80.17年（39位）	H27	81.34年（28位）	R2	○	全国順位10位以内	
	女　性	86.08年（36位）		87.27年（14位）		87.91年（13位）		○		

Ⅰ 日常生活における生活習慣病の発生予防

①栄養・食生活

項目		平成24年 現状値	調査年（度）	平成29年 現状値	調査年（度）	現状値（直近） 現状値	調査年（度）	達成状況	令和5年目標値	
(3)1日のうち少なくとも1食は、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をしている者の割合		90.0%	H22	87.8%	H28	89.9%	R4	△	95%以上	図2
(4)1日の食塩摂取量	成人男性	11.3g	H22	10.3g	H28	10.7g	R4	△	8g未満	図3
	成人女性	10.1g		8.9g		9.2g		△		
(5)1日の野菜摂取量（成人）		282.5g	H22	282.3g	H28	293.4g	R4	△	350g以上	図4

②身体活動・運動

項目		平成24年 現状値	調査年（度）	平成29年 現状値	調査年（度）	現状値（直近） 現状値	調査年（度）	達成状況	令和5年目標値	
(6)運動習慣者（意識的に運動する者）の割合	成人男性	26.6%	H22	26.0%	H28	23.0%	R4	△	30%以上	図5
	成人女性	29.4%		21.3%		22.1%		△		
(7)日常生活における1日の歩数	成人男性	6627歩	H22	6259歩	H28	5926歩	R4	△	8000歩以上	図6
	成人女性	5473歩		5284歩		5108歩		△	7000歩以上	

③休養・こころの健康

項目		平成24年 現状値	調査年（度）	平成29年 現状値	調査年（度）	現状値（直近） 現状値	調査年（度）	達成状況	令和5年目標値	
(8)ストレスを感じた者の割合（直近1ヶ月でストレスが大いにあったと感じた者）（注）	男　性	14.9%	H22	19.3%	H28	9.5%	R4	◎	10%以下	図7
	女　性	18.3%		19.6%		13.4%		○		
(9)睡眠による休養を十分とれていない者の割合（注）		22.7%	H22	22.4%	H28	22.6%	R4	△	15%以下	図8

（注）平成24年数値は、15歳以上が対象。

④喫煙

項目		平成24年 現状値	調査年（度）	平成29年 現状値	調査年（度）	現状値（直近） 現状値	調査年（度）	達成状況	令和5年目標値	
(10)喫煙する者の割合	成人男性	30.2%	H22	32.0%	H28	29.0%	R1	△	20%	図9
	成人女性	6.6%		5.5%		6.4%		△	3%	
(11)未成年者の喫煙する者の割合（注）	中学2年生（男子）	2.0%	H23	2.5%	H28	0.7%	R3	○	0%	
	中学2年生（女子）	1.1%								
	高校2年生（男子）	5.4%		4.6%		1.4%		○		
	高校2年生（女子）	1.7%								
(12)受動喫煙を経験した者の割合（場所別）	医療機関	ー	ー	3.4%	H28	3.8%	R4	△	0%	図10
	学校	ー	ー	1.2%		2.7%		△		
	職場	ー	ー	33.9%		16.8%		○		
	行政機関	ー	ー	12.3%		3.0%		○		
	飲食店	ー	ー	34.6%		8.4%		○	10%	

（注）平成24年数値は、「鳥取県の中高生の喫煙、飲酒行動及び生活習慣に関する実態調査」のデータで定義等が異なる。

⑤飲酒

項目		平成24年 現状値	調査年(度)	平成29年 現状値	調査年(度)	現状値(直近) 現状値	調査年(度)	達成状況	令和5年目標値	
(13)多量に飲酒する人の割合	成人男性	4.3%	H22	4.8%	H28	3.2%	R4	△	3%	図11
	成人女性	0.7%		1.3%		0.6%		△	0.5%	
(14)未成年者の飲酒の割合(注)	中学2年生(男子)	13.1%	H23	17.4%	H28	7.5%	R3	○	0%	
	中学2年生(女子)	11.6%								
	高校2年生(男子)	27.8%	H23	21.6%	H28	10.6%	R3	○	0%	
	高校2年生(女子)	26.8%								

(注)平成24年数値は、「鳥取県の中高生の喫煙、飲酒行動及び生活習慣に関する実態調査」のデータで定義等が異なる。

⑥歯・口腔の健康

項目		平成24年 現状値	調査年(度)	平成29年 現状値	調査年(度)	現状値(直近) 現状値	調査年(度)	達成状況	令和5年目標値	
(15)自分の歯を有する者の割合	80歳代で20歯以上	30.8%	H22	35.1%	H28	50.5%	R4	◎	40%	図12
	60歳代で24歯以上	56.1%		61.2%		68.4%		○	70%	
	40歳代で喪失歯のない者	62.2%		60.3%		66.8%		○	70%	
(16)フッ化物洗口に取り組む施設数(4歳～14歳まで)	就学前(保育所、幼稚園、認定こども園)	70施設	H22	116/214施設	H28	108/198施設	R4	×	133施設	
	就学後(小学校、中学校、特別支援学校)			7/203施設		11/188施設		△	17施設	

Ⅱ　生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防

⑦糖尿病

項目		平成24年 現状値	調査年(度)	平成29年 現状値	調査年(度)	現状値(直近) 現状値	調査年(度)	達成状況	令和5年目標値	
(17)糖尿病の割合(40～74歳)	予備群	ー	ー	6.8%(17,956人)	H27	10.0%(25,971人)	R3	×	5%	図13
	有病者	ー		6.8%(17,956人)		9.7%(25,192人)		×	6%	
(18)メタボリックシンドロームの割合(40～74歳)	予備群	11.7%(31,074人)	H22	11.2%(29,575人)	H27	11.7%(30,385人)	R3	△	9%	図14
	該当者	13.7%(36,285人)		13.5%(35,694人)		16.5%(42,851人)		×	11%	
(19)特定健診・特定保健指導	特定健診実施率	33.2%	H22	45.9%	H27	54,4%	R3	○	70%	図15
	特定保健指導実施率	13.2%		28.4%		24.3%		△	45%	
	特定保健指導対象者数	ー		39,902人		22,218人		◎	34,300人	

⑧循環器病

項目		平成24年 現状値	調査年(度)	平成29年 現状値	調査年(度)	現状値(直近) 現状値	調査年(度)	達成状況	令和5年目標値	
(20)高血圧症の割合(40～74歳)	予備群	ー	ー	12.8%(33,800人)	H27	13.5%(35,061人)	R3	△	12%	図16
	有病者	ー	ー	35.5%(93,743人)		41.7%(108,299人)		×	33%	
	未治療者	ー	ー	45.3%		18.1%		◎	40%	
(21)脂質異常症の割合(40～74歳)	有病者	ー	ー	40.7%(107,475人)	H27	45%(116,869人)	R3	×	40%	図17
	未治療者	ー	ー	47.9%		28.0%		◎	40%	

⑨がん

項目		平成24年 現状値	調査年(度)	平成29年 現状値	調査年(度)	現状値(直近) 現状値	調査年(度)	達成状況	令和5年 目標値	
(22)75歳未満のがんの年齢調整死亡率（10万人当たり）	全体	91.7人	H23	84.1人	H28	68.7人	R3	◎	70.0人	図18
	男性	122.9人		114.3人		87.3人		○	90.0人	
	女性	63.9人		55.7人		50.3人		○	50.0人	
(23)がん検診受診率	胃がん(40～69歳)	34.6%	H22	44.7%	H28	45.8%	R1	○	70%以上	図19
	肺がん(40～69歳)	29.1%		52.3%		55.4%		○		
	大腸がん(40～69歳)	28.2%		43.5%		46.3%		○		
	子宮がん(20～69歳)	35.4%		44.8%		42.1%		○		
	乳がん(40～69歳)	39.7%		45.5%		43.5%		○		

Ⅲ　社会環境の整備

項目	平成24年 現状値	調査年(度)	平成29年 現状値	調査年(度)	現状値(直近) 現状値	調査年(度)	達成状況	令和5年 目標値
(24)健康マイレージ事業を実施する市町村数	ー	ー	10市町村	H28	19市町村	R4	◎	19市町村
(25)健康経営マイレージ事業に参加する事業所数	ー	ー	1,087事業所	H28	2,328事業所	R4	○	3,000事業所

評価	基本目標（健康寿命・平均寿命）	Ⅰ 日常生活における生活習慣病の発生予防	Ⅱ　生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防	Ⅲ　社会環境の整備	全体
◎		2	4	1	**7**
○	2	10	8	1	**21**
△		16	3		**19**
×	2	1	5		**8**
合計	**4**	**29**	**20**	**2**	**55**

図1　健康寿命、平均寿命

資料1-2

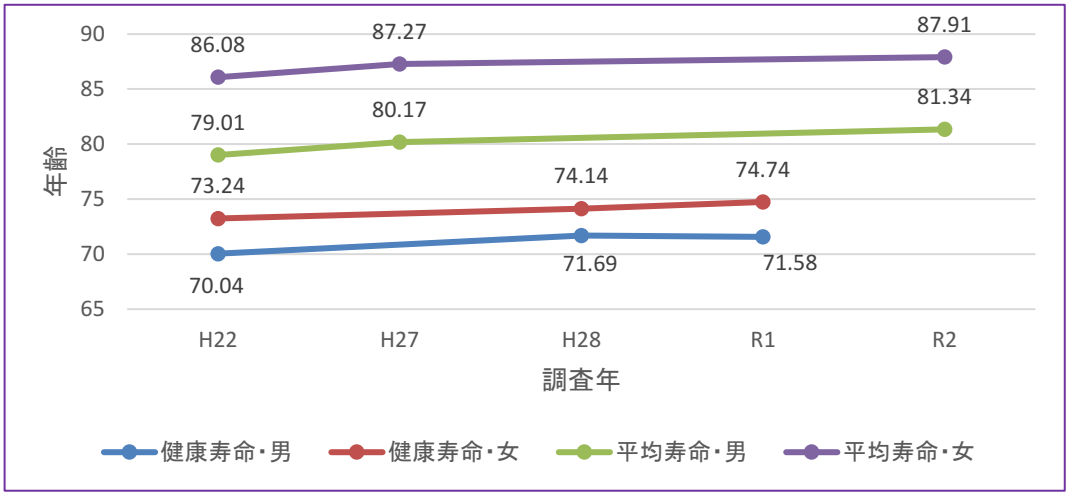

図2　1日のうち少なくとも1食は、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をしている者の割合

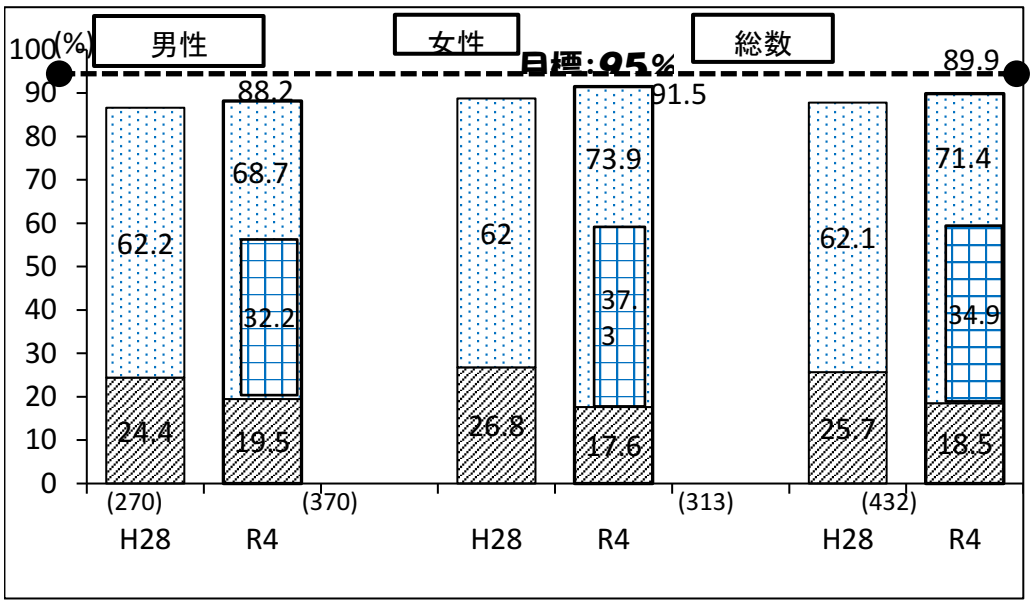

図3　1日の食塩摂取量

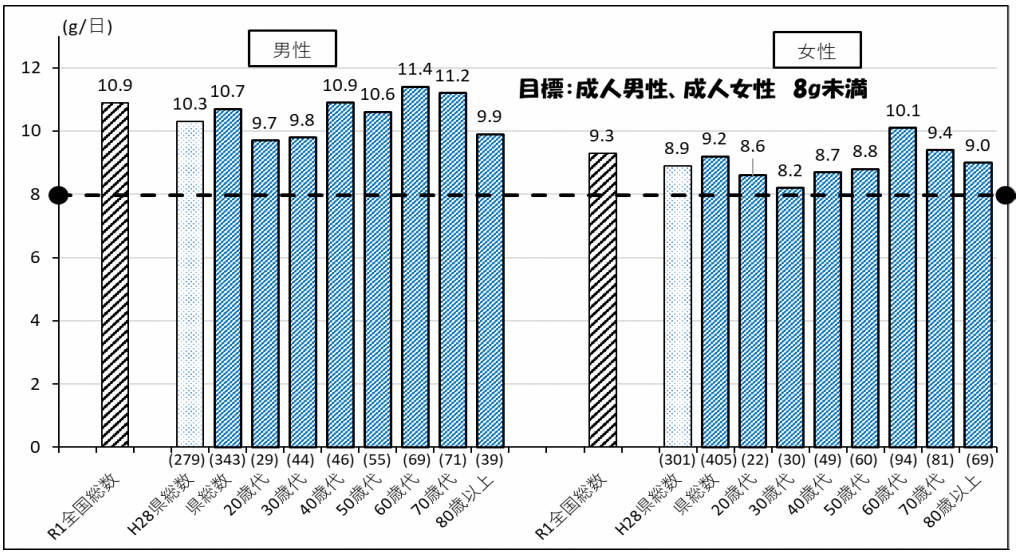

図4　野菜摂取量

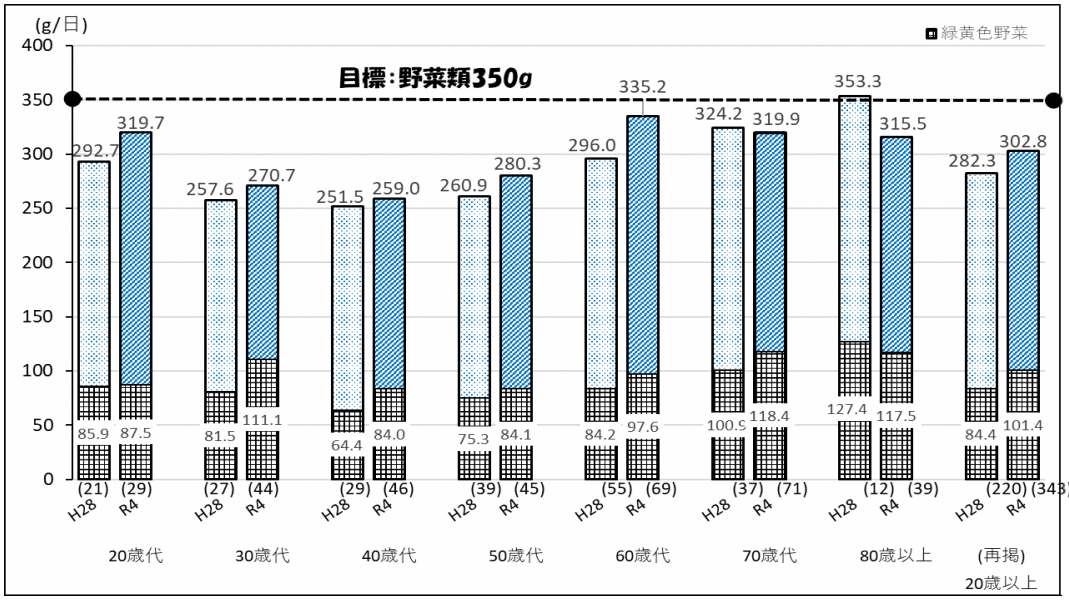

図5　運動習慣者の割合

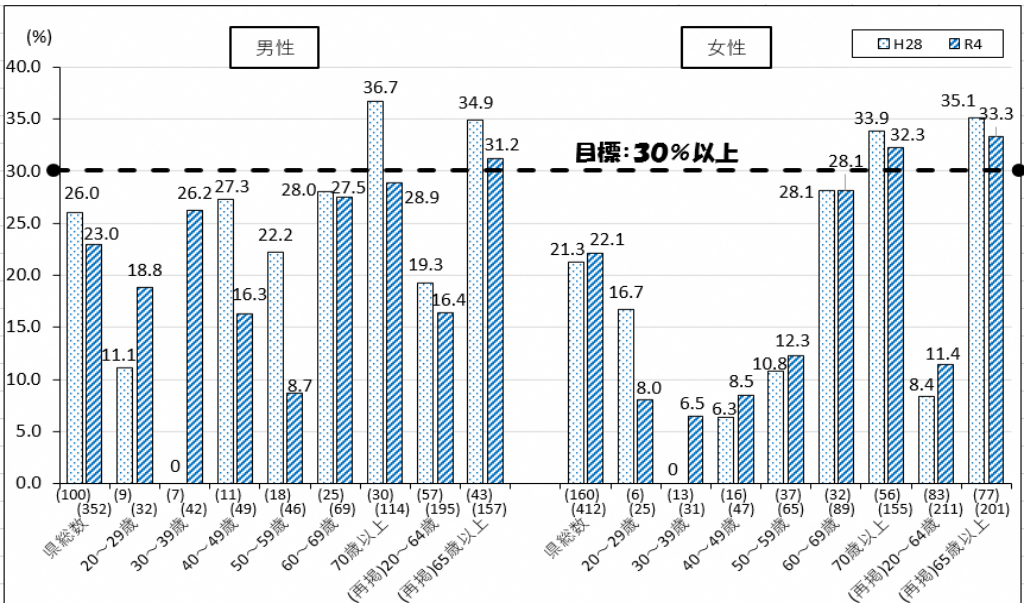

図6　日常生活における1日の歩数

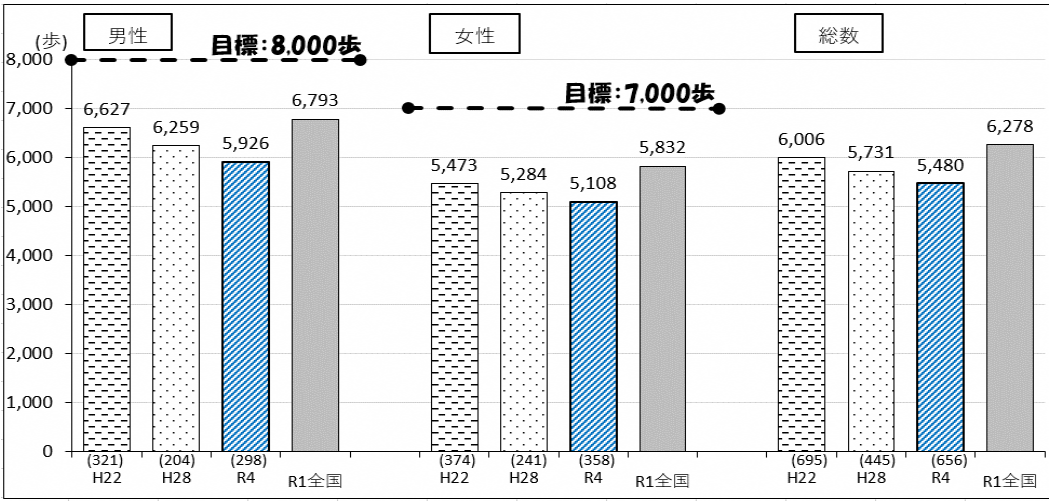

図7　ストレスを感じた者の割合

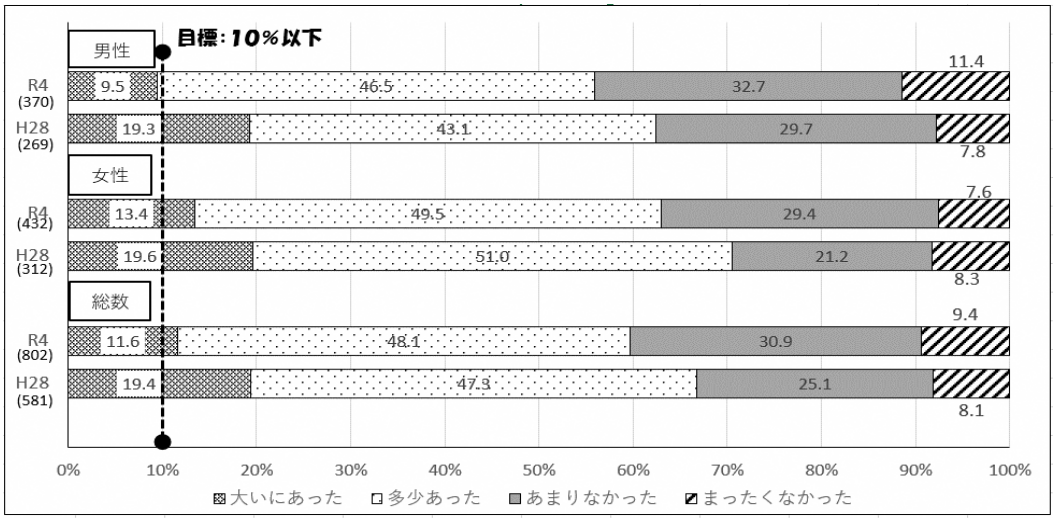

図8　睡眠による休養を十分とれていない者の割合

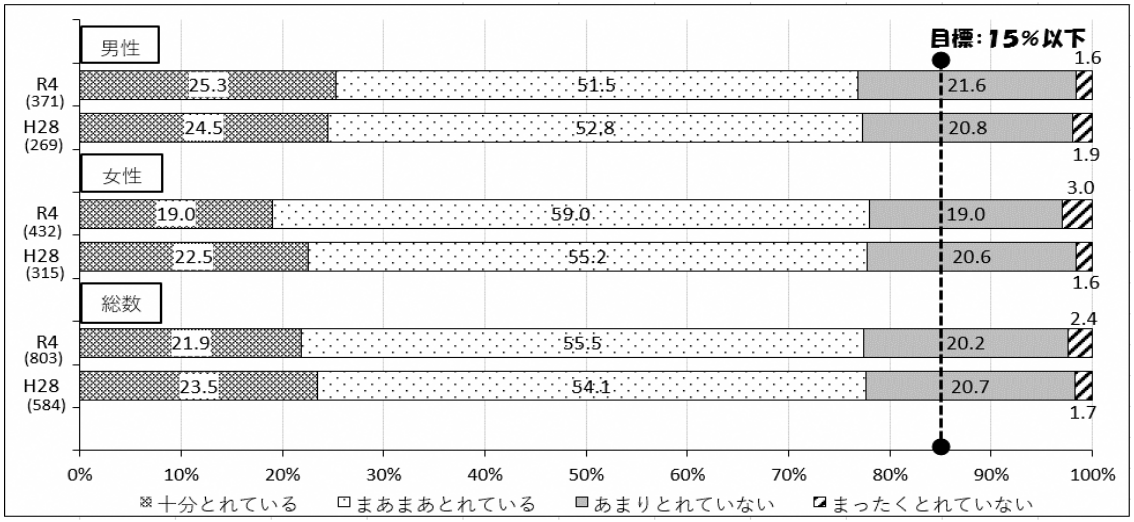

図9　喫煙する者の割合（成人）

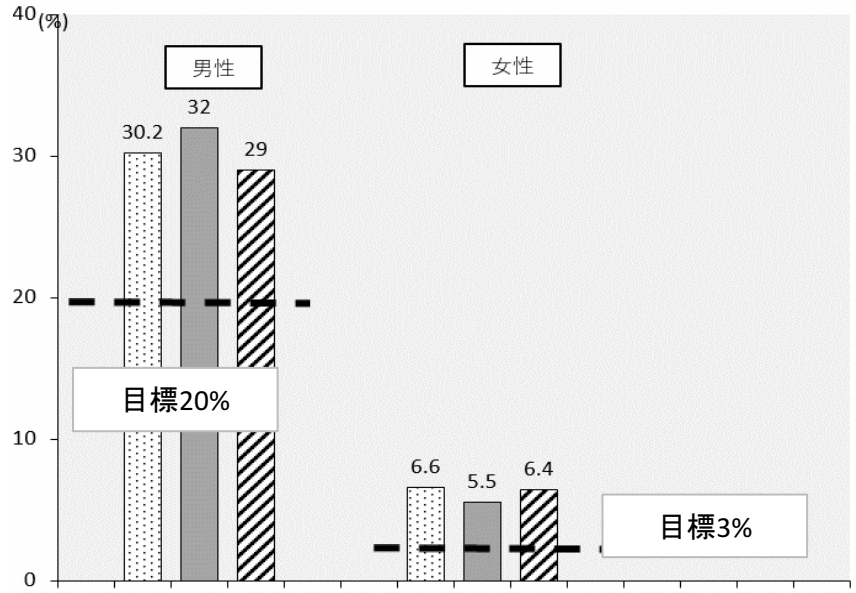

図10　受動喫煙を経験した者の割合（場所別）

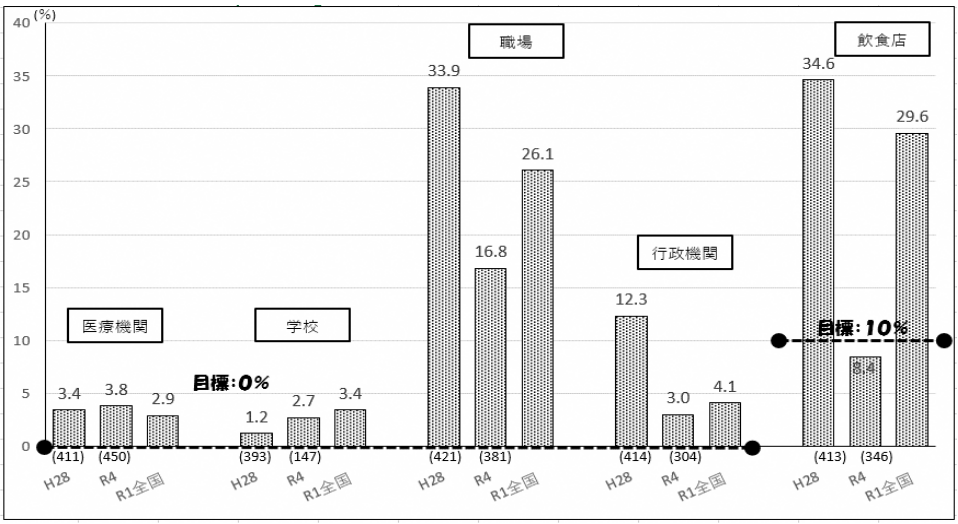

図11　多量に飲酒する人の割合

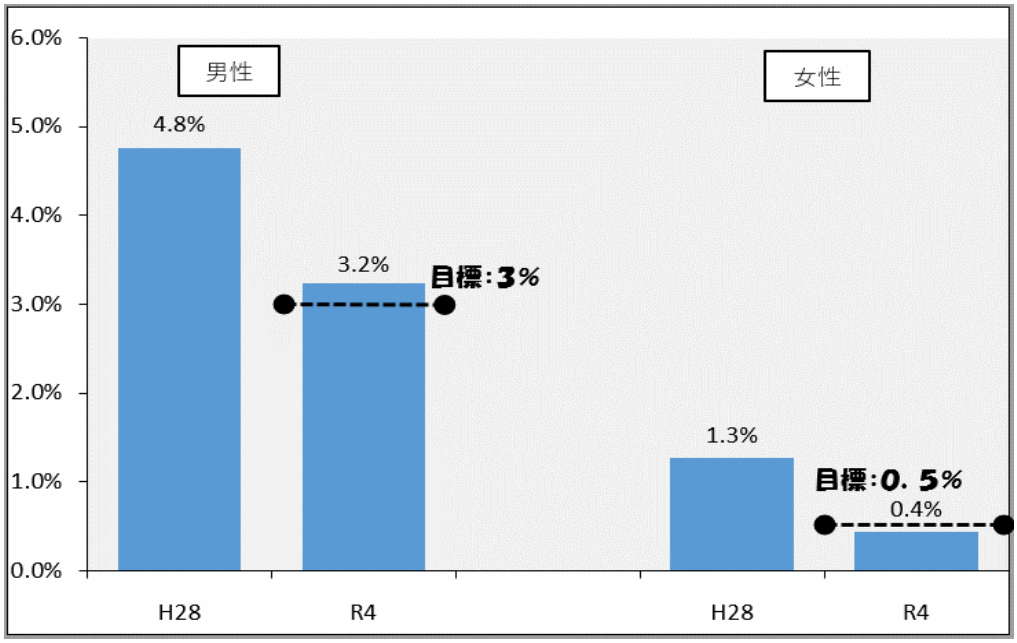

図12　自分の歯を有する者の割合

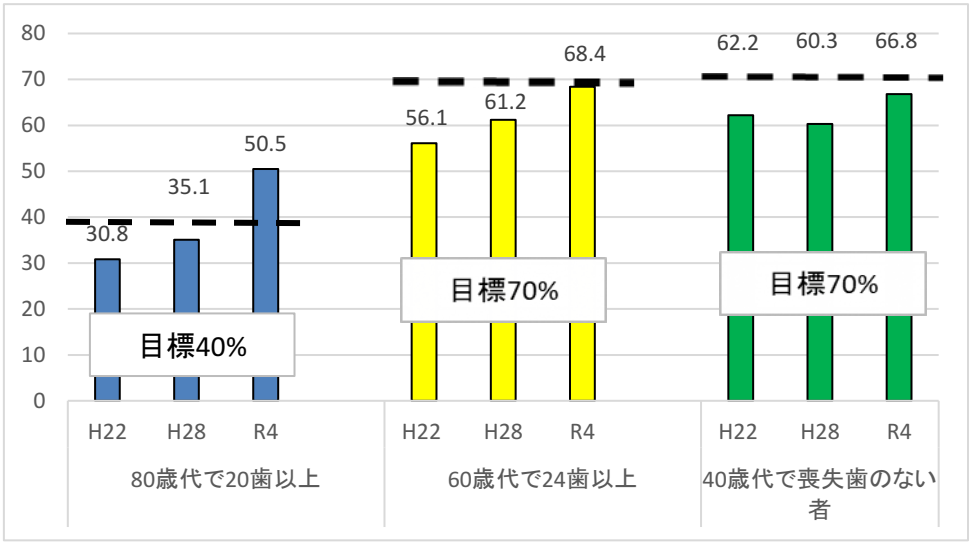

図13　糖尿病の割合

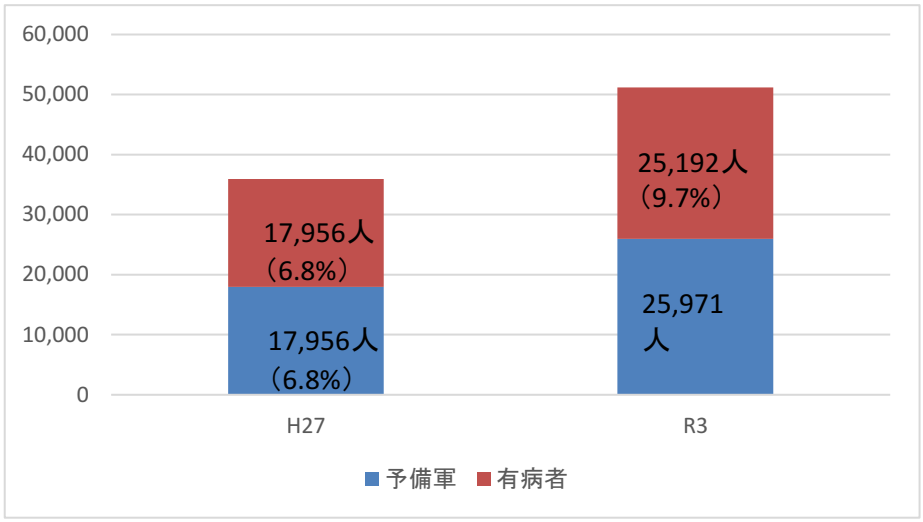

図14　メタボリックシンドロームの割合

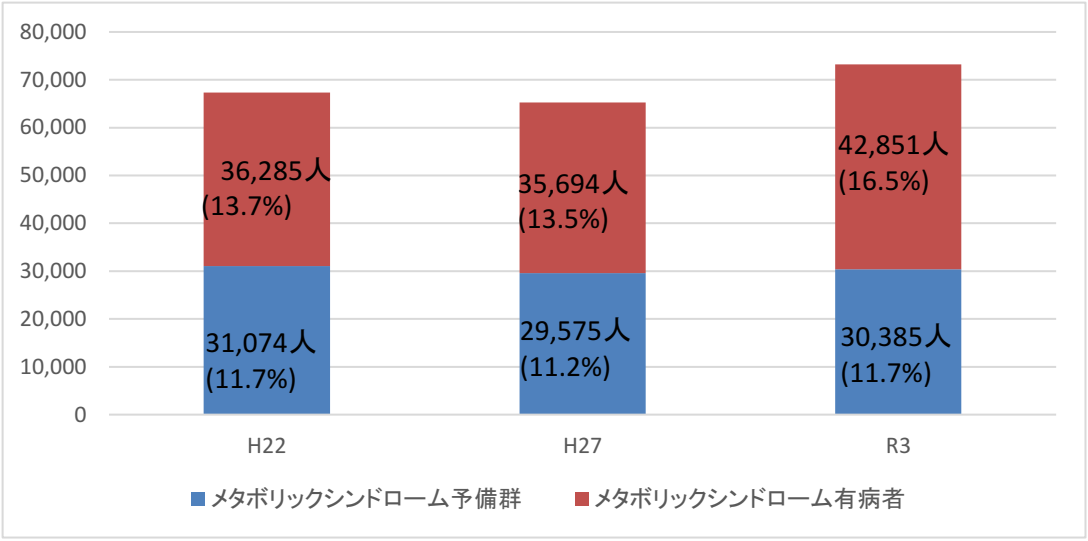

図15　特定健診・保健指導

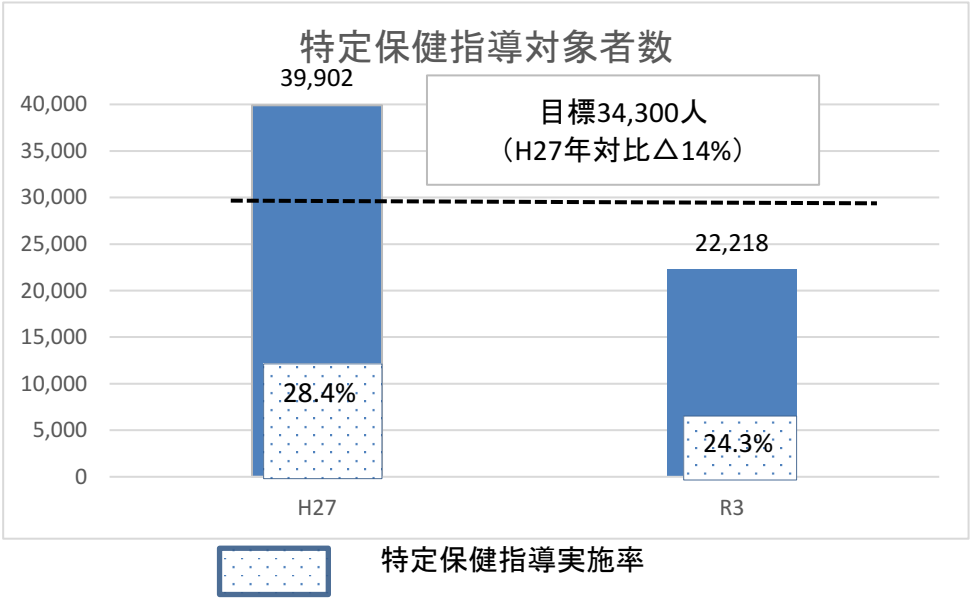

図16　高血圧症の割合

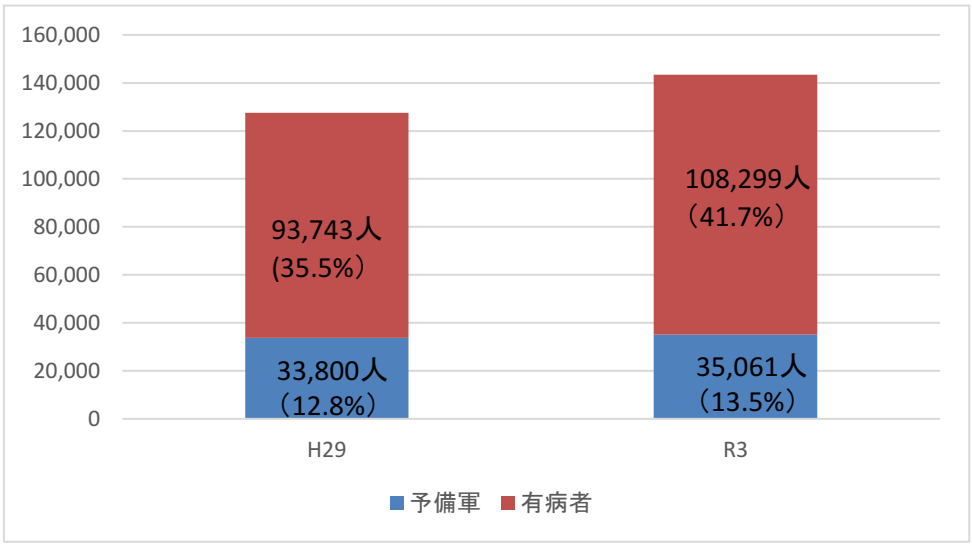

図17　脂質異常症の割合

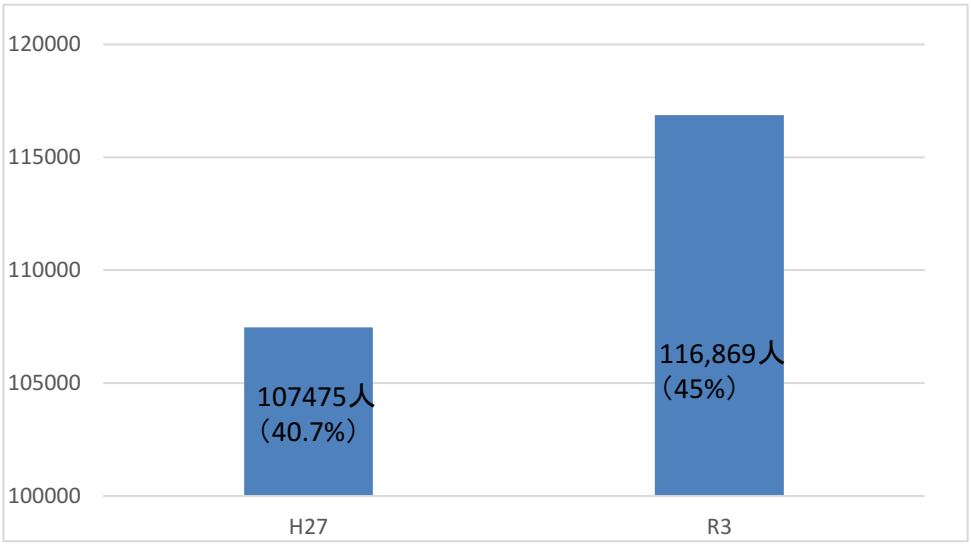

図18　75歳未満のがんの年齢調整死亡率（10万人あたり）

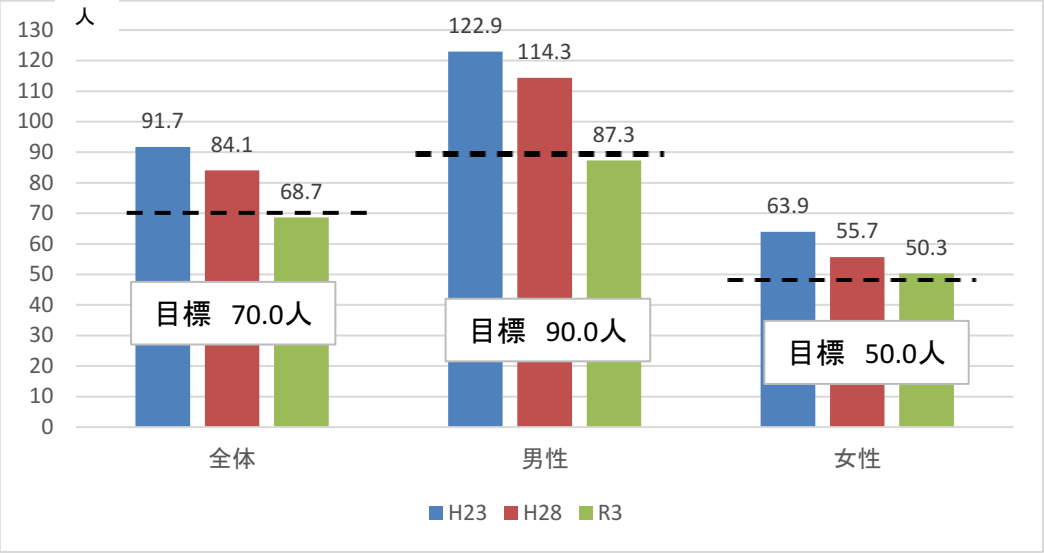

図19　がん検診の受診率（部位別）

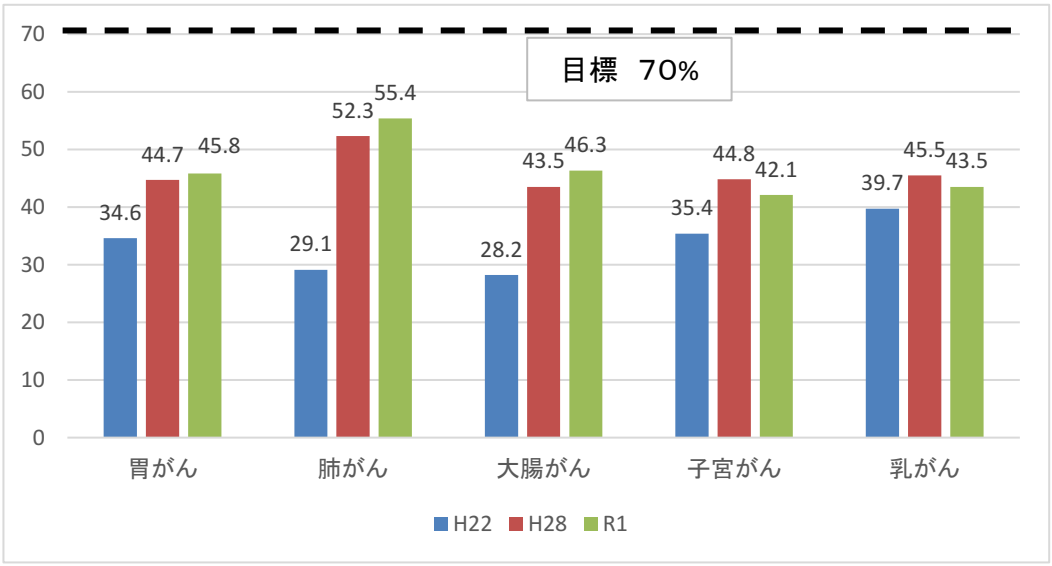

鳥取県健康づくり文化創造プランの目標のデータソース一覧

資料1-3

項目		定義（データソース）
健康寿命 （日常生活に制限のない期間の平均）	男性 女性	国民生活基礎調査において、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」の質問に対し、 「ない」と回答した者を健康な状態＝日常生活に制限がない状態とし（「ある」と回答した者を不健康な状態とする）、厚生労働省より提供された健康寿命算定プログラムに、5歳階級ごとの該当人数を当てはめ、健康寿命を算出する。 （健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究）
平均寿命	男性 女性	都道府県別生命表（厚生労働省公表） （都道府県別生命表の概況）

項目		定義（データソース）
1日のうち少なくとも１食は、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をしている者の割合		自記式質問票により、「あなたは、主食・主菜・副菜の揃ったバランスのよい食事をしていますか」という質問に対して、「毎日、主食・主菜・副菜の揃った食事をしている」、「1日のうち、少なくとも1食は、主食・主菜・副菜の揃った食事をしている」と回答した者。15歳以上が対象。 （県民健康栄養調査）
1日の食塩摂取量	成人男性 成人女性	国民健康･栄養調査に準じた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、1日当たりの食塩摂取量を求める。（個々人の食塩摂取量（Na×2.54×1,000）を平均したもの。） （県民健康栄養調査）
1日の野菜摂取量 （成人）		国民健康・栄養調査に準じた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、1日当たりの野菜の摂取量を求める。摂取量には、漬物や野菜ジュースも含む。 （県民健康栄養調査）

項目		定義（データソース）
運動習慣者（意識的に運動する者）の割合	成人男性 成人女性	調査員の問診により、運動を「1回30分以上、週2回以上、1年以上継続」していると回答した者。 （県民健康栄養調査）
日常生活における1日の歩数	成人男性 成人女性	歩数計を用いて測定した1日の歩行数。 （県民健康栄養調査）

項目		定義（データソース）
ストレスを感じた者の割合 （直近1ヶ月でストレスが大いにあったと感じた者）	男性 女性	自記式質問票により、「ここ1ヶ月間に不満、悩み、苦労などによるストレスがありましたか」という質問に対して、「大いにある」と回答した者。20歳以上が対象。 （県民健康栄養調査）
睡眠による休養を十分とれていない者の割合		自記式質問票により、「ここ1ヶ月間、あなたは睡眠で休養が充分とれていますか」という質問に対して、「あまりとれていない」、「全くとれていない」と回答した者。20歳以上が対象。（県民健康栄養調査）

項目		定義（データソース）
喫煙する者の割合	成人男性	国民生活基礎調査において、喫煙の状況に関する質問に対し、「毎日吸っている」、「時々吸う日がある」と回答した者。（国民生活基礎調査）
	成人女性	
未成年者の喫煙する者の割合	中学2年生（男子）	最近1年ぐらいの間に「タバコをすったことがあるか」という質問に対して、「ときどきある」と「1～2度ある」を合計した割合。（鳥取県青少年育成意識調査）
	中学2年生（女子）	
	高校2年生（男子）	
	高校2年生（女子）	
受動喫煙を経験した者の割合（場所別）	医療機関	この１ヶ月間に、自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会（受動喫煙）があった者の割合。（国民健康・栄養調査）
	学校	
	職場	
	行政機関	
	飲食店	

項目		定義（データソース）
多量に飲酒する人の割合	成人男性	国民健康･栄養調査と同一の方法（自記式質問票）により、1週間における飲酒の頻度と、1日当たりに飲む量を把握し､それらから「1日に純アルコールで約60gを超えて多量に飲酒する者」の割合を求める。具体的には､以下のいずれかに該当する者を「多量飲酒者」とする。 ①飲酒日1日当たりの飲酒量が5合以上（※） ②飲酒日1日当たりの飲酒量が4合以上5合未満で､飲酒の頻度が週5日以上 ③飲酒日1日当たりの飲酒量が3合以上4合未満で､飲酒の頻度が毎日 （※）平均の飲酒量は明らかではないが、1日の酒量自体に問題があるため定義に加えた。 （県民健康栄養調査）
	成人女性	
未成年者の飲酒の割合	中学2年生（男子）	最近１年ぐらいの間に「酒を飲んだことがあるか」という質問に対して、「ときどきある」と「１～２度ある」を合計した割合。（鳥取県青少年育成意識調査）
	中学2年生（女子）	
	高校2年生（男子）	
	高校2年生（女子）	

項目		定義（データソース）
自分の歯を有する者の割合	80歳代で20歯以上	歯科医師が各人に口腔診査を行い、「歯の状況」で各人の歯の本数を集計し、年代別に当該区分の割合を算出。（県民歯科疾患実態調査）
	60歳代で24歯以上	
	40歳代で喪失歯のない者	
フッ化物洗口に取り組む施設数（4歳～14歳まで）	就学前（保育所、幼稚園、認定こども園）	鳥取県歯科医師会からの「むし歯予防フッ化物洗口事業」の実施状況報告より、保育所・幼稚園・認定こども園で実施している施設数を集計。（健康政策課調べ）
	就学後（小学校、中学校、特別支援学校）	鳥取県歯科医師会からの「むし歯予防フッ化物洗口事業」の実施状況報告より、小学校・中学校・特別支援学校で実施している施設数を集計。（健康政策課調べ）

項目		定義（データソース）
糖尿病の割合 （40～74歳）	予備群	鳥取県保険者協議会に加入する各保険者（市町村国保及び被用者保険（ただし、鳥取銀行健康保険組合、鳥取県市町村職員共 済組合、山陰自動車業健康保険組合鳥取支部を除く））における特定健診実績（HbA1c 6.0以上6.5未満又は空腹時血糖110以上 126未満の者で、糖尿病の治療に係る薬剤を服用していない者）から割合を算出。（ ）内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口（40～74歳）に乗じて算出。（特定健診データ）
	有病者	鳥取県保険者協議会に加入する各保険者（市町村国保及び被用者保険（ただし、鳥取銀行健康保険組合、鳥取県市町村職員共済組合、山陰自動車業健康保険組合鳥取支部を除く））における特定健診実績（HbA1c 6.5以上又は空腹時血糖126以上の者。Hb A1c6.5未満又は空腹時血糖126未満の者で、糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者）から割合を算出。（ ）内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口（40～74歳）に乗じて算出。（特定健診データ）
メタボリックシンドロームの割合 （40～74歳）	予備群	鳥取県保険者協議会に加入する各保険者（市町村国保及び被用者保険（ただし、山陰自動車業健康保険組合鳥取支部を除く））における特定健診実績により、内臓脂肪症候群予備群割合及び内臓脂肪症候群該当者割合を算出。（ ）内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口（40～74歳）に乗じて算出。（特定健診データ）
	該当者	
特定健診・特定保健指導	特定健診実施率	鳥取県保険者協議会に加入する各保険者（市町村国保及び被用者保険）における特定健診実績（国への法定報告）の数値。（特定健診データ）
	特定保健指導実施率	鳥取県保険者協議会に加入する各保険者（市町村国保及び被用者保険（ただし、平成24年現状値は山陰自動車業健康保険組合鳥取支部を除く））における特定保健指導実績（国への法定報告）の数値。（特定健診データ）
	特定保健指導対象者数	鳥取県保険者協議会に加入する各保険者（市町村国保及び被用者保険）における特定健診実績により、特定保健指導対象者数を算出。（特定健診データ）

項目		定義（データソース）
高血圧症の割合 (40～74歳)	予備群	鳥取県保険者協議会に加入する各保険者（市町村国保及び被用者保険（ただし、鳥取銀行健康保険組合、鳥取県市町村職員共済組合、山陰自動車業健康保険組合鳥取支部、警察共済組合鳥取県支部を除く））における特定健診実績（収縮期血圧130以上 140未満又は拡張期血圧85以上90未満の者で高血圧症の治療に係る薬剤を服用していない者）から割合を算出。（ ）内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口（40～ 74歳）に乗じて算出。（特定健診データ）
	有病者	鳥取県保険者協議会に加入する各保険者（市町村国保及び被用者保険（ただし、鳥取銀行健康保険組合、鳥取県市町村職員共 済組合、山陰自動車業健康保険組合鳥取支部、警察共済組合鳥取県支部を除く））における特定健診実績（収縮期血圧140以上又は拡張期血圧90以上の者。収縮期血圧140未満又は拡張期血圧 90未満の者で高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者）から割合を算出。（ ）内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口（40～74歳）に乗じて算出。（特定健診データ）
	未治療者	鳥取県保険者協議会に加入する各保険者（市町村国保及び被用者保険（ただし、鳥取銀行健康保険組合、鳥取県市町村職員共済組合、山陰自動車業健康保険組合鳥取支部、警察共済組合鳥取県支部を除く））における特定健診実績（収縮期血圧140以上又は拡張期血圧90以上の者で高血圧症の治療に係る薬剤を服用していない者）から割合を算出。（特定健診データ）
脂質異常症の割合（40～74歳）	有病者	鳥取県保険者協議会に加入する各保険者（市町村国保及び被用者保険（ただし、鳥取銀行健康保険組合、鳥取県市町村職員共 済組合、山陰自動車業健康保険組合鳥取支部））における特定健診実績（LDLコレステロール140以上の者。LDLコレステロール140未満の者で脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者）から割合を算出。（ ）内に記載の推定数は、その割合を当該年の鳥取県年齢別推計人口（40～74歳）に乗じて算出。（特定健診データ）
	未治療者	鳥取県保険者協議会に加入する各保険者（市町村国保及び被用者保険（ただし、鳥取銀行健康保険組合、鳥取県市町村職員共 済組合、山陰自動車業健康保険組合鳥取支部））における特定健診実績（LDLコレステロール160以上の者で脂質異常症の治療に係る薬剤を服用していない者）から割合を算出。（特定健診データ）

項目		定義（データソース）
75歳未満のがんの年齢調整死亡率（10万人当たり）	全体	人口動態統計から、国立がん研究センターが算出した数値。（人口動態統計）
	男性	
	女性	
がん検診受診率	胃がん（40～69歳）	国民生活基礎調査において、過去1年間に当該区分のがん検診を受けたと回答した者の割合（国民生活基礎調査）
	肺がん（40～69歳）	
	大腸がん（40～69歳）	
	子宮がん（20～69歳）	国民生活基礎調査において、過去2年間に当該区分のがん検診を受けたと回答した者の割合（国民生活基礎調査）
	乳がん（40～69歳）	

項目	定義（データソース）
健康マイレージ事業を実施する市町村数	健康づくりに関連する取組（健康診断、健康づくり講演会、スポーツ教室など）に参加した場合にポイントを付与し、一定のポイントがたまったら、景品等のインセンティブを付与する事業を実施する市町村数。（健康政策課調べ）
健康経営マイレージ事業に参加する事業所数	協会けんぽと鳥取県が連携して実施する健康経営マイ レージ事業において、「社員の健康づくり宣言」を行った事業所数。（健康政策課調べ）

（2）その他の参考データ（指標一覧）
プランの理念・目的

資料１－４

項目		定義（データソース）	平成24年		平成29年		令和5年		参考：国の指標（令和4年）	
			現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	目標値	データソース
(1)社会生活基本調査結果（項目別行動者率）	学習・自己啓発等	過去１年間に何らかの「学習・自己啓発・訓練」を行った10歳以上人口に占める割合（社会生活基本調査）	31.5%	H23	31.3%	H28	34.1%	R3	―	―
	ボランティア活動	過去１年間に何らかの「ボランティア活動」を行った10歳以上人口に占める割合（社会生活基本調査）	33.9%		32.2%		24.1%			
	スポーツ	過去１年間に何らかの「スポーツ」を行った10歳以上人口に占める割合（社会生活基本調査）	58.5%		65.2%		61.2%			
	趣味・娯楽	過去１年間に何らかの「趣味・娯楽」を行った10歳以上人口に占める割合（社会生活基本調査）	80.6%		83.1%		81.7%			
	旅行・行楽	過去１年間に何らかの「旅行・行楽」を行った10歳以上人口に占める割合（社会生活基本調査）	68.4%		68.7%		38.4%			
(2)社会生活基本調査結果（学習・自己啓発等の年齢別行動者率）	10～14歳	過去１年間に何らかの「学習・自己啓発・訓練」を行った者の年齢別の行動者率（社会生活基本調査）	44.4%	H23	31.8%	H28	53.2%	R3	―	―
	15～24歳		36.1%		49.8%		50.3%			
	25～34歳		31.3%		31.0%		41.3%			
	35～44歳		30.9%		34.2%		34.7%			
	45～54歳		35.4%		29.2%		31.5%			
	55～64歳		33.1%		33.1%		34.4%			
	65～74歳		28.7%		30.3%		31.1%			
	75歳以上		21.5%		17.7%		18.7%			
(3)社会生活基本調査結果（ボランティア活動の年齢別行動者率）	10～14歳	過去１年間に何らかの「ボランティア活動」を行った者の年齢別の行動者率（社会生活基本調査）	28.6%	H23	27.1%	H28	19.3%	R3	―	―
	15～24歳		22.9%		27.4%		16.5%			
	25～34歳		26.4%		22.7%		15.0%			
	35～44歳		45.3%		37.6%		26.8%			
	45～54歳		40.6%		41.9%		27.7%			
	55～64歳		37.6%		41.0%		29.3%			
	65～74歳		38.4%		33.8%		31.5%			
	75歳以上		24.0%		20.2%		17.5%			
(4)社会生活基本調査結果（スポーツの年齢別行動者率）	10～14歳	過去１年間に何らかの「スポーツ」を行った者の年齢別の行動者率（社会生活基本調査）	88.4%	H23	87.1%	H28	86.7%	R3	―	―
	15～24歳		73.4%		80.1%		78.2%			
	25～34歳		62.2%		69.2%		62.0%			
	35～44歳		62.9%		70.3%		64.4%			
	45～54歳		60.0%		67.8%		61.5%			
	55～64歳		55.5%		61.5%		51.5%			
	65～74歳		57.0%		61.5%		65.4%			
	75歳以上		34.0%		46.3%		43.3%			

項目		定義（データソース）	平成24年		平成29年		令和5年		参考：国の指標（令和4年）	
			現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	目標値	データソース
(5)社会生活基本調査結果（趣味・娯楽の年齢別行動者率）	10～14歳	過去1年間に何らかの「趣味・娯楽」を行った者の年齢別の行動者率（社会生活基本調査）	93.0%	H23	90.1%	H28	96.3%	R3	―	―
	15～24歳		89.9%		93.9%		94.3%			
	25～34歳		86.5%		91.8%		91.6%			
	35～44歳		87.9%		89.1%		90.6%			
	45～54歳		84.8%		88.1%		82.9%			
	55～64歳		81.4%		85.4%		81.7%			
	65～74歳		77.0%		79.2%		79.8%			
	75歳以上		56.4%		59.6%		57.0%			
(6)社会生活基本調査結果（旅行・行楽の年齢別行動者率）	10～14歳	過去1年間に何らかの「旅行・行楽」を行った者の年齢別の行動者率（社会生活基本調査）	81.7%	H23	82.0%	H28	49.1%	R3	―	―
	15～24歳		72.1%		72.3%		48.8%			
	25～34歳		71.4%		81.8%		50.3%			
	35～44歳		77.4%		78.4%		41.0%			
	45～54歳		69.9%		70.2%		35.9%			
	55～64歳		73.7%		71.2%		38.2%			
	65～74歳		65.5%		63.2%		37.9%			
	75歳以上		44.6%		45.9%		22.2%			
(7)圏域間の健康格差（日常生活動作が自立している期間の平均の各圏域の格差の縮小）	男性	介護保険の要介護度の要介護2～5の者を不健康（要介 護）な状態、それ以外の者を健康（自立）な状態＝日常生活動作が自立している者とし（介護保険は0～39 歳は対象外であるため、不健康割合は0と仮定する）、厚生労働省より提供された健康寿命算定プログラムに、5歳階級ごとの該当人数を当てはめ、健康寿命を算出する。（健康政策課調べ（厚生労働省より提供された健康寿命算定プログラムにより算出））	鳥取県 77.60年 ①東部圏域 77.74年 ②中部圏域 77.94年 ③西部圏域 77.25年 （差：0.69年）	H22	鳥取県 78.11年 ①東部圏域 78.41年 ②中部圏域 77.42年 ③西部圏域 78.11年 （差：0.99年）	H26	鳥取県 79.74年 ①東部圏域 79.89年 ②中部圏域 79.49年 ③西部圏域 79.68年 （差：0.4年）	R2	都道府県格差の縮小	健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究
	女性		鳥取県 82.92年 ①東部圏域 82.44年 ②中部圏域 84.09年 ③西部圏域 82.83年 （差：1.65年）	H22	鳥取県 83.74年 ①東部圏域 83.58年 ②中部圏域 83.62年 ③西部圏域 83.89年 （差：0.31年）	H26	鳥取県 84.39年 ①東部圏域 84.33年 ②中部圏域 84.20年 ③西部圏域 84.51年 （差：0.31年）	R2		

Ⅰ日常生活における生活習慣病の発生予防
①栄養・食生活

項目		定義（データソース）	平成24年		平成29年		令和5年		参考：国の指標（令和4年）	
			現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	目標値	データソース
(8)朝食を欠食する者の割合	児童・生徒	小中学生を対象としたアンケートを実施し、朝食の摂取状況について、「食べない日もある」、「食べない」と回答が合った者を欠食者とし、割合を算出。 （鳥取県学校栄養士協議会調査）	11.8%	H22	14.2%	H27	15.0%	R3	―	―
	成人男性（20～60代）	国民健康・栄養調査に準じた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、調査日の朝食の状況が、「菓子、果物、乳製品、嗜好飲料などの食品のみ食べた場合」、「錠剤・カプセル・類粒状のビタミン・ミネラル、栄養ドリンク剤のみの場合」、「食事をしなかった場合」の合計を欠食とする。 （県民健康栄養調査）	18.4%		25.6%	H28	17.3%	R4	―	―
(9)肥満傾向の子どもの割合	小学校6年生	肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20以上の者。肥満度＝（実測体重－身長別標準体重）／身長別標準体重×100 （学校保健統計）	6.1%	H22	6.8%	H28	10.0%	R4	減らす	学校保健統計 ※国の指標は小
	中学校3年生		6.9%		5.3%		8.9%		―	―
	高校3年生		9.4%		6.8%		8.6%		―	―
(10)肥満者、やせ者の割合 （肥満（BMI25 以上）、やせ（BMI18.5未満））	20～60歳代男性の肥満者	肥満者とは、BMI≧25.0の者。 （県民健康栄養調査）	28.3%	H22	27.4%	H28	28.4%	R4	28.0	国民健康・栄養調査
	40～60歳代女性の肥満者		23.1%		18.1%		19.1%		19.0	
	20歳代女性のやせの者	やせの者とは、BMI＜18.5の者。 （県民健康栄養調査）	26.3%		40.0%		15.0%		20.0	
	65歳以上の低栄養の者	低栄養の者とは、BMI≦20の者。 （国民健康・栄養調査）	16.6%	H24	16.8%		19.4%		22.0	
(11)1日の果物摂取量100g未満の者の割合（成人）		国民健康・栄養調査に準じた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、1日当たりの果物の摂取量を求める。ただし、摂取量には、ジャムは含まない。 （県民健康栄養調査）	54.9%	H22	61.6%	H28	61.1%	R4	果物摂取量100g未満の者の割合を30以下	国民健康・栄養調査
(12)外食や調理済食品の栄養成分表示をする店舗数（健康づくり応援施設）		外食や調理済食品の栄養成分表示をする店とは、栄養成分（エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、又は食塩相当量（塩分）のうち、いずれか1項目以上）を表示しているメニューが3品以上ある店とする。 （健康政策課調べ）	72店舗	H23	134店舗	H28	75店舗	R5	30000店舗	自治体からの報告

項目		定義（データソース）	平成24年		平成29年		令和5年		参考：国の指標（令和4年）	
			現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	目標値	データソース
(13)脂肪エネルギー比率	20歳代	国民健康・栄養調査に準じた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、1日当たりの脂肪摂取量を求め、総エネルギーに占める割合を算出する。 （県民健康栄養調査）	28.2%	H22	29.9%	H28	30.8%	R4	―	―
	40～60歳代		24.9%		27.8%		29.2%		―	
(14)カルシウムに富む食品の摂取量	1日の牛乳・乳製品摂取量（成人）	国民健康・栄養調査に準じた食物摂取状況調査を実施し、その結果として、1日当たりの各種摂取量を求める。なお、1日の豆・豆製品摂取量、1日の緑黄色野菜摂取量については、1歳以上が対象。 （県民健康栄養調査）	86.8g	H22	102.7g	H28	100.3g	R4	―	―
	1日の豆・豆製品摂取量		55.5g		59.1g		63.4g		―	
	1日の緑黄色野菜摂取量		102.6g		84.4g		100.9g		―	

②身体活動・運動

項目		定義（データソース）	平成24年		平成29年		令和5年		参考：国の指標（令和4年）	
			現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	目標値	データソース
(15)運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 （小学5年生）	男子	自記式質問票により、「運動やスポーツをどのくらいしていますか （学校の体育の授業を除く）」という質問に対して、「ほとんど毎日 （週に3日以上）」と回答した者。 （文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」）	65.3%	H22	64.8%	H25	調査項目の変更により集計付加		増やす	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
	女子		40.5%		39.5%				増やす	
(16)「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」認定大会数（参加延べ人数）		「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会が認定するウォーキング大会数（参加延べ人数） （健康政策課調べ）	52大会 （ー）	H24	76大会 （14,051人）	H28	47大会 （確認中）	R4	―	―
(17)スポーツ（ウォーキング・軽い体操を含む）の行動者率	男性	過去1年間に何らかの「スポーツ」を行った10歳以上人口に占める割合（行動者率） （社会生活基本調査）	66.8%	H23	71.3%	H28	64.8%	R3	―	―
	女性		50.9%		59.6%		57.9%			

③こころの健康

項目	定義（データソース）	平成24年		平成29年		令和5年		参考：国の指標（令和4年）	
		現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	目標値	データソース
(18)自死者数	人口動態統計の死因別分類表において、死因が自殺に該当する者の数。 （人口動態統計）	145人	H22	82人	H28	82人	R3	自死死亡率を平成17年と比べて 20以上減少	人口動態統計
(19)うつ病の症状について知っている者の割合（注）	自記式質問票により、「うつ病の症状について知っていますか」という質問に対して、「よく知っている」と回答した者。20歳以上が対象。 （県民健康栄養調査）	23.9%	H22	21.3%	H28	17.9%	R4	―	―
(20)こころの相談窓口を知っている割合（注）	自記式質問票により、「あなたは、心の健康や心の病気について相談できる所（相談窓口）を知っていますか」という質問に対して、 「知っている」と回答した者。20歳以上が対象。 （県民健康栄養調査）	35.1%	H22	41.7%	H28	39.2%	H28	―	―

（注）平成24年数値は、15歳以上が対象

④喫煙

項目		定義（データソース）	平成24年 現状値	平成24年 調査年（度）	平成29年 現状値	平成29年 調査年（度）	令和5年 現状値	令和5年 調査年（度）	参考：国の指標（令和4年） 目標値	参考：国の指標（令和4年） データソース
(21)妊娠中の喫煙者の割合		妊娠届出時に妊婦に喫煙状況を聞き取り調査し、喫煙ありと回答のあった者の割合を算出。 （子育て応援課「妊娠届出時の妊婦等の喫煙状況調査」）	3.6%	H22	2.9%	H28	1.6	R3	0	乳幼児身体発育調査
(22)禁煙指導を受ける者の割合		自記式質問票により、たばこを吸ったことがある者のうち、「あなたは、今までどこかで禁煙指導を受けたことがありますか」という質問に対して、「ある」と回答した者。20歳以上が対象。 （県民健康栄養調査）	12.1%	H22	21.3%	H28	15.9	R4	―	―
(23)未成年者や妊産婦のいる所で喫煙しない者の割合		自記式質問票により、たばこを吸ったことがある者のうち、「未成年、妊婦のいるところで、たばこを吸わないようにしていますか」という質問に対して、「吸わないようにしている」と回答した者。20歳以上が対象。 （県民健康栄養調査）	65.4%	H22	72.0%	H28	85.0	R4	―	―
(24)施設内禁煙施設の割合	行政機関	県・市町村・国等の行政機関を対象にアンケート調査を実施し、「敷地内禁煙をしている」、「建物内全面禁煙である」と回答した施設の割合を算出。 （健康政策課調べ）	72.4%	H22	76.3%	H28	97.8%	R4	100	厚生労働省「職場における受動喫煙防止対策に係る調査」
	医療機関（病院）	医療機関を対象にアンケート調査を実施し、「敷地内全面禁煙である」、「建物内全面禁煙である」と回答した施設の割合を算出。 （健康政策課調べ）	80.5%		79.2%		98.9%		100	厚生労働省「職場における受動喫煙防止対策に係る調査」
	医療機関（診療所）		92.4%		95.3%					
	医療機関（歯科診療所）		89.5%		93.4%		99.5%			
	医療機関（調剤薬局）		95.7%		96.5%		99.5%			
(25)敷地内禁煙を実施する学校の割合		教育機関を対象にアンケート調査を実施し、うち、公立の小・中・高等学校で、「敷地内全面禁煙である」と回答した学校数の割合を算出。 （健康政策課調べ）	86.1%	H22	91.4%	H28	100.0%	R4	―	―
(26)分煙・禁煙認定施設数 （健康づくり応援施設（飲食店））		鳥取県健康づくり応援施設（禁煙分野）に認定されている施設のうち、飲食店に該当するもの。 （健康政策課調べ）	107店舗	H23	178店舗	H28				
(27)敷地内禁煙認定施設数 （健康づくり応援施設）		鳥取県健康づくり応援施設（禁煙分野）に認定されている施設のうち、敷地内禁煙に該当するもの。 （健康政策課調べ）	273施設	H23	554施設	H28				

健康増進法の一部を改正する法律の施行により、令和2年4月1日から受動喫煙対策が強化され、学校・病院・行政機関等では敷地内禁煙、その他施設では原則屋内禁煙となっている。
（応援施設の禁煙分野は現在廃止）

⑤飲酒　なし

⑥歯・口腔の健康

項目		定義（データソース）	平成24年 現状値	平成24年 調査年（度）	平成29年 現状値	平成29年 調査年（度）	令和5年 現状値	令和5年 調査年（度）	参考：国の指標（令和4年） 目標値	参考：国の指標（令和4年） データソース
(28)60歳代における咀嚼良好者の割合		自記式質問票により、「食事の時、あなたのかむ力はどうですか」という質問に対して、「なんでもかめる」と回答した者。 （県民歯科疾患実態調査）	62.1%	H22	64.4%	H28	66.0%	R4	80	国民健康・栄養調査
(29)むし歯のない子どもの割合	1歳6か月児	市町村が行う1歳6か月健診及び3歳児健診で歯科健診を受診した児のうち、「むし歯なし」に該当した者の割合。 （1歳6か月児・3歳児健康診査）	97.2%	H21	99.1%	H27	99.2%	R4	―	―
	3歳児		78.5%		86.0%		91.8%		80	3歳児健康診査
(30)12歳児における1人平均う歯数（DMFT指数）	中学1年生	学校歯科健診で、永久歯のうち、う歯等数（喪失歯＋処置歯＋未処置歯の合計本数）を受検者数（母数）で割り、1人平均う歯数を算出。 （学校保健統計調査）	1.2歯	H22	1.2歯	H28	0.5歯	R4	1.0歯未満	学校保健統計調査
(31)歯周病を有する者の割合の減少	中学生	学校歯科健診で、歯肉に炎症があり「歯肉の状態」が「2」 （歯科医師の診断）と判定された者。 （学校保健統計調査）	7.2%	H21	4.6%	H28	4.8%	R4	―	―
	高校生		3.2%		5.3%		3.1%		―	
	歯肉に炎症所見を有する者	歯科医師が各人に口腔診査を行い、「歯肉の状況」で所見有に該当した者のうち、年代別に当該区分の割合を算出。% （県民歯科疾患実態調査）	56.7%	H22	65.8%		68.1%		25	国民健康・栄養調査
	進行した歯周炎を有する者		26.9%		31.1%		45.9%		25	歯科疾患実態調査
	進行した歯周炎を有する者		40.0%		37.3%		51.1%		―	―
	進行した歯周炎を有する者		45.2%		50.3%		64.0%		45	歯科疾患実態調査
(32)歯科用補助清掃器具（歯ブラシ以外）を使用している者の割合 （30～50歳代）		自記式質問票により、「あなたは歯をみがく時、歯ブラシ以外に何か使っていますか」という質問に対して、選択項目 （デンタルフロス、歯間ブラシ等）を選択して回答した者（複数回答あり）。 （県民歯科疾患実態調査）	47.0%	H22	49.7%	H28	67.8%	R4	―	―
(33)定期的な歯科健診（検診）、フッ素塗布、保護者に対する歯科保健教育を実施する市町村（法定外のもの）		毎年行っている市町村対象の歯科保健事業実施状況（計画・実績）の調査において、就学前の歯科健診（検診）、フッ素塗布、歯科保健教育の実施有と回答した市町村数。 （健康政策課調べ）	13市町村	H21	12市町村	H27	19市町村	R4	―	―
(34)過去1年間に歯科健診（検診）を受診した者の割合		自己式質問票により、「あなたは、過去１年間に歯科健診（検診））を受けましたか」という質問に対して、「はい」と回答した者。 （県民歯科疾患実態調査）	―	―	43.4%	H28	52.1%	R4	65	国民健康・栄養調査
(35)成人歯科健診（検診）を実施する市町村数		毎年行っている市町村対象の歯科保健事業実施状況（計画・実績）の調査において、成人歯科健診（検診）の実施有と回答した市町村数。 （健康政策課調べ）	8市町村	H22	7市町村	H27	１６市町村	R4	―	―
(36)歯科健診（検診）を実施する事業所数 →生活歯援プログラムを実施する事業所の数に変更済み		県歯科医師会が受託した事業所歯科健診（検診）の事業所数。 （鳥取県歯科医師会調べ）→保健所が実施する職域における歯科健診パイロット事業でプログラムを使用した人数（H30～）	51か所	H22	6か所	H27	延べ38か所	R3	―	―

項目		定義（データソース）	平成24年 現状値	平成24年 調査年（度）	平成29年 現状値	平成29年 調査年（度）	令和5年 現状値	令和5年 調査年（度）	参考：国の指標（令和4年） 目標値	参考：国の指標（令和4年） データソース
(37)合併症（糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数）		糖尿病腎症により、当該年に新規に透析を導入される患者の数。 （日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現状」）	87人	H22	73人	H27	73人	R3	15000人	日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現状」
(38)鳥取県・糖尿病医療連携登録医		鳥取県・糖尿病医療連携登録医に登録している医師数。 （健康政策課調べ）	115人	H24	148人	H28	151人	R5	―	―
(39)鳥取県糖尿病療養指導士		鳥取県糖尿病療養指導士認定機構に認定された糖尿病療養指導士数。 （健康政策課調べ）	―	―	53人	H28	199人	R5	―	―
(40)県内医療保険者の現状（糖尿病予備群）	**市町村国保**	特定健診実績（HbA1c6.0以上6.5未満又は空腹時血糖110以上126未満の者で、糖尿病の治療に係る薬剤を服用していない者）から割合を算出。 （健康政策課調べ）	―	―	10.0%	H27	12.2%	R3	―	―
	鳥取県医師国保組合		―	―	5.1%		6.4%		―	―
	全国健康保険協会鳥取支部		―	―	5.9%		7.3%		―	―
	公立学校共済組合鳥取県支部		―	―	7.9%		6.2%		―	―
	警察共済組合鳥取県支部		―	―	3.1%		5.2%		―	―
	地方職員共済組合鳥取県支部		―	―	6.5%		7.7%		―	―
	鳥取銀行健康保険組合		―	―	―		―		―	―
	鳥取県市町村職員共済組合		―	―	―		―		―	―
	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部		―	―	―		―		―	―
(41)県内医療保険者の現状（糖尿病有病者）	市町村国保	特定健診実績（HbA1c6.5以上又は空腹時血糖126以上の者。HbA1c6.5未満又は空腹時血糖126未満の者で、糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者）から割合を算出。 （健康政策課調べ）	―	―	10.2%	H27	12.7%	R3	―	―
	鳥取県医師国保組合		―	―	5.1%		4.5%		―	―
	全国健康保険協会鳥取支部		―	―	6.6%		8.2%		―	―
	公立学校共済組合鳥取県支部		―	―	5.3%		5.3%		―	―
	警察共済組合鳥取県支部		―	―	6.1%		算出不可		―	―
	地方職員共済組合鳥取県支部		―	―	4.8%		5.8%		―	―
	鳥取銀行健康保険組合		―	―	―		―		―	―
	鳥取県市町村職員共済組合		―	―	―		―		―	―
	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部		―	―	―		―		―	―

項目		定義（データソース）	平成24年		平成29年		令和5年		参考：国の指標（令和4年）	
			現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	目標値	データソース
(42)県内医療保険者の現状（メタボリックシンドローム予備群）	市町村国保	特定健診実績（国への法定報告）から内臓脂肪症候群予備群割合を算出。（健康政策課調べ）	ー	ー	10.4%	H27	10.7%	R3	ー	ー
	鳥取県医師国保組合		ー	ー	10.7%		8.0%		ー	ー
	全国健康保険協会鳥取支部		ー	ー	12.1%		12.7%		ー	ー
	公立学校共済組合鳥取県支部		ー	ー	11.5%		11.5%		ー	ー
	警察共済組合鳥取県支部		ー	ー	12.5%		13.5%		ー	ー
	地方職員共済組合鳥取県支部		ー	ー	10.0%		9.4%		ー	ー
	鳥取銀行健康保険組合		ー	ー	8.2%		9.8%		ー	ー
	鳥取県市町村職員共済組合		ー	ー	9.2%		8.2%		ー	ー
	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部		ー	ー	ー		ー		ー	ー
(43)県内医療保険者の現状（メタボリックシンドローム該当者）	市町村国保	特定健診実績（国への法定報告）から内臓脂肪症候群該当者割合を算出。（健康政策課調べ）	ー	ー	15.7%	H27	19.9%	R3	ー	ー
	鳥取県医師国保組合		ー	ー	5.8%		8.9%		ー	ー
	全国健康保険協会鳥取支部		ー	ー	12.2%		15.8%		ー	ー
	公立学校共済組合鳥取県支部		ー	ー	10.9%		12.5%		ー	ー
	警察共済組合鳥取県支部		ー	ー	12.5%		11.1%		ー	ー
	地方職員共済組合鳥取県支部		ー	ー	13.7%		13.1%		ー	ー
	鳥取銀行健康保険組合		ー	ー	11.2%		12.2%		ー	ー
	鳥取県市町村職員共済組合		ー	ー	12.9%		11.9%		ー	ー
	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部		ー	ー	ー		ー		ー	ー
(44)県内医療保険者の現状（特定健診実施率）	市町村国保	特定健診実績（国への法定報告）の数値。（健康政策課調べ）	ー	ー	31.7%	H27	34.5%	R3	ー	ー
	鳥取県医師国保組合		ー	ー	16.0%		38.8%		ー	ー
	全国健康保険協会鳥取支部		ー	ー	45.5%		60.2%		ー	ー
	公立学校共済組合鳥取県支部		ー	ー	85.7%		86.0%		ー	ー
	警察共済組合鳥取県支部		ー	ー	84.0%		89.1%		ー	ー
	地方職員共済組合鳥取県支部		ー	ー	83.1%		88.9%		ー	ー
	鳥取銀行健康保険組合		ー	ー	89.4%		93.7%		ー	ー
	鳥取県市町村職員共済組合		ー	ー	85.0%		87.2%		ー	ー
	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部		ー	ー	76.7%		83.1%		ー	ー

項目		定義（データソース）	平成22年		平成29年		令和5年		参考：国の指標（令和4	
			現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	目標値	データソース
(45)県内医療保険者の現状（特定保健指導実施率）	市町村国保	特定保健指導実績（国への法定報告）の数値。（健康政策課調べ）	ー	－	27.4%	H27	29.7%	R3	ー	ー
	鳥取県医師国保組合		ー	－	8.3%		4.3%		ー	ー
	全国健康保険協会鳥取支部		ー	－	32.9%		19.7%		ー	ー
	公立学校共済組合鳥取県支部		ー	－	13.8%		28.8%		ー	ー
	警察共済組合鳥取県支部		ー	－	51.8%		40.3%		ー	ー
	地方職員共済組合鳥取県支部		ー	－	17.2%		22.9%		ー	ー
	鳥取銀行健康保険組合		ー	－	50.5%		46.3%		ー	ー
	鳥取県市町村職員共済組合		ー	－	11.1%		30.0%		ー	ー
	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部		ー	－	19.7%		3.4%		ー	ー

⑧循環器病

項目			平成24年		平成29年		令和5年		参考：国の指標（令和4	
			現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	目標値	データソース
(46)脳血管疾患の年齢調整死亡率（10 万人当たり）	男性	人口動態統計の年齢調整死亡率（死因別）の表において、死因が脳血管疾患に該当する者の数。（人口動態統計）	50.7人	H22	43.4人	H28	30.8人	R3	41.6人	人口動態統計
	女性		29.5人		21.6人		18.3人		24.7人	
(47)虚血性心疾患の年齢調整死亡率（10 万人当たり）	男性	人口動態統計の年齢調整死亡率（死因別）の表において、死因が急性心筋梗塞及びその他の虚血性心疾患に該当する者の数。（人口動態統計）	41.3人	H22	38.4人	H28	27.7人	R3	31.8人	
	女性		14.5人		10.6人		6.7人		13.7人	
(48)県内医療保険者の現状（高血圧症予備群）	市町村国保	特定健診実績（収縮期血圧130以上140未満又は拡張期 血圧85以上90未満の者で高血圧症の治療に係る薬剤を服用していない者）から割合を算出。（健康政策課調べ）	ー	ー	13.6%	H27	13.7%	R3	ー	ー
	鳥取県医師国保組合		ー	ー	19.2%		11.7%		ー	ー
	全国健康保険協会鳥取支部		ー	ー	12.4%		13.8%		ー	ー
	公立学校共済組合鳥取県支部		ー	ー	12.6%		9.9%		ー	ー
	警察共済組合鳥取県支部		ー	ー	ー		ー		ー	ー
	地方職員共済組合鳥取県支部		ー	ー	12.1%		12.1%		ー	ー
	鳥取銀行健康保険組合		ー	ー	ー		ー		ー	ー
	鳥取県市町村職員共済組合		ー	ー	ー		ー		ー	ー
	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部		ー	ー	ー		ー		ー	ー

項目		定義（データソース）	平成24年		平成29年		令和5年		参考：国の指標（令和	
			現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	目標値	データソース
(49)県内医療保険者の現状（高血圧症有病者）	市町村国保	特定健診実績（収縮期血圧140以上又は拡張期血圧90以上の者。収縮期血圧140未満又は拡張期血圧90未満の者で高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者）から割合を算出。（健康政策課調べ）	ー	ー	49.5%	H27	54.7	R3	ー	ー
	鳥取県医師国保組合		ー	ー	23.2%		29.2		ー	ー
	全国健康保険協会鳥取支部		ー	ー	27.9%		36.6		ー	ー
	公立学校共済組合鳥取県支部		ー	ー	24.3%		28.5		ー	ー
	警察共済組合鳥取県支部		ー	ー	ー		ー		ー	ー
	地方職員共済組合鳥取県支部		ー	ー	25.6%		26.7%		ー	ー
	鳥取銀行健康保険組合		ー	ー	ー		ー		ー	ー
	鳥取県市町村職員共済組合		ー	ー	ー		-		ー	ー
	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部		ー	ー	ー		ー		ー	ー
(50)県内医療保険者の現状（未治療者）	市町村国保	特定健診実績（収縮期血圧140以上又は拡張期血圧90以上の者で高血圧症の治療に係る薬剤を服用していない者）から割合を算出。（健康政策課調べ）	ー	ー	34.3%	H27	17.3%	R3	ー	ー
	鳥取県医師国保組合		ー	ー	37.9%		8.8%		ー	ー
	全国健康保険協会鳥取支部		ー	ー	56.5%		19.1%		ー	ー
	公立学校共済組合鳥取県支部		ー	ー	59.1%		16.3%		ー	ー
	警察共済組合鳥取県支部		ー	ー	ー		ー		ー	ー
	地方職員共済組合鳥取県支部				55.6%		14.3%		ー	ー
	鳥取銀行健康保険組合		ー	ー	ー		ー		ー	ー
	鳥取県市町村職員共済組合		ー	ー	ー		ー		ー	ー
	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部		ー	ー	ー		ー		ー	ー
(51)県内医療保険者の現状（脂質異常症有病者）	市町村国保	特定健診実績（LDLコレステロール140以上の者。LDLコレステロール140未満の者で脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者）から割合を算出。（健康政策課調べ）	ー	ー	50.3%	H27	54.3%	R3	ー	ー
	鳥取県医師国保組合		ー	ー	34.4%		43.5%		ー	ー
	全国健康保険協会鳥取支部		ー	ー	35.2%		22.3%		ー	ー
	公立学校共済組合鳥取県支部		ー	ー	35.7%		42.5%		ー	ー
	警察共済組合鳥取県支部		ー	ー	33.2%		ー		ー	ー
	地方職員共済組合鳥取県支部		ー	ー	35.7%		37.6%		ー	ー
	鳥取銀行健康保険組合		ー	ー	ー		ー		ー	ー
	鳥取県市町村職員共済組合		ー	ー	ー		ー		ー	ー
	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部		ー	ー	ー		ー		ー	ー

項目		定義（データソース）	平成24年		平成29年		令和5年		参考：国の指標（令和4年）	
			現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	目標値	データソース
(52)県内医療保険者の現状（脂質異常症未治療者）	市町村国保	特定健診実績（LDLコレステロール160以上の者で脂質異常症の治療に係る薬剤を服用していない者）から割合を算出。 （健康政策課調べ）	―	―	30.4%	H27	24.9%	R3	―	―
	鳥取県医師国保組合		―	―	39.3%		25.1%		―	―
	全国健康保険協会鳥取支部		―	―	66.4%		29.6%		―	―
	公立学校共済組合鳥取県支部		―	―	66.2%		33.3%		―	―
	警察共済組合鳥取県支部		―	―	69.5%		―		―	―
	地方職員共済組合鳥取県支部		―	―	53.9%		27.8%		―	―
	鳥取銀行健康保険組合		―	―	―		―		―	―
	鳥取県市町村職員共済組合		―	―	―		―		―	―
	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部		―	―	―		―		―	―

⑨がん

項目		定義（データソース）	平成24年		平成29年		令和5年		参考：国の指標（令和4年）	
			現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	現状値	調査年（度）	目標値	データソース
(53)市町村が実施するがん検診の受診率	胃がん	市町村ががん検診を受診したとして報告した者の割合。 （過去1年間の受診率） （鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会資料）	23.0%	H22	27.0%	H27	26.9%	R3	―	―
	肺がん		24.2%		28.9%		29.7%		―	―
	大腸がん		26.2%		31.7%		29.7%		―	―
	子宮がん	市町村ががん検診を受診したとして報告した者の割合。 （過去2年間の受診率）	30.6%		33.5%		34.9%		―	―
	乳がん		30.1%		32.2%		30.2%		―	―
(54)市町村が実施するがん検診の精密検査受診率	胃がん	市町村のがん検診受診者で、要精検と判定された者のうち、精密検査を受診したとして市町村が報告した者の割合。 （鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会資料）	83.3%	H22	84.7%	H27	83.7%	R3	―	―
	肺がん		88.2%		89.7%		89.6%		―	―
	大腸がん		75.4%		77.1%		76.4%		―	―
	子宮がん		65.5%		86.8%		80.5%		―	―
	乳がん		92.3%		95.3%		94.8%		―	―

項目		定義（データソース）	平成24年 現状値	調査年（度）	平成29年 現状値	調査年（度）	令和5年 現状値	調査年（度）	参考：国の指標（令和4年） 目標値	データソース
(55)健康づくり応援施設	運動分野	鳥取県健康づくり応援施設に認定されている施設のうち、それぞれ、運動分野、食事分野、禁煙分野に該当する施設の数。 （健康政策課調べ）	25施設	H23	38施設	H28	41施設	R4	―	―
	食事分野		116施設		160施設		98施設		―	
	禁煙分野		1,173施設		1,937施設				―	
(56)住民を対象とした各種健康教育等に取り組む市町村数	市町村の行う集団健康教育の実施回数	各市町村に聞き取り調査を行い、糖尿病予防の集団健康教育の実施回数について、各市町村が回答した当該年度の実施回数の合計。 （健康政策課調べ）	67回	H22	132回	H28	159回	R4	―	―
	生活習慣病予防のための自主グループの育成に取り組む市町村	各市町村に聞き取り調査を行い、「生活習慣病予防のための自主グループの育成に取り組んでいるか」の質問に対して、「はい」と回答した市町村の数。 （健康政策課調べ）	11市町村	H23	9市町村	H28	6市町村	R5	―	
(57)職域における健康管理対策	特定健診を受ける事業所数	特定健診とは、協会けんぽの生活習慣病予防健診で、がん検診（胃、肺、大腸）含むもの。協会けんぽに加入の事業所のうち、1人でも特定健診を受けた者がいれば、特定健 診を受ける事業所としてカウントする。 （協会けんぽデータ）	2,702/8,542 事業所	H23	3,830/8,561 事業所	H28	照会中		―	―
	労働安全衛生法上の健康診断結果を特定保健指導に活用する事業所数	健康診断の結果を特定保健指導に結びつけるため、労働安全衛生法上の健康診断結果を協会けんぽに提供することについて協会けんぽと同意の契約を結んでいる事業所の数。分母の事業所数は、協会けんぽに加入の事業所数から、生活習慣病予防健診を受ける事業所数を除く。 （協会けんぽデータ）	45/5,840 事業所	H24	188/4,731 事業所				―	
	特定保健指導を受ける事業所	特定保健指導の該当者がいる事業所のうち、1人でも特定保健指導を受けた者がいれば、特定保健指導を受ける事業所としてカウントする。 （協会けんぽデータ）	380/2,392 事業所	H23	1,357/2,088 事業所				―	
	事業所で勤務する者のうち、特定健診で異常があった場合、医療機関を受診する者の増加	特定健診で異常があった場合とは、次の対象基準A又はBに該当する場合。 【対象基準A】 次の①と②の両方の条件を満たしており、診療実日数が0の者 ①縮期血圧値140mmHg以上、又は拡張期血圧値90mmHg以上　②空腹時血糖値126mg/dl以上 【対象基準B】 HbA1c6.1以上で、診療実日数が0の者 （協会けんぽデータ）	61/522人	H23	435/1,708人				―	
(58)「まちの保健室」を実施する市町村数		健康課題の解決に向け、自治会や公民館単位等で健康教育や健康相談を実施している市町村のうち、医療系の高等教育機関や専門学校等と連携して取り組んでいる市町村数。 （健康政策課調べ）	―	―	12市町村	H28	（確認中）	R4	―	―

資料１－５

健康づくり文化創造プラン（第三次）の改善事項と悪化した事項

区分	改善した事項	悪化した事項、改善を要する事項
全体目標	＜目標＞ □女性の健康寿命の延伸（順位目標は未達） □男性・女性の平均寿命の延伸（順位目標は未達） ＜指標＞ □男性の各圏域の健康格差の縮小	＜目標＞ □男性の健康寿命の縮小 □男性・女性の健康寿命の全国順位の下降
栄養・食生活	＜目標＞ □１日のうち少なくとも１食は、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をしている者の割合の増加（目標は未達） □1 日の野菜摂取量の増加（目標は未達） ＜指標＞ □朝食を欠食する成人男性の減少 □20 代の女性のやせの者の減少 □カルシウムに富む食品の摂取量	＜目標＞ □食塩摂取量が、男女ともに増加 ＜指標＞ □肥満傾向の子どもの割合の増加（小学６年生、中学３年生、高校３年生） □20～60 歳代の男性の肥満率の増加 □40～60 歳代の女性の肥満率の増加 □低栄養の高齢者が、男女ともに増加 □脂肪エネルギー比率の増加（20 歳代、40～60 歳代）
身体活動・運動	＜目標＞ □意識的に運動する成人女性の割合の増加（目標は未達）	＜目標＞ □成人男性、女性の１日の歩数の減少 □意識的に運動する成人男性の割合の減少 ＜指標＞ スポーツ（ウォーキング・軽い体操を含む）の行動者率の減少
休養・こころの健康	＜目標＞ **□ストレスを感じた男性の割合の減少（目標達成）** □ストレスを感じた女性の割合の減少（目標は未達）	＜目標＞ □睡眠による休養を十分とれていない者の割合がほぼ横ばい ＜指標＞ □うつ病の症状について知っている者の割合の減少 □こころの相談窓口を知っている者の割合の減少 ※自死者数は、H30：82 人、R1:72 人、

		R2：85 人、R3:82 人、R4：83 人とほぼ横ばいの状況
喫煙	＜目標＞ □喫煙する成人男性の割合（目標は未達） □未成年者の喫煙する者の割合（目標は未達） ＜指標＞ □妊産婦の喫煙率の減少 □未成年者や妊産婦のいるところで喫煙しない者の割合の増加	＜目標＞ □喫煙する成人女性の割合 ＜指標＞ □禁煙指導を受ける者の割合の減少
飲酒	＜目標＞ □多量に飲酒する成人男性、女性の割合（目標は未達） □未成年者中学２年生、高校２年生の飲酒率の改善（目標は未達）	
歯・口腔の健康	＜目標＞ **□80 歳代で 20 歯以上の歯を有する者の割合（目標達成）** □60 歳代で 24 歯以上の歯を有する者の割合の増加（目標は未達） □40 歳代で喪失歯のない者の割合の減少（目標は未達） □フッ化物洗口に取り組む施設数の増加（就学後）（目標は未達） ＜指標＞ □60 歳代における咀嚼良好者の割合 □幼児期のむし歯罹患者率の減少 □30～50 歳代における歯間清掃用器具の使用者の割合が増加 □定期的な歯科健診（検診）受診者の割合が増加 □成人歯科健診（検診）を実施する市町村数が増加（16 市町村）	＜目標＞ □フッ化物洗口に取り組む施設数の増加（就学前） ＜指標＞ □40～60 歳代における進行した歯周炎に罹患している者の割合の増加
糖尿病	＜目標＞ □特定健康診査の受診率、特定保健指	＜目標＞ □糖尿病予備軍・有病者の割合、推定

	導の実施率（目標は未達） ＜指標＞ □鳥取県糖尿病医療連携登録医、鳥取県糖尿病療養指導士の人数	数の増加 □メタボリックシンドローム予備軍・有病者の割合、推定数の増加
循環器病	＜目標＞ **□高血圧症の未治療者の減少（目標達成）** **□脂質異常症の未治療者の減少（目標達成）** ＜指標＞ □脳血管疾患及び虚血性心疾患の年齢調整死亡率（10 万人当たり）の減少	＜目標＞ □高血圧症の予備軍・有病者の割合、推定数の増加 □脂質異常症の有病者の割合、推定数の増加
がん	＜目標＞ **□75 歳未満のがんの年齢調整死亡率（10 万人当たり）の減少** **※全体、男性は目標達成** □がん検診受診率（国民生活基礎調査のアンケート） ※胃がん、肺がん、大腸がんは目標達成 ＜指標＞ □市町村が実施するがん検診の受診率の増加（肺がん、子宮がん）	＜指標＞ □市町村が実施するがん検診の受診率の減少（胃がん、大腸がん、乳がん） □市町村が実施するがん検診の精密検査受診率の減少（すべての部位）
社会環境の整備	＜目標＞ **□健康マイレージ事業を実施する市町村の増加（目標達成）** □健康経営マイレージ事業に参加する事業所数（目標は未達） ＜指標＞ □健康づくり応援施設（運動分野）の増加 □市町村の行う糖尿病予防の集団健康教育の実施回数の増加	＜指標＞ □健康づくり応援施設（食事分野）の減少 □生活習慣病予防のための自主グループの育成に取り組む市町村の数

我が国における健康づくり運動

○平均寿命が延びる一方で、高齢化や生活習慣の変化により、疾患構造が変化してきた。国民の健康づくりを社会全体で進めることの重要性が増す中で、健康づくり対策を総合的・計画的に推進するため、累次の国民健康づくり運動を展開してきた。

1978
S53～　第１次国民健康づくり
健康診査の充実、市町村保健センター等の整備、
保健師などのマンパワーの確保

1988
S63～　第２次国民健康づくり　～アクティブ８０ヘルスプラン～
運動習慣の普及に重点をおいた対策
（運動指針の策定、健康増進施設の推進等）

2000
H12～　第３次国民健康づくり　～健康日本21～
一次予防の重視
具体的な目標設定とその評価

2013
H25～　第４次国民健康づくり　～健康日本21（第二次）～
健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標
生活習慣に加え社会環境の改善を目指す

2024
R6～　第５次国民健康づくり　～健康日本21（第三次）～

2035

H15(2003)　**健康増進法の施行**
H19(2007)　**健康日本21中間評価**
H23(2011)　**健康日本21最終評価**
「スマート・ライフ・プロジェクト」開始
H30(2018)　**健康日本21（第二次）中間評価**
R４(2022)　**健康日本21（第二次）最終評価**

健康日本21（第二次）の評価と課題

目標の評価

健康日本21（第二次）で設定された目標について、達成状況を厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会において評価

○**健康寿命**は着実に**延伸**しつつある

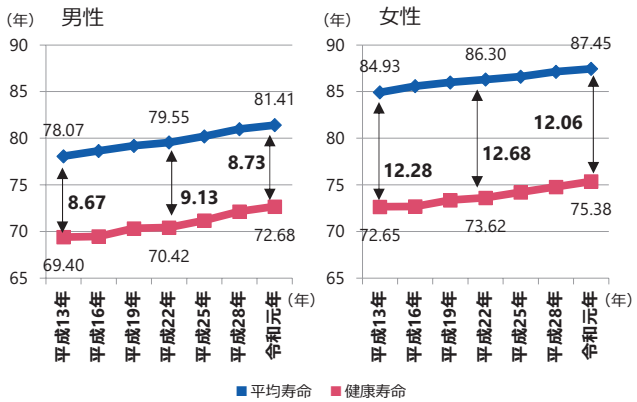

○悪化した目標項目
- メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少
- 適正体重の子どもの増加
- 睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少
- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少
（一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者）

○一部の指標（特に**生活習慣に関するもの**）は悪化・目標未達

評価	①健康寿命の延伸と健康格差の縮小	②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCD（非感染性疾患）の予防）	③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	④健康を支え、守るための社会環境の整備	⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善	全体
A 目標値に達した	1	3	3		1	8
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある		3	4	2	11	20
C 変わらない	1	4	3	1	5	14
D 悪化している		1	1		2	4
E 評価困難※		1	1	2	3	7
合計	2	12	12	5	22	53

※新型コロナにより、保健所による調査ができず、直近のデータがない等

検討すべき課題

- 自治体が健康づくり施策を効果的に進めるための方策
- データを利活用してより効果的に住民の行動変容を促すための方策
- 社会環境整備等を通じ、健康に関心が薄い者を含めた健康づくり施策を更に進めていくための方策
- 性差や年齢等も加味した健康づくりの方策
- 新型コロナなど新興感染症の感染拡大による生活習慣の変化等を踏まえた健康づくり　など

健康日本21（第三次）の全体像

○　人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、**「誰一人取り残さない健康づくり」**を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、**「より実効性をもつ取組の推進」**に重点を置く。

ビジョン　**全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現**

誰一人取り残さない健康づくり（Inclusion）

集団や個人の特性を踏まえた健康づくり
性差や年齢、ライフコースを加味した取組の推進

健康に関心が薄い者を含む幅広い世代へのアプローチ
自然に健康になれる環境づくりの構築

多様な主体による健康づくり
産官学を含めた様々な担い手の有機的な連携を促進

基本的な方向

ビジョン実現のため、以下の基本的な方向で国民健康づくり運動を進める

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

- 個人の行動と健康状態の改善
- 社会環境の質の向上
- ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

より実効性をもつ取組（Implementation）

目標の設定・評価
エビデンスを踏まえた目標設定、中間評価・最終評価の精緻化

アクションプランの提示
自治体の取組の参考となる具体的な方策を提示

ICTの利活用
ウェアラブル端末やアプリなどテクノロジーを活用

※期間は、令和６～17年度の12年間の予定。

4

健康日本21（第三次）の概念図

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、以下に示す方向性で健康づくりを進める

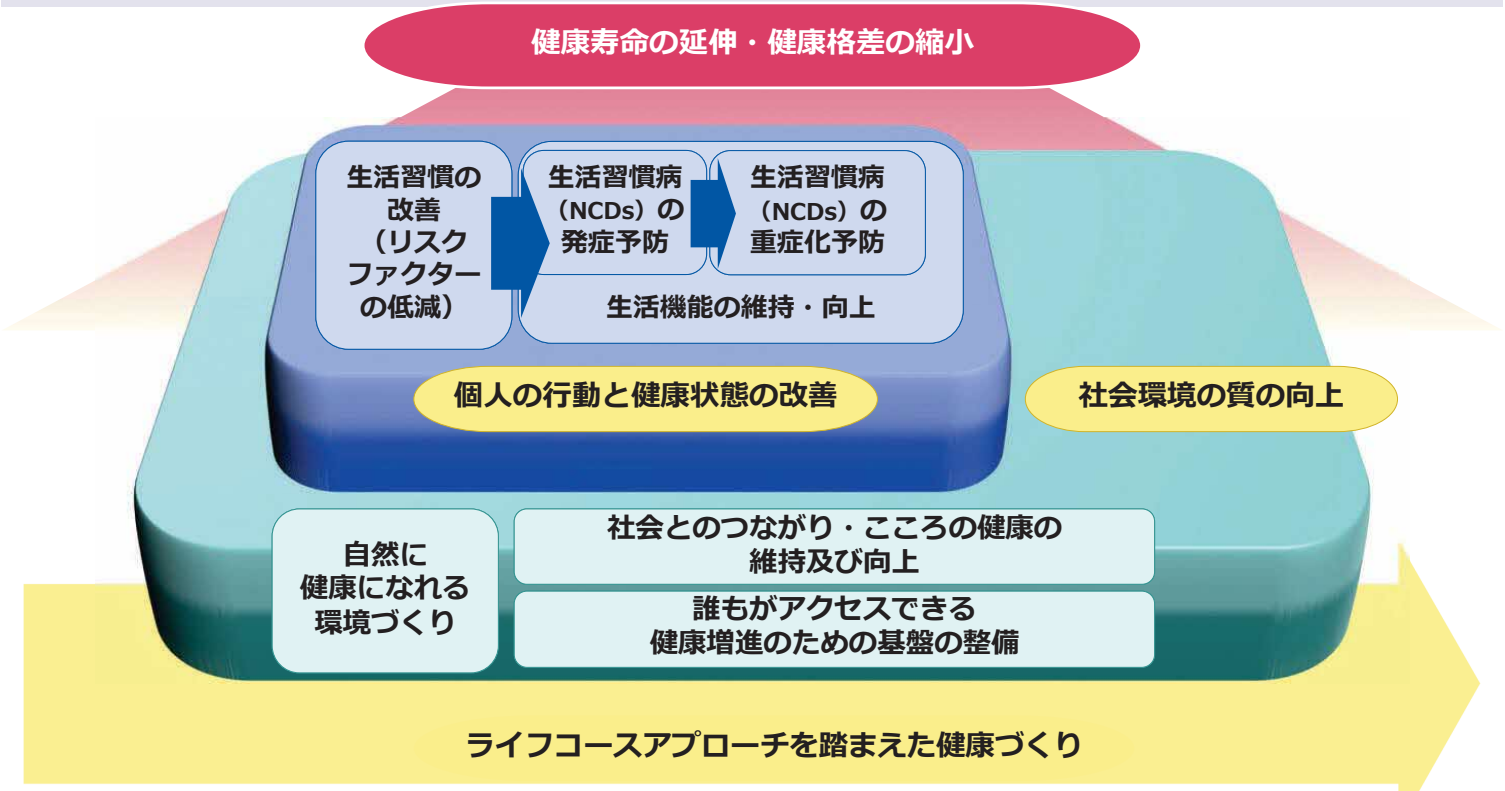

5

健康日本21（第三次）の新たな視点

○ 「誰一人取り残さない健康づくり」や「より実効性をもつ取組の推進」に取り組むため、以下の新しい視点を取り入れる。

①**女性の健康**については、これまで目だしされておらず、性差に着目した取組が少ない

女性の健康を明記

「女性の健康」を新規に項目立て、女性の健康週間についても明記
骨粗鬆症検診受診率を新たに目標に設定

②**健康に関心の薄い者**など幅広い世代に対して、生活習慣を改めることができるようなアプローチが必要

自然に健康になれる環境づくり

健康に関心の薄い人を含め、本人が無理なく健康な行動をとれるような環境づくりを推進

③行政だけでなく、**多様な主体**を巻き込んだ健康づくりの取組をさらに進める必要

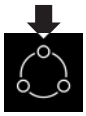

他計画や施策との連携も含む目標設定

健康経営、産業保健、食環境イニシアチブに関する目標を追加、自治体での取組との連携を図る

④目標や施策の概要については記載があるが、**具体的にどのように現場で取組を行えばよいか**が示されていない

アクションプランの提示

自治体による周知広報や保健指導など介入を行う際の留意すべき事項や好事例集を各分野で作成、周知
（栄養・食生活、身体活動・運動、睡眠、喫煙など）

⑤PHRなど**ICTを利活用する取組**は一定程度進めてきたが、さらなる推進が必要

個人の健康情報の見える化・利活用について記載を具体化

ウェアラブル端末やアプリの利活用、自治体と民間事業者（アプリ業者など）間での連携による健康づくりについて明記

6

健康日本21（第三次）における取組分野・領域

健康寿命の延伸・健康格差の縮小	
健康寿命の延伸・健康格差の縮小	健康寿命
	健康格差

個人の行動と健康状態の改善		
生活習慣の改善	栄養・食生活	適正体重
		肥満傾向児
		バランスの良い食事
		野菜・果物・食塩の摂取量
	身体活動・運動	歩数・運動習慣者
		こどもの運動・スポーツ
	休養・睡眠	休養感・睡眠時間
		週労働時間
	飲酒	生活習慣病のリスクを高める飲酒
		20歳未満の飲酒
	喫煙	喫煙率
		20歳未満の喫煙
		妊婦の喫煙
	歯・口腔の健康	歯周病
		よく噛んで食べる
		歯科検診
生活習慣病（NCDs）の発症予防／重症化予防	がん	年齢調整罹患率・死亡率
		がん検診受診率
	循環器病	年齢調整死亡率
		高血圧・脂質異常症
		メタボ該当者・予備群
		特定健診・特定保健指導
	糖尿病	合併症（腎症）
		治療継続者
		血糖コントロール不良者
		糖尿病有病者数
		メタボ該当者・予備群
		特定健診・特定保健指導
	ＣＯＰＤ	ＣＯＰＤ死亡率
生活機能の維持・向上		ロコモ・骨粗鬆症
		こころの健康

7

健康日本21（第三次）における取組分野・領域

社会環境の質の向上	
社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上	ソーシャルキャピタル
	共食
	メンタルヘルスに取り組む職場
自然に健康になれる環境づくり	食環境イニシアチブ
	まちなかウォーカブル
	望まない受動喫煙
誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	スマート・ライフ・プロジェクト
	健康経営
	特定給食施設
	産業保健サービス

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり		
ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	こども	こどもの運動・スポーツ
		肥満傾向児
		20歳未満の飲酒・喫煙
	高齢者	低栄養傾向高齢者
		ロコモ
		高齢者の社会活動
	女性	若年女性やせ
		骨粗鬆症
		女性の飲酒
		妊婦の喫煙

8

主な目標

○　基本的な方向に沿って、目標を設定。健康（特に健康寿命の延伸や生活習慣病の予防）に関する**科学的なエビデンスに基づく**こと、継続性や事後的な実態把握などを加味し、データソースは**公的統計を利用する**ことを原則。目標値は、直近のトレンドや科学的なエビデンス等も加味しつつ、原則として、健康日本21（第二次）で未達のものは同じ目標値、**目標を達成したものはさらに高い目標値**を設定。（全部で51項目）

	目標	指標	目標値
	健康寿命の延伸と健康格差の縮小		
	健康寿命の延伸	日常生活に制限のない期間の平均	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
	個人の行動と健康状態の改善		
	適正体重を維持している者の増加（肥満、若年女性のやせ、低栄養傾向の高齢者の減少）	ＢＭＩ18.5以上25未満（65歳以上はＢＭＩ20を超え25未満）の者の割合	66%
	野菜摂取量の増加	野菜摂取量の平均値	350ｇ
	運動習慣者の増加	運動習慣者の割合	40%
新	睡眠時間が十分に確保できている者の増加	睡眠時間が６～９時間（60歳以上については、６～８時間）の者の割合	60%
	生活習慣病（ＮＣＤｓ）のリスクを高める量を飲酒している者の減少	１日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合	10%
	喫煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる）	20歳以上の者の喫煙率	12%
	糖尿病有病者の増加の抑制	糖尿病有病者数（糖尿病が強く疑われる者）の推計値	1,350万人
新	COPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率の減少	COPDの死亡率（人口10万人当たり）	10.0
	社会環境の質の向上		
新	「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進	「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」に登録されている都道府県数	47都道府県
新	健康経営の推進	保険者とともに健康経営に取り組む企業数	10万社
	ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり（女性の健康関係）		
	若年女性のやせの減少	ＢＭＩ18.5未満の20歳～30歳代女性の割合	15%
	生活習慣病（ＮＣＤｓ）のリスクを高める量を飲酒している女性の減少	１日当たりの純アルコール摂取量が20g以上の女性の割合	6.4%
新	骨粗鬆症検診受診率の向上	骨粗鬆症検診受診率	15%

9

第 51 回地方分権改革有識者会議・第 146 回提案募集検討専門部会 合同会議（令和４年11月11日） 資料２より抜粋・一部改変

（参考）医療計画と関係計画との一体的な策定

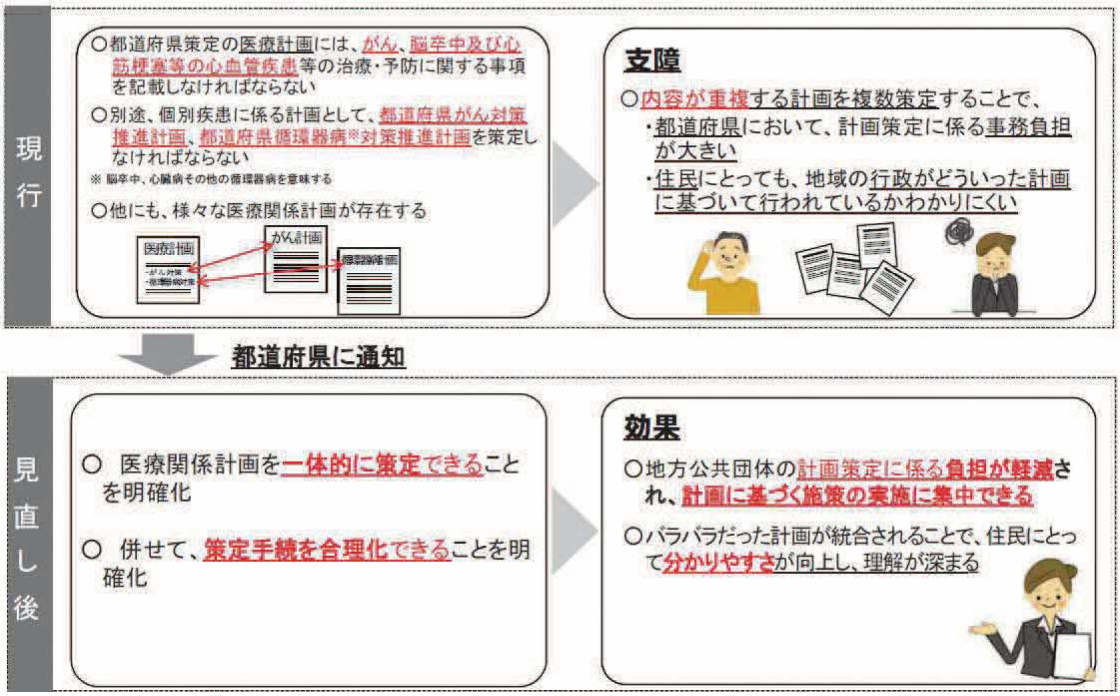

（参考）医療計画の主な関連計画等

名称	所管課	根拠法令	
第三次鳥取県がん対策推進計画	健康政策課	がん対策基本法	一体的策定
歯科保健推進計画（歯と口腔の健康づくりとっとりプラン）		歯科口腔保健の推進に関する法律 鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例	一体的策定
鳥取県肝炎対策推進計画		肝炎対策の推進に関する基本的な指針	一体的策定
鳥取県循環器病対策推進計画		健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病にかかる対策に関する基本法	一体的策定
鳥取県健康づくり文化創造プラン		健康増進法	一体的策定
食のみやことっとり～食育プラン～		食育基本法	
自死対策計画（みんなで支え合う自死対策プログラム）		自殺対策基本法	
鳥取県地域医療構想	医療政策課	医療法、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律	（別冊）
鳥取県医師確保計画		医療法	一体的策定
鳥取県外来医療計画		医療法	一体的策定
鳥取県医療費適正化計画	医療・保険課	高齢者の医療の確保に関する法律	一体的策定
鳥取県感染症予防計画	感染症対策課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	一体的策定
第8期鳥取県老人福祉計画及び鳥取県介護保険事業支援計画	長寿社会課	老人福祉法 介護保険法	

次期国プランの計画期間と「鳥取県健康づくり文化創造プラン」の計画期間（R6～R18）（案）

資料４-1

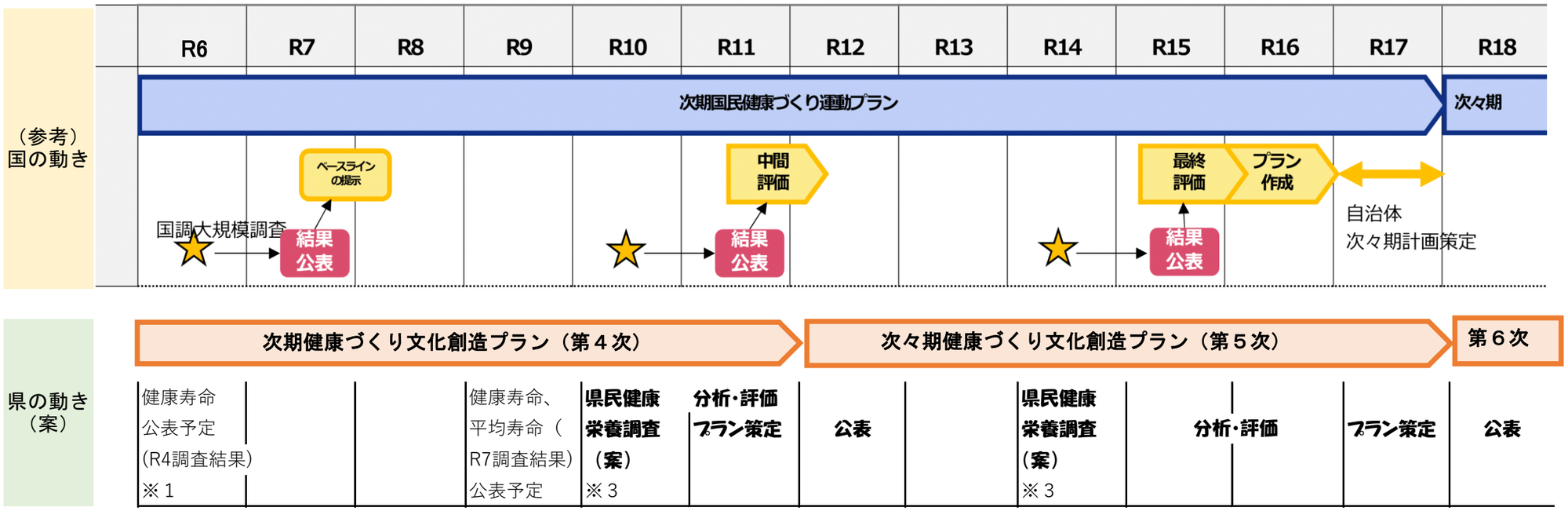

※１…健康寿命（国民生活基礎調査による）は、３年ごとに公表（直近R3公表、R6公表予定）
※２…平均寿命（都道府県別生命表）は、５年ごとに公表（直近R4公表、R9公表予定）
※３…健康づくり文化創造プランの評価に利用する県民健康栄養調査について、４年に１度実施される国民健康栄養調査（拡大調査）と、同時期に実施し、合算して県の健康増進計画の評価等に活用することも検討（今年度同様）

鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）　改定スケジュール

資料4-2

時期	鳥取県健康づくり文化創造推進会議
令和４年11月	■令和４年健康づくり文化創造推進県民会議 ・国の動向 ・現行プランの見直し案
令和５年３～6月	・栄養調査の解析、評価、報告書
令和５年９月	**■令和5年第1回健康づくり文化創造推進県民会議** ・現行プランの評価 ・新プラン策定方法の説明 ・今後のスケジュール 本日の会議で出たご意見をもとに素案を作成（書面照会予定）
10月～１１月	**■第2回健康づくり文化創造推進県民会議** ・次期プランの素案の提示
１２月	**■鳥取県医療審議会** ・第８次鳥取県保健医療計画案の一部として提示
令和６年1月 2月	第8次鳥取県保健医療計画パブリックコメント実施
3月	■第３回健康づくり文化創造推進県民会議　または書面開催 ・パブリックコメントの報告 ・次期プラン最終案の決定 ■鳥取県医療審議会、最終案の提示・決定 知事最終協議・知事決裁
4月	新プランの策定 新プラン周知 （資料提供、関係機関送付）

本県の現状・課題の整理

資料5

【１】現状

・平均寿命、健康寿命（女性）は延伸している。

・ストレスを感じた男性の割合は目標達成している一方、女性は未達。

・80歳代で20歯以上の歯を有する者の割合は目標達成している一方、40～60歳代における進行した歯周炎に罹患している者は増加している。

・高血圧症、脂質異常症の未治療者の割合は減少し、目標達成している一方、予備軍・有病者数は増加している。

・75歳未満のがんの年齢調整死亡率は改善している一方、市町村が実施するがん検診の受診率や精密検査の受診率は悪化している。

多くの項目で、改善はしているものの、目標未達という現状である。

【２】課題

①健康寿命、平均寿命ともに全国１０位以内という基本目標が未達成（いずれも延伸はしているが、他都道府県も延伸しているため順位には反映されない）

②「健康日本２１」の新規項目や、医療法に基づく「保健医療計画」で掲載することが望ましい、とされている項目、県の新しい施策への対応
（例）・SDGｓの観点（誰ひとり取り残さない健康づくり）
・女性の健康
・COPD（慢性閉塞性肺疾患）
・フレイル予防
・多量飲酒→生活習慣病のリスクを高める飲酒　など

③子どもの肥満率が悪化している

④働き盛り世代の健康意識の低下、生活習慣病に関する項目の悪化が見受けられる
（例）・歩数、運動意識、歯肉炎の罹患率、肥満率　など

【参考】R４協議会での意見

委員	ご意見
国保連合会　小倉委員	・医療DXも今後進む中で、データの見える化・活用について検討が必要。 ・地域・職域の連携を進めることで、地域格差の縮小にも繋がる。
鳥取大学　金城委員	・目標未達項目については、目標設定の見直し、施策の実施状況を踏まえ、再検討する必要がある。 ・男性の健康寿命第1位の大分県は、土木・観光・農業分野が一緒に健康づくりを推進しながら企業とも連携をしており「誰一人取り残さない健康づくり」に向け、社会環境の整備を進めていくことも大事。
鳥取大学　関委員	・健康づくり関連では成人以降の項目も多いが、子どもの健康づくりについても強調しても良いのでは。
鳥取短期大学　野津委員	・食文化について、災害、企業と連携した食環境の整備、SDGｓ（フードロス、持続可能な食）、DX化 などの視点
鳥取看護大学　小石委員	・コロナ禍で地域行事等が中止になり、社会との関りを持てない方も多いので、社会参画を促す環境の整備も必要。
鳥取県医師会　松田部会長	・健康づくりには、小さい頃からの生活習慣が重要。「アクティブチャイルドプログラム」、「アクティブシニアプログラム」を参考に子ども、高齢者の目標を具体的に定めてはどうか。 ・マイレージ事業の内容に、子ども向けの内容も加えると、若い父母へのメッセージにもなるので検討してもらいたい。

【１】【２】を踏まえた次期計画の方針案

①基本目標の見直し

・健康寿命は2040年問題を見据え、基本目標は「2040年までに３年以上の延伸」（2019年5月29日、厚生労働省「健康寿命延伸プラン」を参考）とし、間の計画期間中（第四次：R6～R11、第五次：R12～17…)の評価は「前回調査よりも延伸（国民生活基礎調査による、３年ごとに公表）」または「圏域間の健康格差の縮小（要介護度による、健康政策課で算出）※現行指標(7)」をもとにしてはどうか。

②新たな章として「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」を追加

・「子ども」「女性」「働き盛り世代」「高齢者」ごとに注意すべき点をまとめ、誰ひとり取り残さない健康増進計画として検討してはどうか。

【1】【2】を踏まえた次期計画の方針案（続）

③参考指標の活用

・第三次プランの参考指標を含め体系的に整理し、ロジックモデルとして再編することで、各項目の関係性や目標達成までの道筋を見えやすくしてはどうか。また、現在の指標にも目標値をつけて、多角的に評価出来るようにしてはどうか。

④地域・職域が連携した取組を引き続き推進していく

・各関係機関の役割を明示（地域・職域連携推進ガイドラインを参照）

・住むだけで健康になる街づくり、社会環境の整備→個人の行動変容を促す

例）食・運動分野における職域連携、学校でのフッ化物洗口の推進　等

⑤がん、歯科、栄養・食生活、自死対策など専門会議が別途ある分野は、引き続き目標や施策等を共有。その他専門事項は個別に相談させていただく。

その他、現時点での具体的な変更点（案）

①目標

番号	分野	協議いただきたい内容
(13)	飲酒	健康日本21では、「生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている者の減少」としているため、県計画も多量飲酒（1日の量）→リスク飲酒（週や月の飲酒日数）に変更してはどうか。
(15)	歯・口腔	歯科計画（国案）では、「60歳以上の咀嚼良好者の数」から「50歳以上の咀嚼良好者」に前倒し、また「40歳以上の歯周炎を有する者の割合」を目標にしている。本計画でも「歯の喪失防止」から1段階上の目標設定としてはどうか。（具体的な目標値は歯科専門会議で協議）
(24)	社会環境	「健康マイレージ事業を実施する市町村数」は、県の「あるくとキャンペーン」の共催で19市町村目標達成済み。市町村が提供する健康づくりに関する目標で代替案はないか。（例：19のまち認定ウォーキング大会の開催数など？）
(25)	社会環境	「健康経営マイレージ事業に参加する事業所」＝協会けんぽの「社員の健康づくり宣言事業所」は、より発展的な取組を支援するためSTEP1＝宣言、STEP2＝独自の目標設定を行う事業所数の目標に変更
（新規）	COPD（慢性閉塞性肺疾患）	国目標と同じく「COPDの死亡率（人口動態統計）」とし、主たる原因である（受動）喫煙の対策を進める方針としてはどうか。（R3現状：男性6.9人、女性0.4人） または認知度向上から始めるべきか？
（新規）	ライフコースアプローチ	フレイル予防等の目標として、「骨粗鬆症検診を実施している市町村数」を挙げてはどうか。（R4実績：8/19市町村）

②参考データ（現行の指標）

番号	分野	協議いただきたい内容
(13)	栄養・食生活	脂肪エネルギー比率の指標は、「不飽和脂肪酸を増やす」「飽和脂肪酸を減らす」等、別の指標に変えてはどうか
(15)	子どもの運動習慣	「運動やスポーツを習慣的に行っている子どもの割合」の代わりに「1週間の総運動時間」を指標としてはどうか（データソースは、引き続き文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」）
(26)、(27)	喫煙	健康づくり応援施設（禁煙分野）は現在募集していないため、指標から削除
(24)、(25)	喫煙	現在、学校・病院・行政機関は「敷地内禁煙」となっているが、指標としては継続すべきか？

鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議運営要綱

（趣旨）
第１条　この要綱は、鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議（以下「県民会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものである。

（審議する事項）
第２条　県民会議は、鳥取県附属機関条例（平成２５年鳥取県条例第１号）別表第１で定める事項を審議するものとし、その具体的な内容は次の各号に掲げる事項とする。
（１）健康づくり文化の創造のための施策に関する事項
（２）その他、健康づくり文化創造の推進に関する事項

（組織）
第３条　県民会議の委員は、別表に掲げる団体に属する者で構成し、８０人以内で組織する。

（委員）
第４条　委員は、その調査審議する事項に関し知識又は経験を有する者のうちから、知事が任命する。
２　委員の任期は、３年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
３　委員は、再任されることができる。

（会長）
第５条　県民会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
２　会長は、会務を総理し、県民会議を代表する。
３　会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）
第６条　県民会議は、議事に応じ、その議事に関係する団体に属する委員を会長（会長が定まる前にあっては審議会の庶務を行う所属の長）が招集して開催する。
２　県民会議は、会長がその議長となる。
３　県民会議は、議事に関係のある委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
４　県民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（部会）
第７条　県民会議に、次の各号に掲げる事項を審議させるため、当該各号に定める部会を置く。
（１）健康づくり文化創造の推進に関する事項　鳥取県健康づくり文化創造推進会議
（２）食育推進のための施策に関する事項　健康を支える食文化専門会議
（３）鳥取県食育推進活動知事表彰の被表彰者の選考に関する事項
鳥取県食育推進活動知事表彰選考委員会
（４）自死対策に関する事項　心といのちを守る県民運動
（５）生涯を通じた県民の歯科保健対策としての８０２０運動の具体的な施策等に関する事項
鳥取県８０２０運動推進協議会
（６）よい歯のコンクール知事表彰の被表彰者の選考に関する事項
鳥取県よい歯のコンクール審査会
（７）県民健康栄養調査の実施及び分析に関する事項　健康栄養専門会議

２　前項各号で定める部会に属する委員は、別表に掲げる団体に属する者で構成し、会長が指名する。
３　部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選任する。
４　部会長は、当該部会の会務を掌理する。
５　前条の規定にかかわらず、県民会議は、部会の決議をもって県民会議の決議とすることができる。

（庶務）
第８条　県民会議の庶務は、鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課において行う。

附　則
（施行期日）
１　この要綱は、平成２５年１０月１１日から施行する。
（委員の任期）
２　この要綱の施行の際、現に委員である者の任期は、その残任期間までとする。
（鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議設置要綱の廃止）
３　鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議設置要綱（平成２０年１０月２４日付福祉保健部長通知）は、廃止する。

附　則
（施行期日）
１　この改正は、平成２６年４月１日から施行する。
（関連要綱の廃止）
２　鳥取県食育推進活動知事表彰選考委員会設置要綱及び鳥取県心といのちを守る県民運動設置要綱、鳥取県８０２０運動推進協議会設置要綱、鳥取県よい歯のコンクール審査会設置要綱（いずれも平成２５年１０月１１日付福祉保健部長通知）は、廃止する。

附　則
（施行期日）
１　この改正は、平成２７年５月２９日から施行する。

附　則
（施行期日）
１　この改正は、平成２７年１１月２日から施行する。

附　則
（施行期日）
１　この改正は、平成２８年１月７日から施行する。

附　則
（施行期日）
１　この改正は、平成２８年１月２７日から施行する。

附　則
（施行期日）
１　この改正は、平成２９年７月２７日から施行する。

附　則
（施行期日）
１　この改正は、令和５年４月２７日から施行する。

附　則
（施行期日）
１　この改正は、令和５年８月１４日から施行する。

別表（第３条、第６条、第７条関係）

区分	団体名		県民会議	第７条第１項の各号に規定する部会							備考
				第１号	第２号	第３号	第４号	第５号	第６号	第７号	
地域	鳥取県食生活改善推進員連絡協議会		○	○	○						
	鳥取県連合婦人会		○		○	○	○	○			数名程度
	鳥取県民生児童委員協議会		○				○				
	鳥取県市町村保健師協議会		○					○			
	鳥取県国民健康保険団体連合会		○	○							
	健康づくり推進員		○	○							
職域	鳥取県保険者協議会		○					○			数名程度
	鳥取銀行健康保険組合		○				○				
	全国健康保険協会（協会けんぽ）鳥取支部		○	○						○	
	鳥取県商工会議所連合会		○				○				
	鳥取県商工会連合会		○	○							
	鳥取産業保健総合支援センター		○				○				
	鳥取労働局		○	○			○	○			数名程度
	鳥取県産業看護研究会		○					○			
専門団体	公益社団法人鳥取県医師会		○	○			○	○			数名程度
	一般社団法人鳥取県歯科医師会		○	○				○	○		10 名程度
	一般社団法人鳥取県歯科衛生士会		○					○			
	鳥取県歯科技工士会		○					○			
	一般社団法人鳥取県薬剤師会		○	○				○			数名程度
	公益社団法人鳥取県看護協会		○	○			○				数名程度
	公益社団法人鳥取県栄養士会		○	○	○	○		○		○	数名程度
	日本健康運動指導士会鳥取県支部		○	○							
関係団体	鳥取県ＰＴＡ協議会		○				○				数名程度
	鳥取県農業協同組合中央会		○		○	○					
	株式会社マルイ		○		○						
	公益財団法人鳥取県学校給食会		○		○						
	鳥取県子ども家庭育み協会		○		○			○			数名程度
	鳥取県弁護士会		○				○				
	鳥取県司法書士会		○				○				
	社会福祉法人鳥取いのちの電話		○				○				
	コスモスの会		○				○				
	公益社団法人認知症の人と家族の会鳥取県支部		○				○				
	株式会社新日本海新聞社		○	○			○				
学識	鳥取大学		○	○	○		○			○	数名程度
	鳥取短期大学		○	○	○					○	
	鳥取看護大学		○	○							
行政	国	中国四国農政局	○		○						
	鳥取県	福祉保健部	○			○	○			○	数名程度
		生活環境部	○			○	○				数名程度
		農林水産部	○			○					
		病院局	○				○				
		教育委員会	○			○	○				数名程度
		警察本部	○				○				数名程度
	市町村	東部圏域	○	○	○		○			○	数名程度
		中部圏域	○	○	○		○			○	数名程度
		西部圏域	○	○	○		○			○	数名程度
公募	－	－	○	○							

鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）

～「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目指して～

概　要　版

取り組もう “バランスのよい食事” と “適度な運動”

コ心カラ 体げんき 鳥取県

平成30年４月

鳥取県

鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）とは？

① 趣 旨

本県では、平成25年度に「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第二次）」を策定し、健康づくりが文化として日常生活に根付くことを目的に推進してきましたが、平成29年度をもって終期を迎えることから、これまでの取組の評価等を踏まえて、平成30年度から６年間のプランとして「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）」を策定しました。

② プランの理念・目的

すべての県民が、心と体が健康で元気に生活できる鳥取県をつくるため、県民一人ひとりに健康づくりが文化として根付き、健康寿命が延伸していくことを目指します。

基本目標

平成35年度までに健康寿命、平均寿命ともに、全国順位10位以内を目指す！

（参考）本県の健康寿命（H28）：男性71.69年（33位）、女性74.14年（40位）　※H28の健康寿命（10位）は、男性72.45年、女性75.46年
平均寿命（H27）：男性80.17年（39位）、女性87.27年（14位）　※H27の平均寿命（10位）は、男性81.08年、女性87.33年

③ 推進期間

６年間（平成30年度～平成35年度）

基本目標の達成に向けて、重点的に取り組む事項

健康寿命や平均寿命の延伸に向けては、様々な分野における取組を総合的に取り組んでいくことが必要ですが、本県の現状を踏まえた上で、第三次（平成30～35年度）の期間においては、特に以下の点について重点的に取り組んでいきます。

◎ **県民一人ひとりが自らの健康づくりを進めるとともに、地域や職域など社会全体で健康づくりを強力に推進する環境を整備する。**

◎ **本県の死亡原因第１位のがん対策を中心に、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を進めるとともに、医療提供体制の一層の充実を図る。**

鳥取県の健康寿命と平均寿命の全国比較

健康寿命（平成28年）（出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」）

男性		女性	
1位	山梨 73.21	1位	愛知 76.32
2位	埼玉 73.10	2位	三重 76.30
3位	愛知 73.06	3位	山梨 76.22
4位	岐阜 72.89	4位	富山 75.77
5位	石川 72.67	5位	島根 75.74
⋮		⋮	
31位	三重 71.79	38位	東京 74.24
32位	島根 71.71	39位	兵庫 74.23
33位	鳥取 71.69	40位	鳥取 74.14
34位	青森 71.64	41位	奈良 74.10
35位	佐賀 71.60	42位	滋賀 74.07

平均寿命（平成27年）（出典：厚生労働省　平成27年都道府県別生命表の概況）

男性				女性			
1位	滋賀	81.78	37位 高知 80.26	1位	長野	87.67	12位 大分 87.31
2位	長野	81.75	38位 大坂 80.23	2位	岡山	87.67	13位 石川 87.28
3位	京都	81.40	… 39位 鳥取 80.17	3位	島根	87.64	… 14位 鳥取 87.27
4位	奈良	81.36	40位 愛媛 80.16	4位	滋賀	87.57	15位 東京 87.26
5位	神奈川	81.32	41位 福島 80.12	5位	福井	87.54	16位 奈良 87.25

取り組もう “バランスのよい食事” と “適度な運動”
コ心カラ 体げんき 鳥取県

75歳未満のがんの年齢調整死亡率（10万人対）の推移

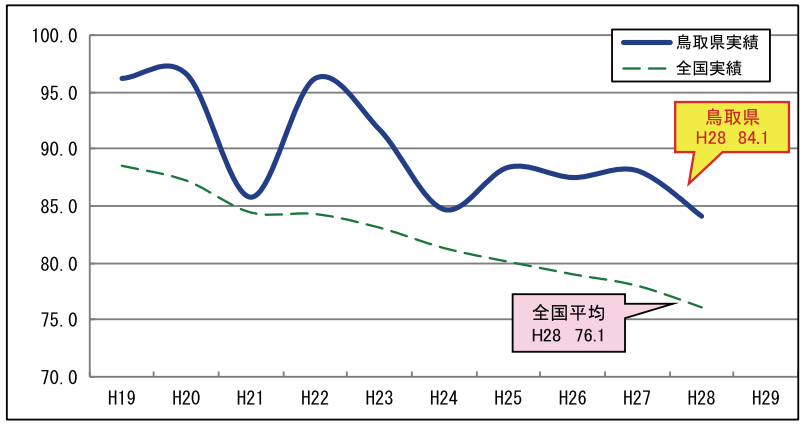

（出典）国立がん研究センター資料を基に作成

鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）の構成

健康づくり文化創造プラン（第二次）の最終評価から考えられる課題を整理し、国の健康日本21（第二次）の構成も参考にした上で、引き続き、健康づくり文化創造プラン（第三次）は、次の構成としました。

目的「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸

Ⅰ　日常生活における生活習慣病の発生予防　←一次予防対策

①栄養・食生活
②身体活動・運動
③休養・こころの健康
④喫煙
⑤飲酒
⑥歯・口腔の健康

Ⅱ　生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防　←生活習慣病対策

⑦糖尿病
⑧循環器病
⑨がん　※がん対策の詳細については、鳥取県がん対策推進計画で推進

Ⅲ　社会環境の整備

ココカラげんき 鳥取県

県民の皆さんの健康と生活習慣の状況（主な指標）

①本県の生活習慣病による死因別割合（平成28年）

鳥取県では、生活習慣病（がん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患）による死亡が約６割を占めています。

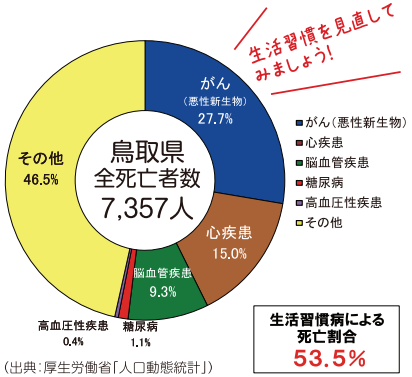

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

②野菜摂取量の年次推移（20歳以上）

鳥取県民の野菜摂取量は、全国よりやや多い状況ですが、平成22年の調査に比べて減少しています。また、鳥取県が目標としている350gの量に満たない摂取量となっています。

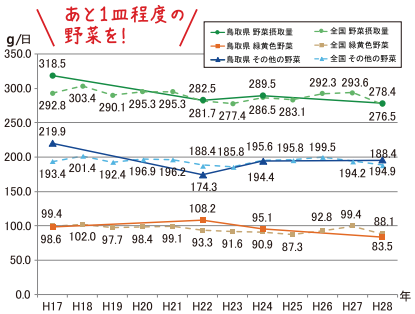

（出典：「県民健康栄養調査」及び「国民健康・栄養調査」）

③１日の歩行数（20歳以上）

鳥取県民の１日の歩行数は、平成22年の調査に比べて、女性は増加していますが、男性は減少しています。男女とも全国平均と比べて少なく、鳥取県が目標としている成人男性8000歩、成人女性7000歩とは大きな開きがあります。

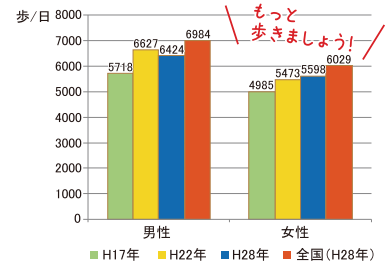

（出典：「県民健康栄養調査」及び「国民健康・栄養調査」）

④全国と本県の喫煙率の推移（20歳以上）

鳥取県、全国とも喫煙率は年々減少傾向にあり、平成28年において、鳥取県男性の喫煙率は、32.0%、鳥取県女性の喫煙率は、5.5%となっています。

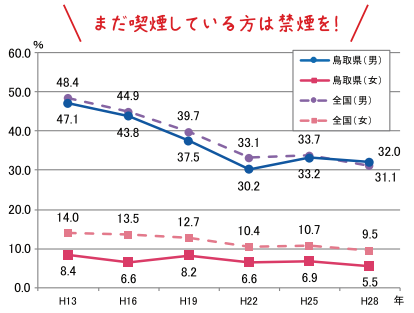

（出典：国民生活基礎調査）

ココカラげんき 鳥取県

鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）の内容

（1）日常生活における生活習慣病の発生予防

① 栄養・食生活

鳥取県の目標：**塩分控えめ！ 野菜は多め！**

◆鳥取県の目指す方向性

○１日３食、バランスの取れた適切な食事を行うという食習慣の定着
○単に食べ過ぎないという肥満予防・改善の取組に加え、塩分は控えめに、野菜は多めに、果物は適量摂取するといった理想的な食事の摂り方の定着

◆具体の数値指標

○１日のうち少なくとも１食は、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をしている者の割合
87.8%→**【目標】95%以上**

○１日の食塩摂取量　成人男性：10.0g →**【目標】8g未満**　成人女性：8.8g →**【目標】8g未満**
○１日の野菜の摂取量　成人：　278.4g →**【目標】350g以上**

◆重点取組

○食と健康の関わりについての正しい知識の普及と実践につながる支援
○地域で食に関する活動をする団体等と連携し、野菜や果物の摂取量を増やすこと、減塩食生活の実践についての啓発・教育を実施
○栽培・料理・共食など食の体験活動の充実のための支援

② 身体活動・運動

鳥取県の目標：**見直そう日々の運動習慣。自分の生活スタイルの中で、意識して歩く時間を作ろう。**

◆鳥取県の目指す方向性

○ウォーキングを中心とした日常的な運動習慣の定着（ウォーキング立県の推進）
○日常生活で意識的に運動する者の増加

◆具体の数値指標

○運動習慣者（意識的に運動する者）の割合　成人男性：26.5% →**【目標】30%以上**
成人女性：21.4% →**【目標】30%以上**
○日常生活における1日の歩数　成人男性：6424歩 →**【目標】8000歩以上**
成人女性：5598歩 →**【目標】7000歩以上**

◆重点取組

○運動習慣のない方にも運動してもらい、ウォーキングなど日常的な運動習慣が定着する取組の推進
○各個人で意識的に１日の歩数を上げるための取組（インセンティブの付与や、自転車通勤など環境分野と連携した取組など）
○運動による健康づくりやロコモ予防対策などの取組が実践しやすい地域や職場づくりの推進

③ 休養・こころの健康

鳥取県の目標：**十分な睡眠と休養は元気の源**

「眠れてますか？睡眠キャンペーン」
イメージキャラクター　スーミン

◆鳥取県の目指す方向性

○ストレスを感じる者の減少　○十分な睡眠、休養の確保
○働き盛り世代のストレスの軽減、うつ病や自死の減少
○こころの相談窓口やうつ病の相談・受診先の周知

◆具体の数値指標

○ストレスを感じた者の割合（直近１ヶ月でストレスが大いにあったと感じた者）　男性：19.3% →**【目標】10%以下**
女性：19.6% →**【目標】10%以下**
○睡眠による休養を十分とれていない者の割合　22.4% →**【目標】15%以下**

◆重点取組

○鳥取県自死対策推進センター（精神保健福祉センター内に設置）を通じた各市町村の自死対策の取組の支援
○産業保健を通じた働き盛り世代へのメンタルヘルスケアの推進、うつ病対策の強化
○アルコール依存症対策と連動した取組の実施
○かかりつけ医から精神科医へ繋ぐ連携の強化、相談機関相互の支援・情報共有
○若年者を対象とした相談体制の構築

取り組もう"バランスのよい食事"と"適度な運動"
ココカラ げんき 鳥取県

④ 喫煙

鳥取県の目標：**まずは、吸わない、吸わせない。禁煙支援と受動喫煙防止の徹底。**

◆鳥取県の目指す方向性

○喫煙率の更なる減少
○未成年者の喫煙率のゼロ
○受動喫煙のない社会の実現（不特定多数の人が利用する場所の禁煙）

◆具体の数値指標

○喫煙する者の割合　成人男性：32.0% →**【目標】20%**　成人女性：5.5% →**【目標】3%**
○未成年者の喫煙する者の割合　中学2年生：2.5% →**【目標】0%**　高校2年生：4.6% →**【目標】0%**
○受動喫煙を経験した者の割合　医療機関：3.4%、学校：1.2%、職場：34.3%、行政機関：12.5% →**【目標】0%**
飲食店：34.7% →**【目標】10%**

◆重点取組

○受動喫煙のない社会の実現のための環境整備（受動喫煙防止に関する法制度の着実な運用）
○喫煙、受動喫煙がもたらす健康被害など、喫煙に関する知識の更なる普及
○多数の者が利用する公共の場等での全面禁煙の促進
○健康づくり応援施設（団）（禁煙分野）の増加

⑤ 飲酒

鳥取県の目標：**必ず設けよう休肝日、節度のある適度な飲酒に努めよう。**

◆鳥取県の目指す方向性

○適正飲酒の定着。多量飲酒する者の減少
○未成年者の飲酒率のゼロ

努めよう 適正飲酒！

◆具体の数値指標

○多量に飲酒する人の割合　成人男性：4.8% →**【目標】3%**　成人女性：1.2% →**【目標】0.5%**
○未成年者の飲酒の割合　中学2年生：17.4% →**【目標】0%**　高校2年生：21.6% →**【目標】0%**

◆重点取組

○飲酒がもたらす健康被害など、飲酒に関する知識の更なる普及（アルコール健康障害にかかるフォーラム、相談支援コーディネーターによる出前講座、研修会の開催等）
○未成年者やその保護者、妊婦への飲酒に関する健康教育の充実
○健康診断・保健指導における減酒支援・断酒指導に向けた研修・教育の実施

⑥ 歯・口腔の健康

鳥取県の目標：**80歳になっても20歯以上の歯を保ち（8020運動）、生涯自分の歯でおいしく食べよう。**

◆鳥取県の目指す方向性

○歯科健診（検診）受診率向上による歯周病予防の強化と罹患者の減少
○乳幼児期及び学齢期のむし歯の更なる減少と学齢期からの歯肉炎予防
○乳幼児期から高齢期までの口腔機能の獲得、維持、向上（80歳で20歯以上の歯を保つ）

日本歯科医師会PRキャラクター
よ坊さん（鳥取県）

◆具体の数値指標

○自分の歯を有する者の割合　（80歳代で20歯以上）　35.1% →**【目標】40%**
〃　（60歳代で24歯以上）　61.2% →**【目標】70%**
〃　（40歳代で喪失歯のない者）　60.3% →**【目標】70%**
○フッ化物洗口に取り組む施設数（4歳～14歳まで）　就学前（保育所、幼稚園、認定こども園）　116施設 →**【目標】133施設**
就学後（小学校、中学校、特別支援学校）　7施設 →**【目標】17施設**

◆重点取組

○ライフステージ別に応じた取組
・乳幼児期：フッ化物洗口法等による乳幼児期からのむし歯予防の推進
・学 齢 期：フッ化物洗口など学校における歯・口の健康づくり（学校歯科保健）の推進
・成 人 期：歯科疾患の早期発見のため、歯科健診（検診）受診率向上のための支援（職域・地域における歯周病予防対策の推進）
・高 齢 期：口腔機能向上に関する普及啓発や取組の推進

○生涯にわたる取組
・むし歯予防におけるフッ化物応用の有効性についての啓発推進
・歯の喪失防止のためのむし歯及び歯周病予防対策の推進（8020運動の推進）
・歯科疾患の予防と早期発見・早期治療のため、歯科健診（検診）受診率向上の支援

取り組もう"バランスのよい食事"と"適度な運動"
ココカラ げんき 鳥取県

（2）生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防

⑦ 糖尿病

鳥取県の目標　**毎年受けます特定健診。1にメタボ予防、2に糖尿病発症防止、3に重症化防止。**

◆鳥取県の目指す方向性

○一次予防によるメタボリックシンドローム改善、糖尿病予備群・有病者の減少
○特定健診による早期の異常発見、早期の生活習慣の改善
○糖尿病の適切な初期治療と治療の継続による重症化の予防

◆具体の数値指標

○糖尿病の割合（40～74歳）　予備群：6.8% →【目標】5%　有病者：6.8% →【目標】6%
○メタボリックシンドロームの割合（40～74歳）　予備群：11.2% →【目標】9%　該当者：13.5% →【目標】11%
○特定健診実施率　42.1% →【目標】70%以上　○特定保健指導実施率　28.4% →【目標】45%以上
○特定保健指導対象者数　39,902人 →【目標】34,300人

◆重点取組

○糖尿病の発症予防のための取組の推進
・メタボリックシンドロームと糖尿病（合併症を含む）に関する正しい知識の普及
・特定健診と特定保健指導の徹底と受診率・実施率を高めるための環境づくり
・特定健診有所見者の生活改善に向けた保健指導の質の向上

○糖尿病の重症化予防のための取組の推進
・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく重症化予防対策の推進
・鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度による糖尿病の適切な初期治療の実施
・鳥取県糖尿病療養指導士による適切な療養指導の実施

⑧ 循環器病

鳥取県の目標　**高血圧や脂質異常をしっかり管理。**

◆鳥取県の目指す方向性

○一次予防によるメタボリックシンドロームの改善
○循環器病発症の前段階である高血圧症、脂質異常症、糖尿病の発症防止
○特定健診による早期の異常発見、早期の生活習慣の改善

◆具体の数値指標

○高血圧症の割合(40歳～74歳)
予備群：12.8% →【目標】12%　有病者：35.5% →【目標】33%　未治療者：45.3% →【目標】40%
○脂質異常症の割合(40歳～74歳)　有病者：40.7% →【目標】40%　未治療者：47.9% →【目標】40%

◆重点取組

○循環器病の予防に関する正しい知識の普及
○特定健診・特定保健指導の徹底と実施率を高めるための環境づくり
○特定健診有所見者の生活改善に向けた保健指導の質の向上
○重症化の危険因子となる高血圧症の改善及び脂質異常症の減少

⑨ がん

鳥取県の目標　**がん検診、毎年受けて、早期発見、早期治療。**

◆鳥取県の目指す方向性

○がんの予防に有効とされる生活習慣の定着
○がん検診受診率の向上

◆具体の数値指標

○75歳未満のがんの年齢調整死亡率（10万人当たり）
84.1人(男性：114.3人、女性：55.7人)→【目標】70.0人未満（男性：90.0人未満、女性：50.0人未満）
○がん検診受診率　胃がん44.7%、肺がん52.3%、大腸がん43.5%、子宮がん44.8%、乳がん45.5% →【目標】70%以上

◆重点取組

○がんの予防に有効とされる生活習慣についての正しい知識の普及と実践につながる支援
○「受けやすいがん検診」の体制づくりの推進

※がん対策の詳細については「鳥取県がん対策推進計画」で推進します。

取り組もう“バランスのよい食事”と“適度な運動”
ココカラ げんき 鳥取県

（3）社会環境の整備

鳥取県の目標　**みんなでやろう、健康づくり。みんなでつくろう、健康な地域。**

◆鳥取県の目指す方向性

○地域全体で健康づくりを実践し、住むことで知らず知らずのうちに健康になれる社会の実現
○働き盛り世代が自身の健康に気を配り、適切な予防、治療を行うことができる職場環境の整備
○地域全体で相互に助け合い、支え合って生きていくことのできる社会の実現

◆具体の数値指標

○健康マイレージ事業を実施する市町村数　10市町村 →【目標】19市町村
○健康経営マイレージ事業に参加する事業所数　1,087事業所 →【目標】3,000事業所

◆重点取組

○地域住民が健康づくりを実践しやすい環境の整備（まちの保健室、健康マイレージ事業の支援等）
○健康経営の普及による働き盛り世代の健康づくりと健診を通じた健康管理対策の推進（保険者、企業、労働局との連携した取組の実施）

鳥取県は県民の皆様の健康づくりを応援します！

健康健民マイレージ に参加して 楽しく健康づくり を！

鳥取県では、県全体で健康意識の醸成や行動変容を図るため、健康づくりの取組に対してポイントを付与し、ポイントに応じて特典を贈呈する取組を実施します。

ポイント付与の対象項目は、日々のウォーキングや、禁煙、健診受診、スポーツ大会参加、スポーツジム通い、自治会や地域での活動、ボランティア活動などで、ポイントを貯めながら、楽しく健康づくりができます。

●お問合せ　**ウォーキング立県19のまちを歩こう事業実行委員会**
〒682-0826　鳥取県倉吉市東仲町2571　NPO法人未来内
電話 0858-24-5725／電子メール 19machi@npo-mirai.net
http://npo-mirai.net/mileage/

鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課
住　所：〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地　電話：0857-26-7202　FAX：0857-26-8143
e-Mail：kenkouseisaku@pref.tottori.lg.jp　Web：http://www.pref.tottori.lg.jp/plan/

取り組もう“バランスのよい食事”と“適度な運動”
ココカラ げんき 鳥取県

本県の健康づくり関連事業（平成30年度～令和4年度）

参考資料１

分野	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
Ⅰ日常生活における生活習慣病の発生予防					
①栄養・食生活	■栄養改善指導事業 栄養管理に関する研修会を開催するなど、従事者に対する技術的支援 ■「食の応援団」支援事業 栄養・食生活の改善を目的とした活動の支援 ■食育地域ネットワーク強化事業 食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワークを強化	■栄養改善指導事業（継続） ■「食の応援団」支援事業（継続） ■食育地域ネットワーク強化事業（継続） ■おいしい☆へるしい☆大作戦！やさいを食べよう！事業（新規） 野菜摂取量を増やすための環境整備及び普及啓発を実施	■栄養改善指導事業（継続） ■「食の応援団」支援事業（継続） ■食育地域ネットワーク強化事業（継続） ■おいしい☆へるしい☆大作戦！やさいを食べよう！事業（継続）	■栄養改善指導事業（継続） ■「食の応援団」支援事業（継続） ■食育地域ネットワーク強化事業（継続） ■おいしい☆へるしい☆大作戦！やさいを食べよう！事業（継続）	■栄養改善指導事業（継続） ■「食の応援団」支援事業（継続） ■食育地域ネットワーク強化事業（継続） ■おいしい☆へるしい☆大作戦！やさいを食べよう！事業（継続）
②身体活動・運動	■ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 ウォーキングに取り組むきっかけづくりとして、実行委員会の認定大会に参加しポイントを集めた方への認定証及び当選者への特典を進呈 ■ウォーキング立県推進事業補助金 ウォーキングを全市町村に普及させていくため、ウォーキング大会を積極的に開催する団体等に開催経費等を助成 ■〔日本財団共同プロジェクト〕ウォーキングキャンペーンの実施 日常的な運動習慣の定着を図るため、運動習慣のない人に運動をしてもらえるようチームで歩数を競うなどウォーキングキャンペーンを実施（H30限り） ■ご当地体操で「目指せ！体力年齢若返り」事業（長寿社会課） 住民主体の通いの場における介護予防体操の取組を進めるため、ご当地体操を活用した交流大会を開催	■ウォーキング立県19のまちを歩こう事業（継続） ■ウォーキング立県推進事業補助金（継続） ■「ご当地体操交流大会」開催事業（長寿社会課）（継続）	■ウォーキング立県19のまちを歩こう事業（継続） ウォーキングに取り組むきっかけづくりとして、実行委員会の認定大会に参加しポイントを集めた方への認定証及び当選者への特典を進呈。若年層を取り込むために、aruku＆アプリを導入。 ■ウォーキング立県推進事業補助金（継続） ■「ご当地体操交流大会」開催事業（長寿社会課）（継続）	■ウォーキング立県19のまちを歩こう事業（継続） キャンペーン期間を、3ヶ月から6ヶ月に延長し、より息の長い健康づくりを推進。 ■ウォーキング立県推進事業補助金（継続） ■「ご当地体操交流大会」開催事業（長寿社会課）（継続）	■ウォーキング立県19のまちを歩こう事業（継続） 歩数、健診受診、スポーツ大会等の例年の項目に加え、新たに飲酒・喫煙・食生活等の生活習慣に関するポイントを追加。 ■ウォーキング立県推進事業補助金（継続） ■「ご当地体操交流大会」開催事業（長寿社会課）（継続）
③休養・こころの健康	■みんなで支え合う地域づくり事業 自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成等により、自死対策支援及び体制の充実を図り、自死の防止及び自死遺族に対する対策の充実を図る 自死予防県民運動として、ゲートキーパーの養成や「眠れてますか？睡眠キャンペーン」を実施 ■若年者オンラインカウンセリング実証事業 若年者に日常的なコミュニケーション手段として広く利用されるSNSを活用した相談事業を試行実施し、今後の若年層向け自死対策における相談体制に構築に繋げる	■みんなで支えあう自死対策推進事業（継続） ■とっとりSNS相談事業（拡大） 若年者の自死対策相談体制の構築を目的として、若年者の多くが利用しているSNSを活用し、悩みや不安を気軽に相談できる環境を整備	■みんなで支えあう自死対策推進事業（継続） ■とっとりSNS相談事業（継続）	■みんなで支えあう自死対策推進事業（継続） ■とっとりSNS相談事業（継続）	■みんなで支えあう自死対策推進事業（継続） ■とっとりSNS相談事業（継続）
④喫煙	■鳥取県健康づくり応援施設（禁煙）等への参加呼びかけ 県内の施設、事業所に対して「鳥取県健康づくり応援施設（禁煙）」や「がん検診推進パートナー企業」への参加呼びかけ ■全国たばこフリーシンポジウム2018in鳥取の開催などの受動喫煙防止への取組 受動喫煙が健康に与える影響等について広く県民へ周知・啓発を行うための全国大会の開催（5月・倉吉）や受動喫煙防止に関する法制度を周知	■鳥取県健康づくり応援施設（禁煙）等への参加呼びかけ（継続） 県内の施設、事業所に対して「鳥取県健康づくり応援施設（禁煙）」や「がん検診推進パートナー企業」への参加呼びかけ（禁煙分野の応援施設認定はR2まで） ■受動喫煙防止対策事業（拡大） 健康増進法の改正による受動喫煙防止対策強化に伴い、各関係施設の施設管理者等への周知を行い、受動喫煙防止について県民への普及啓発を実施 また、望まない受動喫煙を防止するため、既存の小規模な飲食店が受動喫煙防止対策のために実施する施設の禁煙化に係る費用の一部を助成 さらに、企業・団体における受動喫煙防止対策及び従業員の健康増進のため、企業・団体が従業員の卒煙に取り組むための費用を助成する事業を開始	■がん検診推進パートナー企業への参加呼びかけ（継続） ■受動喫煙防止対策事業（継続）	■がん検診推進パートナー企業への参加呼びかけ（継続） ■受動喫煙防止対策事業（継続）	■がん検診推進パートナー企業への参加呼びかけ（継続） ■受動喫煙防止対策事業（継続） 新聞広告掲載等の例年の取組に加え、県内施設（学校、医療機関、遊興施設等）の禁煙状況調査を実施中
⑤飲酒	■アルコール・薬物等依存症支援対策事業（障がい福祉課） アルコール・薬物等依存症に関する定例相談会の開催及びアルコール健康障害等依存症について正しい知識の普及啓発 ■アルコール健康障害対策事業（障がい福祉課） 県民等を対象にアルコール健康障害の復旧啓発を図るとともに、アルコール依存症者等が適切な相談・治療に繋がるようアルコール健康障害・薬物依存症支援拠点機関を設置するほか、かかりつけ医や医務従事者向けの研修会を開催	■アルコール・薬物等依存症支援対策事業（障がい福祉課）（継続） ■アルコール健康障害対策事業（障がい福祉課）（継続）	■依存症支援対策事業（障がい福祉課）（継続） アルコール・薬物・ギャンブル等依存症について、普及啓発、相談・治療・回復支援等の対策の推進を図るとともに治療拠点機関の整備や自助グループの育成等を実施し、対策の強化を図る。 ■アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策事業（障がい福祉課）（継続） 県民を対象にアルコール健康障害・ギャンブル等依存症の普及啓発を図る。またアルコール依存症者等が適切な相談・治療に繋がるようアルコール健康障害・薬物・ギャンブル等依存症支援拠点機関を設置するほか、かかりつけ医や医務従事者向け研修会を開催。	■アルコール健康障害・依存症対策事業（障がい福祉課） （アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策事業及び依存症支援対策事業を統合の上、一部拡充） 鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画に基づき、相談対応、専門的治療等を一体的に行う依存症支援拠点機関（アルコール健康障害、薬物・ギャンブル等依存症）を設置するほか、治療体制の充実に向けた医療従事者の育成、自助グループ等の活動支援、県民への普及啓発等を実施	■アルコール健康障害・依存症対策事業（障がい福祉課）（継続）
⑥歯・口腔の健康	■8020運動推進事業 県民一人ひとりが生涯自分の歯でおいしく食べ、豊かな生活を送ることができるよう歯科保健対策の推進 ■むし歯予防フッ化物洗口推進事業 子どものむし歯予防に効果的なフッ化物洗口を県内全域に導入普及 ■歯と口腔の健康づくり推進事業 デンタルプロフェッショナル派遣や職域・地域における歯周病疾患検診促進を推進することで、むし歯や歯周病等歯科疾患有病率の一層の低下を図り、県民の生涯にわたる歯と口腔の健康の保持増進を図る	■8020運動推進事業（継続） ■むし歯予防フッ化物洗口推進事業（継続） ■歯と口腔の健康づくり推進事業（継続）	■8020運動推進事業（継続） ■むし歯予防フッ化物洗口推進事業（継続） ■歯と口腔の健康づくり推進事業（継続）	■8020運動推進事業（継続） ■むし歯予防フッ化物洗口推進事業（継続） ■歯と口腔の健康づくり推進事業（継続）	■8020運動推進事業（継続） ■むし歯予防フッ化物洗口推進事業（継続） ■歯と口腔の健康づくり推進事業（継続） ■歯科疾患実態調査（県・国）（新規） 次期「国民健康づくり運動プラン」の策定及び「歯と口腔の健康づくりとっとりプラン」の策定のためのデータを集計 ■給食後歯みがきに関する知事メッセージ動画作成 コロナ禍で学校現場での歯みがきが中止になっている現状を受け、県歯会・教育委員会と共同で動画を作成

Ⅱ生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防					
⑦糖尿病	■糖尿病予防対策連携強化事業 　かかりつけ医療機関で糖尿病の初期治療が受けられる体制の構築を図るため、鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の安定した継続を図る。また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく重症化予防対策を推進 ■慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 　CKDを早期に発見し受診・治療につなげるための検査の必要性、要指導対象者への効果的な生活指導等、地域での予防の取り組み体制を整備	■糖尿病予防対策連携強化事業（継続） ■糖尿病性腎症重症化予防推進事業（医療・保険課）（新規） 　平成30年度に策定した「鳥取県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づく取組を推進するため、保健指導に関する実施支援を行う ■慢性腎臓病（CKD）予防対策事業（継続）	■糖尿病予防対策連携強化事業（継続） ■糖尿病性腎症重症化予防推進事業（医療・保険課）（継続） ■慢性腎臓病（CKD）予防対策事業（継続）	■糖尿病予防対策連携強化事業（継続） ■糖尿病性腎症重症化予防推進事業（医療・保険課）（継続） ■慢性腎臓病（CKD）予防対策事業（継続）	■糖尿病予防対策連携強化事業（継続） ■糖尿病性腎症重症化予防推進事業（医療・保険課）（継続） ■慢性腎臓病（CKD）予防対策事業（継続）
⑧循環器病	■特定健康診査・特定保健指導推進事業 　市町村（国民健康保険）などの医療保険者に義務化された内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査・特定保健指導を円滑に実施するため、特定健康診査・特定保健指導に係る経費の一部助成や従事者研修を実施	■特定健康診査・特定保健指導推進事業（継続） ■鳥取県健診受診勧奨センター事業（医療・保険課）（継続） 　市町村（国民健康保険）の特定健康診査実施率の向上に向けて、健診未受診者に対する個別の受診勧奨業務を実施	■鳥取県循環器病対策推進計画（仮称）の策定（新規） 「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（H30.12公布）に基づき、本県における循環器病対策の推進に関する計画（鳥取県循環器病対策推進計画（仮称））を策定する ■特定健康診査・特定保健指導推進事業（継続） ■鳥取県健診受診勧奨センター事業（医療・保険課）（継続、一部新規） 　市町村（国民健康保険）の特定健康診査実施率の向上に向けて健診未受診者に対する個別の受診勧奨業務を実施	■鳥取県循環器病対策推進計画を策定（令和3年4月） ■特定健康診査・特定保健指導推進事業（継続） ■鳥取県健診受診勧奨センター事業（医療・保険課）（継続）	■循環器病対策推進事業（新規） 鳥取県循環器病対策推進計画に基づき、健康寿命の延伸と循環器病に係る年齢調整死亡率の低減を目指し、個別施策を実施予定。 ■特定健康診査・特定保健指導推進事業（継続） ■鳥取県健診受診勧奨センター事業（医療・保険課）（継続）
⑨がん	■脱！がん死亡率ワースト3事業 （1）鳥取のがん医療“見える化”事業 　本県のがん治療の最新情報や病院ごとの治療件数等を情報発信し、各病院の得意とする治療等を県民に明らかにすることで、各病院の役割分担と連携を推進し、がん患者の適切な受診行動を促す （2）がん薬物療法専門医・放射線治療専門医の育成支援 　がん薬物療法専門医・放射線治療専門医の受験資格取得のために必要な研修の受講料・旅費の一部を支援 （3）働きざかり世代への胃がん対策 　協会けんぽ加入の特定年齢の者に対して胃がん検診と併用してピロリ菌検査等を行い、胃がん検診の受診率向上と胃がんリスクの早期発見による将来の胃がん発生抑制につなげようとするもの ■がん医療の質向上プロジェクト事業提供体制整備事業 　がん診療連携拠点病院等におけるがん治療の質を向上させるため、各病院のがん診療体制の質評価を実施するとともに、評価結果に基づく検討会・研修会を開催 ■がん医療提供体制整備事業 　がん診療連携拠点病院が機能強化を図るための事業に支援を行うほか、がん医療従事者の人材育成支援などによる医療水準の向上を図る ■がん検診受診促進事業 　出張がん予防教室やがん検診推進企業アクション、大腸がん検診キット受診者送付など、がんの正しい知識の普及啓発や、休日がん検診支援により受診しやすい体制整備を行うほか、がん検診の個別受診勧奨の強化に取り組む市町村を支援 ■肝臓がん（肝炎）対策事業 　保健所及び医療機関における肝炎ウィルス検査の無料実施、肝臓がん検診従事者研修会等の開催など、肝炎ウィルスの早期発見、早期治療の促進に向けた対策を実施するほか、初回精密検査の医療費助成等 ■肝炎治療特別促進事業 　B型・C型肝炎患者に対し、肝硬変・肝がんへの進行を未然に防ぐことを目的に肝炎治療に係る医療費助成	■がん対策推進事業 （1）医療従事者等育成事業（継続） （2）事業評価・普及啓発等事業（継続） （3）がん検診受診利便性向上事業（継続） （4）がん検診受診率向上事業（継続） （5）医療提供体制整備事業（継続） ■肝臓がん（肝炎）対策事業（継続） ■肝炎治療特別促進事業（拡充） 　B型・C型肝炎患者に対し、肝硬変・肝がんへの進行を未然に防ぐことを目的に肝炎治療に係る医療費助成や肝がん・重度肝硬変の入院医療費助成を行う。	■がん対策推進事業 （1）医療従事者等育成事業（継続） （2）事業評価・普及啓発等事業（継続） （3）がん検診受診利便性向上事業（継続、一部新規） 　がん検診を受診しやすい環境を整備するため、休日がん検診、大腸がん検診キットの送付、ピロリ菌等の検査を行う市町村及び生活習慣病予防検診と併用して行うピロリ菌検診を行う協会けんぽ鳥取支部に対し検査費用等の一部を助成 （4）がん検診受診率向上事業（継続） （5）医療提供体制整備事業（継続） （6）放射線治療治療提供体制強化事業（新規） ■肝臓がん（肝炎）対策事業（継続） ■肝炎治療特別促進事業（拡充） 　B型・C型肝炎患者に対し、肝硬変・肝がんへの進行を未然に防ぐことを目的に肝炎治療に係る医療費助成や肝がん・重度肝硬変の入院医療費助成を行う。	■がん対策推進事業 （1）医療従事者等育成事業（継続） （2）事業評価・普及啓発等事業（継続） （3）がん検診受診利便性向上事業（継続、一部新規） （4）がん検診受診率向上事業（継続） ■肝臓がん（肝炎）対策事業（継続） ■肝炎治療特別促進事業（継続）	■がん対策推進事業 （1）医療従事者等育成事業（継続） （2）事業評価・普及啓発等事業（継続） （3）がん検診受診利便性向上事業（継続、一部新規） （4）がん検診受診率向上事業（継続、一部新規） 　・（新規）がん検診推進パートナー企業のうち、検診機関が出張対応を行わない従業員数が30人未満の小規模事業所等を対象とした県営職域がん出張検診を実施する。 （5）医療提供体制整備事業（継続） （6）放射線治療治療提供体制強化事業（継続） ■肝臓がん（肝炎）対策事業（継続） ■肝炎治療特別促進事業（継続）

社会環境の整備					
社会環境の整備	■鳥取県健康マイレージ支援事業 （1）健康経営マイレージ事業 　健康経営に取り組む事業所に対してもポイントを付与し、ポイントを多く獲得したり優れた取組を行った事業所を広報・表彰する事業を協会けんぽと連携して実施 （2）健康マイレージ支援事業補助金 　健康づくりの取組（健康教室、特定健診・がん検診の実施など）を促進する健康マイレージ事業を行う市町村を支援（～H30） ■鳥取県民健康になろうプロジェクト2018の実施 　新日本海新聞社とタイアップして、県民の健康増進への取組や県内企業の健康経営の取組など、新聞紙面やテレビ、イベント等を通じて、集中的に「健康」についての広報を展開 ■健康づくり鳥取モデル事業 （1）健康づくり鳥取モデル事業 　元気な方が長く健康を維持していくため、運動による健康づくりやロコモ予防対策を、地域（自治会等　）や企業で取り組めるよう、健康寿命延伸に向けた環境を整備 （2）みんなで取り組む「まちの保健室」事業 　市町村の健康課題解決に向けて、地区単位の健康づくりに関する活動を、大学・専門学校、看護協会等といった専門的知識・技術をもつ機関と一緒に取り組むことで、よりきめ細やかな地区単位の健康づくりを進める ■健康健民マイレージ事業 　県全体で健康意識の醸成や行動変容を図るため、県内に居住する18歳以上のすべての者を対象として、健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、ポイントに応じて特典を贈呈する事業を実施し、更なる健康づくりの基盤を全県展開で進める ■IoTを活用した健康づくりプラスワンチャレンジ（西部福祉保健局） 　IoTの活用により、健康づくりに関心の薄い若年層～働き盛り世代が、健康管理・健康づくりに興味をもって実践とする契機とする	■健康経営マイレージ事業（継続） ■鳥取県民健康になろうプロジェクト2019の実施（継続） 　新日本海新聞社とタイアップして、県民の健康増進への取組や県内企業の健康経営の取組など、新聞紙面やテレビ、イベント等を通じて、集中的に「健康」についての広報を展開 ■健康づくり鳥取モデル事業（継続） ■みんなで取り組む「まちの保健室」事業【継続・一部新規】 　市町村の健康課題解決に向けて、地区単位の健康づくりに関する活動を、大学・専門学校、看護協会等といった専門的知識・技術をもつ機関と一緒に取り組むことで、よりきめ細やかな地区単位の健康づくりを進める 　※R1年度は、広く県民を対象にして行う健康づくり活動を支援するため、団体向け補助金を新設（従前の対象は市町村のみ） ■健康健民マイレージ事業（継続） ■IoTを活用した健康づくりプラスワンチャレンジ（西部福祉保健局）（継続）	■健康経営マイレージ事業（継続） ■鳥取県民健康になろうプロジェクト2020の実施（継続） ■健康づくり鳥取モデル事業（継続） ■みんなで取り組む「まちの保健室」事業（継続） ■あるくと健康！うごくと元気！キャンペーン～とっとり健康ポイント事業～（名称変更して継続） 　県全体で健康意識の醸成や行動変容を図るため、県内に居住する18歳以上のすべての者を対象として、健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、ポイントに応じて特典を贈呈する事業を実施し、更なる健康づくりの基盤を市町村等と協力して、全県展開で進める 　※R2年度は、無関心層や若年層の参加を促進するため、アプリを導入	■健康経営マイレージ事業（継続） ■鳥取県民健康になろうプロジェクトの実施（継続） ■健康づくり鳥取モデル事業（継続） ■みんなで取り組む「まちの保健室」事業（継続） ■あるくと健康！うごくと元気！キャンペーン～とっとり健康ポイント事業～（拡充）	■健康経営マイレージ事業（継続） ■鳥取県民健康になろうプロジェクトの実施（継続） ■健康づくり鳥取モデル事業（継続） ■みんなで取り組む「まちの保健室」事業（継続） ■あるくと健康！うごくと元気！キャンペーン～とっとり健康ポイント事業～（拡充）
その他 （熱中症予防対策）	■熱中症対策事業 　熱中症による健康被害を防ぐため、熱中症の予防啓発等を実施	■熱中症対策事業（継続） 　熱中症による健康被害を防ぐため、熱中症の予防啓発等を実施 ■熱中症予防対策強化事業【新規】 （1）熱中症予防モデル事業 　市町村や市町村社会福祉協議会等が、主に高齢者を対象に地域や集落単位で熱中症搬送件数0（ゼロ）を目指して一定期間、集中的に実施するモデル的な取組を支援 （2）熱中症予防対策事業 　市町村等が熱中症予防対策として取り組む事業を支援	■熱中症対策事業（継続） 　熱中症による健康被害を防ぐため、熱中症の予防啓発等を実施 ■熱中症予防対策強化事業（継続） （1）熱中症予防モデル事業 （2）熱中症予防対策事業	■熱中症対策事業（継続） 　熱中症による健康被害を防ぐため、熱中症の予防啓発等を実施。またお風呂の熱中症（ヒートショック）予防のため、お風呂の温度計を作成し、民生委員を通じて配布	■熱中症対策事業（継続）

【参考資料】各団体の健康づくり関連事業（H30～R4）

団体名	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度計画
鳥取県食生活改善推進員連絡協議会	・朝食実態調査の結果を踏まえて地域の実態に即した食育活動を進める。特に子供の頃からの減塩活動に取り組む紙芝居を活用し、親子の食育活動に活かし、塩分チェックを行った。 ・県民の食生活改善を図るため、県内各地域から地元の野菜を使ったおすすめレシピを集め、「野菜レシピ集」を作成した。	・総会、理事会、役員会の開催 ・一般財団法人日本食生活協会事業 ・食育推進事業（食育の日PR活動：毎月19日） ・鳥取県「食の応援団」支援事業 食習慣改善講習会の実施 教育研修事業の実施	・総会、理事会、役員会の開催 ・一般財団法人日本食生活協会事業 ・食育推進事業（食育の日PR活動：毎月19日） ・鳥取県「食の応援団」支援事業 食習慣改善講習会の実施 食習慣改善普及啓発の実施 教育研修事業の実施	・総会、理事会、役員会の開催 ・一般財団法人日本食生活協会事業 ・食育推進事業（食育の日PR活動：毎月19日） ・鳥取県「食の応援団」支援事業 食習慣改善講習会の実施 食習慣改善普及啓発の実施 教育研修事業の実施	・健康づくりのための活動 一般財団法人日本食生活協会事業 鳥取県「食の応援団」支援事業 ・市町村事業への協力活動 ・食育の推進と普及、啓発を進める ・「健康日本21」の普及に努める
鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会	・元気プランの内容を実践するために研修会や講演会を実施した。ブロック研修会に259人の参加があった。 ・事業検討委員会の4委員を中心に、生活習慣病予防の啓発に取り組んだ。新規に検診受診啓発は健康ひろばでの啓発劇、受動喫煙防止啓発は木の4まつりでの啓発に取り組んだ。 ・健推だよりでは、認知症のテーマを連載し、知識の普及に努めた。 ・生活習慣病予防の周知等及び対策、一町区（集落）一活動の推進（H29年度495町区実施）に努めた。 ※別添資料を添付	（協議会活動） ①第36回鳥取市民健康ひろばコーナー出展、協力 幸せ健康もち、活動紹介、各種相談コーナー協力、検診受診啓発劇 ②健推だよりの発行（年2回） ③世界禁煙デー啓発活動 ④第42回木のまつりコーナー出展 受動喫煙防止啓発、たばこクイズ、検診受診啓発 ⑤世界糖尿病デー、COPDデーにて運動推進の啓発 ⑥市民けんこうウォーク開催（とっとり出合いの森） （地区活動） 各地区で健康づくり講演会、健康相談、ウォーキング大会等の実施	（協議会活動） ・集会所禁煙状況アンケート調査の実施 （地区活動） ・各地区で健康づくり講演会、健康相談、ウォーキング等の実施	（協議会活動） ・禁煙標語のポスターを作成し公民館や集会所などに掲示	健康づくりに関する啓発活動、イベントへの協力を検討中。
全国健康保険協会鳥取支部	当日配布資料のみ	○健診および保健指導の実施率の向上（参考値：H30健診率54.9%、保健指導率25.0%） ・受診勧奨事業 ・市町村の集団健診における共同広報 ○重症化予防対策の推進 ・健診結果で要治療となった者に対する受診勧奨の実施 ○鳥取県と連携したピロリ菌検査費用助成事業 ○広報活動 ・様々な媒体や機会を活用 ・新聞を活用した広報の実施 ○健康経営推進事業 ・鳥取県との協働 「健康経営マイレージ事業」宣言事業所　2,183事業所（R2.1） ・研修会、トップセミナー、知事表彰・支部長表彰 ○調査分析事業 ・加入者の有所見分析 ・健康経営宣言事業所の健康度比較分析 ・食生活に関するアンケートの実施	○健診および保健指導の実施率の向上（参考値：R元年度健診率57.5%、保健指導率16.1%） ・受診勧奨事業 ・市町村の集団健診における共同広報 ○重症化予防対策の推進 ・健診結果で要治療となった者に対する受診勧奨の実施 ・かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防の開始 ○鳥取県と連携したピロリ菌検査費用助成事業 ○広報活動 ・様々な媒体や機会を活用 ・新聞を活用した広報の実施 ○健康経営推進事業 ・鳥取県との協働 「健康経営マイレージ事業」宣言事業所　2,257事業所（R2.12末時点） ・知事表彰・支部長表彰 ○調査分析事業 ・健康経営宣言事業所の健康度比較分析 ・食生活に関するアンケートの分析及び分析結果の冊子作成	【基本的には令和2年度事業の継続、新規項目、目標のみを記載】 ○健診および保健指導の実施率の向上 実施率目標：被保険者健診60.5%、事業者健診取得14.2%、被扶養者健診：25.0%、保健指導：30.2%） ＜参考値：令和2年度　被保険者健診：56.3%、事業者健診取得：5.7%、 被扶養者健診：22.6%、保健指導：15.9%＞ ○重症化予防対策の推進 ・かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防の実施 ○鳥取県と連携したピロリ菌検査費用助成事業 ○健康経営推進事業 ・宣言事業所目標　2,350事業所 ＜令和3年12月末現在宣言事業者数：2,360事業所＞ ○35歳到達の被保険者への個人向け生活習慣病予防健診受診勧奨	○健診および保健指導の実施率の向上 〔実施率目標〕 被保険者健診：61.4%、事業者健診取得：14.6%、被扶養者健診：25.4%、 被保険者保健指導：35.0%、被扶養者保健指導：7.0% ○鳥取県と連携したピロリ菌検査費用助成事業 ○35歳到達の被保険者への個人向け生活習慣病予防健診受診勧奨 ○重症化予防対策の推進 ・未治療者に対する受診勧奨 ・かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症にかかる重症化予防事業 ○鳥取県との「健康経営マイレージ事業」の実施 〔健康宣言事業所数目標〕　2,360事業所 ○広報活動等を通じた加入者等の理解促進 ・様々なチャンネルを使った広報の実施 ○医療費データ等の分析 ・健康経営宣言事業所の健康度比較分析 ※別添資料あり
鳥取県国民健康保険団体連合会	・保険者協議会事業 （特定健診・保健指導従事者研修会、データ集の作成、受診率向上対策の実施） ・保健事業支援・評価委員会 委員による市町村の保健事業に関する助言・指導 ・糖尿病性腎症重症化予防事業 （糖尿病の対象者名簿を市町村へ提供） ・データを活用した保険者支援 （国保データベースシステムを活用した保健事業支援、健診、医療、介護データを活用したデータ集の作成） ・市町村担当職員に対する保健事業研修会の実施 ・イベントの開催 （鳥取県地域医療学会、健康測定・相談、講演会など）	◆地域の現状把握、健康意識の向上 ・地域の現状を把握するため、健診・医療・介護データを活用した保険者に対するデータ分析研修会の開催、データ分析集を作成・配布し健康課題を明確にする。 ・県民の健康意識向上のためのイベント開催（いきいき健康日本一プロジェクト：国保直診施設の学会、保険者協議会の健康測定コーナー設置） ・県民の健康意識向上対策として、テレビ、ラジオ等で健診の広報、健康川柳募集、広報紙を発行し、健康情報を発信する。 ◆発生予防、早期発見 ・生活習慣病の早期発見として、特定健診の受診率向上を図るため医療機関向けの受診勧奨チラシを配布し、主治医の協力により健診受診者を増やす。 ・鳥取大学との協定による健康課題解消に向けた取り組みの実施（認知症、フレイル、がん等の医療費分析検討） ・重複・多剤投与者対策の対象者名簿を提供し、多剤による健康被害を防ぐとともに医療費適正化を図る。 ◆早期治療、重症化予防 ・糖尿病性腎症重症化予防対策の対象者名簿を提供し、保健指導に反映させる。	◆医療・健診・介護データを活用したデータ分析の強化 ・本会内に「健康・医療データ分析センター」を設置し、医療・健診・介護等のビッグデータを活用して地域の健康課題等を明確化するためのデータ分析を実施する体制を強化した。 ・県内の産官学が連携した「健康・医療データ等共同分析会議」を設置し、それぞれの専門的知見を踏まえたデータ分析を行うことで、県・市町村が実施する保健事業を効果的に展開するエビデンスを提供する体制を構築した。（詳細は別紙） ・がん対策に関するデータ分析、日常生活圏域ごとの健康課題把握資料の作成等を実施した。 ◆健康意識向上への取組 ・鳥取県医師会と連携し、かかりつけ医から健診の受診勧奨及びみなし健診を実施した。 ・情報番組・CM・SNS等による健康づくり情報等の発信や健康川柳フォトコンテストを実施するなど、住民の健康意識向上に資する広報を展開した。 ◆市町村等支援 ・在宅保健師等の会と連携し、新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所等支援要請の窓口を設置し、会員への情報連携や派遣活動の取りまとめを支援した。 ・市町村保健師等の専門職、事務担当者等向け研修会を開催した。	◆かかりつけ医等と連携した予防・健康づくり事業 ・かかりつけ医、町、保険者、地域活動団体等が連携して地域のつなぎ役「リンクワーカー」を担い、健康・孤立・貧困等の問題を抱える住民を社会資源へ繋げる事業を実施 ➡地域・職域が連携して社会的処方を推進し、他地域へ横展開するために事業効果等の検証及びマニュアル等を作成中（詳細は別添1のとおり） ・国保直営診療施設をかかりつけ医とする地域住民の健康づくりのため、診療施設、大学、町と連携し、特定地域における医療・健診・介護の特性及び健康課題を分析して疾病予防、重症化予防に繋げる。 ➡国保・後期高齢の医療・健診データを分析中 ◆医療・健診・介護データを活用したデータ分析 ・市町村の特定課題に応じたデータ分析及び事業提案 ➡生活習慣病と減塩対策に係るデータ分析 ➡高血圧疾患・人工透析対策に係るデータ分析 ➡フレイル・介護予防対策に係るデータ分析 ※実施中 ・がん対策に関するデータ分析 ・被用者保険と連携したデータ分析の拡充※実施中 ➡国保・後期高齢・協会けんぽのデータを用いた市町村単位のデータ分析 ◆健康意識向上への取組 ・かかりつけ医からの健診受診勧奨及びみなし健診の実施 ・SNSやテレビ・ラジオ番組等を活用した健康づくり情報を発信するとともに、市町村や民間企業等と協働した広報事業を実施した。 ◆在宅等保健師と連携した県、市町村等支援 ・在宅保健師等の会及び市町村と連携し、新型コロナウイルス感染症対応業務及び特定健診や保健指導業務の支援を実施した。 ➡県、2市6町の業務に延べ約60人の在宅保健師が従事 ・新型コロナウイルス感染症対応業務に従事する人員を強化・拡充するための研修会を開催した。	◆かかりつけ医等と連携した予防・健康づくり事業 ・R03年事業における効果、課題等を検証した上でかかりつけ医や地域活動団体等との連携をさらに強化・拡充し、他地域への横展開を図る。 ・最新データの追加や分析項目の拡充により分析を深化させ、地域住民への保健指導や健康啓発に資する分析を行い、その成果・手法の他地域への横展開を図る。 ◆医療・健診・介護データを活用したデータ分析（詳細は別添2のとおり） ・市町村ごと・日常生活圏域ごとのデータ分析【新規】 ・市町村が保健事業の現場で活用するための各種対象者リスト作成【新規】 ・市町村の特定課題に応じたデータ分析及び事業提案 ・市町村のデータヘルス計画、健康増進計画等の策定に関するデータ分析【新規】 ・がん対策に関するデータ分析にがん検診データを追加して分析を深化【拡充】 ・被用者保険と連携した市町村単位データ分析の実施【拡充】 ◆健康意識向上への取組 ・かかりつけ医との連携による健診受診勧奨及び生活習慣病予防事業の実施 ・住民の健康意識向上を目的に、県内の各医療保険者と連携した「いきいき健康日本一プロジェクト」により健康づくりイベントの開催や協働した広報の実施 ・SNSと併せてYouTubeなどのデジタルツール、テレビ・ラジオ番組等を活用した健康づくり情報の発信【拡充】 ・各市町村へのPRキャラバンなど市町村等と協働した広報事業を実施【拡充】 ◆在宅等保健師と連携した県、市町村等支援 ・在宅保健師等の会及び県・市町村と連携した、公衆衛生、健康づくり業務の支援 ①特定健診の問診等 ②保健指導（健診（検診）、健康教室、個別訪問） ③新型コロナウイルス感染症関連業務の対応 ④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかる地域活動の対応　等

鳥取県商工会議所連合会	・働き方改革セミナー（従業員の健康増進を含む）の開催 ・生産性向上セミナー（従業員の働き方改善を含む）の開催 ・生産性向上の後押し支援（補助金支援含む）	・働き方改革セミナー（従業員の健康増進を含む）の開催 ・働き方改革相談窓口の設置 ・産業成長事業応援補助金による就労環境改善補助金の交付 ・産業成長事業応援補助金による生産性向上（人的負担の低減）補助金の交付	・働き方改革セミナー（従業員の健康増進を含む）の開催 ・働き方改革相談窓口の設置 ・産業成長事業応援補助金による就労環境改善補助金の交付 ・産業成長事業応援補助金による生産性向上（人的負担の低減）補助金の交付	・働き方改革セミナー（従業員の健康増進を含む）の開催 ・働き方改革相談窓口の設置 ・産業成長事業応援補助金による就労環境改善補助金の交付 ・産業成長事業応援補助金による生産性向上（人的負担の低減）補助金の交付	・働き方改革セミナー（従業員の健康増進を含む）の開催 ・働き方改革相談窓口の設置 ・産業成長事業応援補助金による就労環境改善補助金の交付 ・産業成長事業応援補助金による生産性向上（人的負担の低減）補助金の交付 ・職域接種の調整
鳥取労働局	・事業場に対する指導等により、健康診断実施の促進と事後措置の実施の指導・周知 ・メンタルヘルス対策の推進のための指導・周知 ・鳥取産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターによる相談事業等の活用のための周知	・労働者の健康診断とその結果による事後措置の適切な実施の指導・周知 ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進のための指導・周知 ・鳥取産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターによる相談事業等の活用のための周知	・労働者の健康診断とその結果による事後措置の適切な実施の指導・周知 ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進のための指導・周知 　ストレスチェックの適切な実施の指導 　関係機関と連携した研修会等の開催 ・鳥取産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターによる相談事業等の活用のための周知 ・ 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリストの周知	・労働者の健康診断とその結果による事後措置の適切な実施の指導・周知 ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進のための指導・周知 　ストレスチェックの適切な実施の指導 　関係機関と連携した研修会等の開催 ・鳥取産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターによる相談事業等の活用のための周知 ・ 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリストの周知	・労働者の健康診断実施とその結果に係る事後措置の徹底の指導・周知 ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進のための指導・周知 　ストレスチェック制度の適切な実施 　関係機関と連携した研修会等の開催 ・鳥取産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターによる相談事業等支援の周知 ・職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト等の周知
公益社団法人鳥取県医師会	1．鳥取県医師会の取り組み ① 日本海新聞健康コラム「保健の窓」を平成30年度は1月現在で17回掲載した。公開健康講座の講演内容について掲載している。 ② 日本海新聞健康コラム「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q＆A」を平成30年度は1月現在で22回掲載した。一般の方から疾病に関する質問を受付、それに対する回答を掲載している。 ③ 鳥取県医師会公開健康講座、生活習慣病対策セミナー 毎月1回、鳥取県医師会公開健康講座実施だが、平成30年度は鳥取県医師会公開健康講座10回開催。(8月の第3木曜日は盆休みのため開催しなかった。また、3月は祭日休みのため、開催しない)。 「生活習慣病対策セミナー」については年16回とし、鳥取県医師会公開健康講座7回を生活習慣病セミナーにあて、3地区においても3回ずつ同様のセミナーを実施。 ④ 健康医療相談 鳥取県健康会館において、面談による健康医療相談を毎月第１～４木曜日に行っている。第１木曜日は精神科、第2及び第４木曜日は内科、第3木曜日は整形外科で実施。 平成30年度は1月現在で46件の相談があった。 2．地区医師会の取り組み ＜東部医師会＞ ・東部消防局を会場にして救急医療講習会を平成30年9月8日に開催した。 ・鳥取市民健康ひろばにて、平成30年11月23日に鳥取市立病院医師による健康相談を行った。 ・東部医師会健康スポーツ講演会を平成30年6月29日と平成31年2月7日開催した。学校、スポーツ指導者関係者が多数参加。 ・各会員による健康教育講演（公民館や学校での講演会）は、平成30年度は12月末で41回実施。認知症、糖尿病、生活習慣病についての講演。 ＜中部医師会＞ ・「住民健康フォーラム」を平成30年7月8日に「認知症はこわくない」をテーマに開催し、参加者は60名であった。 ・各会員による健康教育講演は、平成30年度は49回計画している。 がん予防の話や、学校での禁煙防止教育を中心に行っている。 ＜西部医師会＞ ・健康教育講座を平成30年12月現在で米子市内の公民館で23回、境港市で11回行った。 ・毎月第3木曜日に米子市文化ホールで「一般公開健康講座」を行っており、平成30年度は12月現在で10回実施。毎回、参加者が100人以上である。 ・各会員による健康教育講演は、平成29年度は41回、平成30年度は集計中である。 ・中海テレビで医師の出演による「健康プラザ（5分番組）」が放送されている。 各地区の医師会員が地域、学校において住民のために、それぞれの希望に沿ったテーマで健康教育活動を献身的に多く行っている。	1．鳥取県医師会の取り組み ① 日本海新聞健康コラム「保健の窓」令和元年度は1月現在で20回掲載した。公開健康講座の講演内容について掲載している。 ② 日本海新聞健康コラム「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q＆A」を令和元年度は1月現在で19回掲載した。一般の方から疾病に関する質問を受付、それに対する回答を掲載している。 ③ 鳥取県医師会公開健康講座、生活習慣病対策セミナー 毎月1回、鳥取県医師会公開健康講座を実施。令和元年度は1月現在で10回開催。 鳥取県の委託事業である「生活習慣病対策セミナー」は、鳥取県医師会公開健康講座7回を生活習慣病セミナーにあて、3地区においても同様のセミナーを計8回実施予定。 ④ 健康医療相談 鳥取県健康会館において、面談による健康医療相談を毎月第１～４木曜日に行っている。第１木曜日は精神科、第2及び第４木曜日は内科、第3木曜日は整形外科で実施。 令和元年度は1月現在で41件の相談があった。 2．地区医師会の取り組み ＜東部医師会＞ ・東部消防局を会場にして救急医療講習会を令和元年9月7日に開催した。 ・鳥取市民健康ひろばにて、令和元年11月24日に鳥取市立病院医師による健康相談を行った。 ・東部医師会健康スポーツ講演会を令和2年2月10日開催予定。 ・各会員による健康教育講演（公民館や学校での講演会）は、令和元年度は12月末で34回実施。認知症、糖尿禁煙、生活習慣病についての講演。 ＜中部医師会＞ ・「住民健康フォーラム」を令和元年10月20日に「知っておきたい感染症対策－命を守るために－」をテーマに開催し、参加者は32名であった。 ・各会員による健康教育講演は、令和元年度は23回計画している。 がん予防の話や、学校での禁煙防止教育を中心に行っている。 ＜西部医師会＞ ・健康教育講座を令和元年12月現在で米子市内の公民館で10回、境港市で14回行った。 ・毎月第3木曜日に米子市文化ホールで「一般公開健康講座」を行っており、令和元年度は12月現在で9回実施。 ・中海テレビで医師の出演による「健康プラザ（4分番組）」が放送されている。 各地区の医師会員が地域、学校において住民のために、それぞれの希望に沿ったテーマで健康教育活動を献身的に多く行っている。	1．鳥取県医師会の取り組み ① 日本海新聞健康コラム「保健の窓」令和2年度は1月現在で2回掲載した。公開健康講座の講演内容について掲載している。 ② 日本海新聞健康コラム「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q＆A」を令和2年度は1月現在で35回掲載した。一般の方から疾病に関する質問を受付、それに対する回答を掲載している。 ③ 鳥取県医師会公開健康講座、生活習慣病対策セミナー 毎月1回、鳥取県医師会公開健康講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のためほとんどが中止となり、7月開催のみであった。 鳥取県の委託事業である「生活習慣病対策セミナー」は、年16回で、鳥取県医師会公開健康講座のうち7回を生活習慣病セミナーにあて、3地区においても3回ずつ同様のセミナーを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染の影響で、鳥取県医師会1回、鳥取県西部医師会1回の計2回開催のみであった。 ④ 健康医療相談 鳥取県健康会館において、面談による健康医療相談を毎月第１～４木曜日に行っている。第１木曜日は精神科、第2及び第４木曜日は内科、第3木曜日は整形外科で実施。 令和2年度は1月現在で7件の相談があった。 2．地区医師会の取り組み ＜東部医師会＞ ・東部医師会健康スポーツ講演会を令和3年3月18日開催予定。 ・各会員による健康教育講演（公民館や学校での講演会）は、令和2年度は12月末で18回実施。認知症、糖尿病、禁煙、生活習慣病についての講演。 ＜中部医師会＞ ・各会員による健康教育講演は、令和2年度は2回計画している。 がん予防の話や、学校での禁煙防止教育を中心に行っている。 ＜西部医師会＞ ・健康教育講座を令和2年12月現在で米子市内の公民館で13回、境港市で2回行った。 ・毎月第3木曜日に米子市文化ホールで「一般公開健康講座」を行っており、令和2年度は12月現在で1回実施。 ・中海テレビで医師の出演による「健康プラザ（5分番組）」が放送されている。 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画されていた講演会等の中止が相次いだ。	1．鳥取県医師会の取り組み ① 日本海新聞健康コラム「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q＆A」を令和3年度は12月現在で38回掲載した。一般の方から疾病に関する質問を受付、それに対する回答を掲載している。 ② 鳥取県医師会公開健康講座、生活習慣病対策セミナー 毎月1回、鳥取県医師会公開健康講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため令和3年度は中止した。 ③ 健康医療相談 鳥取県健康会館において、面談による健康医療相談を毎月第１～４木曜日に行っている。第１木曜日は精神科、第2及び第４木曜日は内科、第3木曜日は整形外科で実施。 令和3年度は1月現在で6件の相談があった。	1．鳥取県医師会の取り組み ①日本海新聞健康コラム「保健の窓」を年間24回掲載続行予定。 ②日本海新聞健康コラム「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q＆A」を木曜日（月2回～3回）に掲載続行予定。 ③鳥取県医師会公開健康講座、生活習慣病対策セミナー継続開催。 ④健康医療相談継続実施予定。 2．地区医師会の取り組み 　各地区健康教育活動は令和4年度継続実施予定。
一般社団法人鳥取県歯科医師会	①8020運動推進事業 ②むし歯予防フッ化物洗口事業 ③デンタルプロフェッショナル派遣事業 ④成人歯科健診プログラム・保健指導研修会	・むし歯予防フッ化物洗口事業 ・県民公開講座 ・鳥取県口腔衛生関係者研修会 ・成人歯科健診プログラム　保健指導講習会 ・親と子のよい歯のコンクール ・5年生のよい歯のコンクール ・高齢者のよい歯のコンクール ・「日本学校歯科医会基礎研修ならびに更新研修」 ・高齢者施設における口腔機能向上推進事業 ・後期高齢者歯科健診モデル事業 ・後期高齢者歯科健診事業 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・県立学校における定期歯科健康診断 ・障がい者等歯科医療技術者養成事業	＊下記以外は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期 ・むし歯予防フッ化物洗口事業 ・県民公開講座 ・成人歯科健診プログラム　保健指導講習会 ・高齢者施設における口腔機能向上推進事業 ・後期高齢者歯科健診モデル事業 ・後期高齢者歯科健診事業 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・県立学校における定期歯科健康診断 ・障がい者等歯科医療技術者養成事業	・鳥取県歯科疾患実態調査（国もあり）　⇒　中止 ・鳥取県学校歯科保健研究大会　⇒　中止 ・むし歯予防フッ化物洗口事業 ・県民公開講座 ・鳥取県口腔衛生関係者研修会 ・成人歯科健診プログラム　保健指導講習会 ・親と子のよい歯のコンクール（令和2年度・3年度分）　⇒　中止 ・6年生のよい歯のコンクール　⇒　中止 ・高齢者のよい歯のコンクール　⇒　中止 ・高齢者施設における口腔機能向上推進事業 ・後期高齢者歯科健診モデル事業 ・後期高齢者歯科健診事業 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・県立学校における定期歯科健康診断 ・障がい者等歯科医療技術者養成事業 ・その他	・鳥取県歯科疾患実態調査ならびに国の歯科疾患実態調査 ・鳥取県学校歯科保健研究大会 ・むし歯予防フッ化物洗口事業 ・県民公開講座 ・鳥取県口腔衛生関係者研修会 ・成人歯科健診プログラム　保健指導講習会 ・親と子のよい歯のコンクール（令和2年度・3年度分） ・6年生のよい歯のコンクール ・高齢者のよい歯のコンクール ・高齢者施設における口腔機能向上推進事業 ・後期高齢者歯科健診モデル事業 ・後期高齢者歯科健診事業 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・県立学校における定期歯科健康診断 ・障がい者等歯科医療技術者養成事業

一般社団法人鳥取県薬剤師会	・がん検診受診促進事業 ・糖尿病予防対策事業	薬と健康の週間イベントや薬局店舗でのHbAlc測定や血圧測定を通して検診の必要性の周知、受診勧奨・勧告を図る。 多くの病気の予防促進事業。	薬と健康の週間イベントや薬局店舗でのHbAlc測定や血圧測定を通して検診の必要性の周知、受診勧奨・勧告を図る。 多くの病気の予防促進事業。	がん検診受診促進事業 糖尿病予防対策事業 もの忘れ相談薬局事業 健康サポート薬局事業 薬と健康の週間イベント	がん検診受診促進事業 糖尿病予防対策事業 もの忘れ相談薬局事業 健康サポート薬局事業 薬と健康の週間イベント
公益社団法人鳥取県看護協会	看護の質保証を目的として、看護職のキャリア段階に応じた継続教育を開催した。 また、県民を対象にした健康教育・公開講座、また、新規事業として「郵便局でのまちの保健室」「がんカフェ」を開催した。 県民を対象とした主な事業は以下のとおり。 ＜公開講座＞ ・12/2多職種で支える小児在宅医療 ＜まちの保健室活動＞ ・体脂肪・血圧・骨密度、血圧年齢測定、 ・健康上の相談（12回） 【新規】「地域住民の健康づくりの推進に向けた連携協定」 鳥取県、日本郵便、看護協会が連携協定を行い10月より毎月年金支給日に郵便局で開催 ＜小・中学校、高校生への心の健康教育＞ ・「まちの保健室」いのちの教室出前講座（2校5回） 県内小・中・高等学校への出前授業を行い、いのちの大切さについて健全な青少年の育成に努めています ・「みんなで話そう―看護の出前授業―」（7校） 日本看護協会事業に参画し、いのちの大切さ、こころとからだの話、看護の仕事などについて希望する中学校への出前授業を行います 【新規】 ＜がんカフェ＞ ・東部（八頭町：隼Lab.16回） ・西部（米子市：わだや小路31回） ＜高齢者の健康相談＞ ・老人月間－高齢者健康運動会－にて健康相談	会員および非会員に看護の質保証を目的として、看護職のキャリア段階に応じた継続教育を開催します。 また、県民を対象にした健康教育・公開講座、まちの保健室、がんカフェ等を開催しました。 【看護職及び医療関係者を対象とした研修事業】 ・継続教育研修 ・認知症対応力向上研修 【県民を対象とした主な事業】 ＜公開講座＞ ・鳥取県看護研究学会 6/15特別講演「笑いと元気を届ける健康漫談～今日より若い日はない～」 参加者:264名 ・11/2 一緒に考えてみませんか。「もしもの時の第一歩」 －あなたの思いをつなぐアドバンス・ケア・プランニング－ 参加者:68名 ＜まちの保健室活動＞ ・骨健康度・血管年齢・脳年齢測定・体脂肪・血圧、健康相談 ・郵便局での開催（10回予定）:8回開催、参加者1月末240人 ・イオン鳥取店での開催（5回予定）:3回開催、参加者1月末26人 ・イベントでの開催：10回参加者169人 ＜小・中学校、高校生への心の健康教育＞ ・いのちの教室出前講座：2校 8回 いのちの大切さについて健全な青少年の育成に努めた ・「みんなで話そう―看護の出前授業―」:3校 7回 日本看護協会事業に参画し、いのちの大切さ、こころとからだの話、看護の仕事などについて希望する中学校・高校生への出前授業を行った。 ＜がんカフェ＞ 12月末現在 ・東部会場（鳥取市 高砂屋）17回 22人 ・西部会場（米子市 わだや小路）37回 140人 ＜高齢者の健康相談＞ ・老人月間－高齢者健康運動会－にて健康相談 東部・中部・西部 3回開催 健康相談 38人	令和2年度は、新型コロナ感染症拡大防止のため、多くの事業の開催日の延期、規模の縮小、中止をしたが、会員及び非会員に看護の質保証を目的として、看護職のキャリア段階に応じた継続教育を実施した。 また、県民を対象にした健康教育・公開講座、まちの保健室、がんカフェ等を開催した。 その他、新型コロナ感染症拡大防止に関する事業に取り組んだ。 【看護職及び医療関係者を対象とした研修事業】 ・継続教育研修 ・認知症対応力向上研修 医療従事者対象 48 名、看護職対象 77 名 ・（新） 医療的ケア児等施設における人材育成：8回/10回 ・（新） AYA世代のがん患者支援のための人材育成：開催予定 ・鳥取県看護研究学会 6月開催を延期し、県民への公開講座中止 11/21 鳥取県看護研究学会 特別講演「COVID-19影響下での看護教育とがん看護」：参加者: 95 名 【県民を対象とした主な事業】 ＜公開講座＞ ・11/28「こころ」と「からだ」の関係性―痛みを通して心と身体の繋がりを 考える－ 参加者 50 名 ＜まちの保健室活動＞ 骨健康度・血管年齢・脳年齢測定・体脂肪・血圧、健康相談 ・郵便局での開催（2回予定）：開催中止 ・イオン鳥取店での開催：開催中止 ・イベントでの開催：1回参加者 21人 ＜小・中学校、高校生への心の健康教育＞ ・いのちの教室出前講座：2校 3回 いのちの大切さについて健全な青少年の育成に努めた ・「みんなで話そう―看護の出前授業―」：8校 11回 日本看護協会事業に参画し、いのちの大切さ、こころとからだの話、看護の仕事などについて希望する中学校・高校生への出前授業 ＜がんカフェ＞ 12月末現在(1月～3月は休止) ・東部会場（鳥取市 高砂屋）6回 4人 ・西部会場（米子市 わだや小路）13回 23人 ＜高齢者の健康相談＞ ・老人月間－高齢者健康運動会－にて健康相談:今年度は開催なし 【その他（新型コロナ感染症拡大防止）】 ・7/4・7/16新型コロナ感染症対応研修会 福祉施設・診療所で働く看護職対象:参加者 280名 ・11月～受診相談センター	コロナ禍で感染対策を行いながら集合研修、感染拡大時はzoomを用いたハイブリット形式で研修会等を実施し、看護職のキャリア段階に応じた継続教育を開催した。 また、県民を対象にした健康教育、まちの保健室を開催しコロナ禍で健康に不安を持つ人々への健康相談を行った。しかし、公開講座、がんカフェ等は感染拡大防止のため休止とした。 【看護職及び医療関係者を対象とした研修事業】 ・継続教育研修 ・認知症対応力向上研修 ⇒2研修：87名修了 ・医療的ケア児等施設における人材育成 ⇒7研修：119名 ・地域包括ケアシステム推進フォーラム ⇒127名 【県民を対象とした主な事業】 ＜公開講座＞ ・Withコロナ時代へ－新型コロナウイルス感染症 私たちのこれから－ ⇒中止 ＜まちの保健室活動＞ ・骨健康度・血管年齢・脳年齢測定・体脂肪・血圧、健康相談 郵便局での開催 ⇒8回 イベントでの開催 ⇒2回 ・まちの保健室ボランティア研修会 ⇒12名 ＜小・中学校、高校生への心の健康教育＞ ・いのちの教室出前講座 ⇒3校 8回(今年度で終了、次年度より他団体で実施) ・「みんなで話そう―看護の出前授業―」 ⇒12校 16回 ＜がんカフェ＞ ・東部会場（鳥取市 高砂屋） ⇒休止 ・西部会場（米子市 わだや小路） ⇒休止 ＜高齢者の健康相談＞ ・老人月間－高齢者健康運動会－にて健康相談（東・中・西部） ⇒休止 （今年度で中止）	会員および非会員に看護の質保証を目的として、看護職のキャリア段階に応じた継続教育を開催します。 またコロナ禍での健康づくりや看護活動、県民を対象にした健康教育・公開講座、まちの保健室、がんカフェ等を開催します。 【看護職及び医療関係者を対象とした研修事業】 ・継続教育研修 ・認知症対応力向上研修：4研修 ・医療的ケア児等施設における人材育成 ・みんなで作ろう！心理的安全性のある職場 ・コロナに負けるな！-コロナ禍で生じたストレスを発散し、明日から頑張れる自分になろう- 【県民を対象とした主な事業】 ＜公開講座＞ ・地域包括ケアシステム推進フォーラム-コロナ禍から考えるこれからの医療介護の連携ー ・ウィズコロナ・アフターコロナの時代へ ＜まちの保健室活動＞ ・骨健康度・血管年齢・脳年齢測定・体脂肪・血圧、健康相談 郵便局での開催・イベントでの開催 ・研修：地域の中でまちの保健室ができる活動と担う役割 ＜小・中学校、高校生への心の健康教育＞ ・「みんなで話そう―看護の出前授業―」 ＜がんカフェ＞ ・東部会場（鳥取市 高砂屋） ・西部会場（米子市 わだや小路）
特定非営利活動法人未来	・第18回SUN－IN未来ウォーク開催（6/2～6/3） ・ウェルネスウォーキング指導者養成講座開催（8/18） ・東大山古道トレッキング開催（9/14～9/16） ・第2回鳥取中部福興祭「福興ウォーク」開催（10/21） ・第6回SUN－IN未来100kmウォーク開催(11/10～11/11)	・第19回SUN-IN未来ウオーク開催（6/1～6/2） ・第7回SUN-IN未来100kmウオーク開催（11/9.10） ・ウエルネスウォーキングの定期的実施 ・ノルディック・ウォークの普及活動	・ノルディック・ウォークの普及活動（教室、イベントの開催） ・ウエルネスウォーキングの定期的実施 ・温泉を活用したカルチャー教室の実施 （ヨガ教室、エクササイズ教室、フラダンス教室、太極拳・気功教室、ノルディック・ウォーク教室） ※以下のイベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止・延期 ・第20回SUN-IN未来ウオーク開催（6/6～6/7） ・アジア・ウォークフェスタフォーラムの開催（6/5.6） ・第8回SUN-IN未来100kmウオーク開催（11/14.15）	・ウエルネスウォーキングのイベント開催 ・第20回SUN-IN未来ウオーク開催（6/6、1日開催） ・第8回SUN-IN未来100kmウオーク開催（11/13、14） ・ウォーキングアプリを活用したウォーキングキャンペーンの推進（実行委員会委託）	・ノルディック・ウォークの普及活動（教室、イベントの開催） ・ウエルネスウォーキングの定期的実施 ・温泉を活用したカルチャー教室の実施 （ヨガ教室、エクササイズ教室、フラダンス教室、太極拳・気功教室） ・第21回SUN-IN未来ウオーク開催（6/4～6/5） ・アジア・ウォークフェスタフォーラムの開催（6/4.5） ・第9回SUN-IN未来100kmウオーク開催（11/12、13） ・ウォーキングアプリを活用したウォーキングキャンペーンの推進（実行委員会委託）
公益社団法人鳥取県栄養士会	・生活習慣予防の為の栄養改善 ＜栄養教室事業＞ 講習会：講話や調理教室、カルタゲーム(鳥取県健康つくりカルタ)等 県民公開講座：生活習慣予防の講演会 ＜個別栄養相談事業＞ 栄養ケアステーション ・子供のための食育教室 ＜食育教室事業＞ 講習会：講話や調理実習、カルタゲーム等 県民公開講座：講演、調理実習、媒体展示、料理展示、試食展示等 ・食のみやこ美味しい郷土料理普及推進 講習会：鳥取県の伝統料理及び郷土料理の普及推進講習会 料理開発：県産の旬の食材を使用した料理開発、普及用リーフレット作成等 給食施設における普及活動 ・非常時の食事提供 講習会：講話や調理実習 ・「栄養の日」イベント開催 ・調査・研究事業 アンケート調査：災害時の食に関する現状調査 ・その他	・生活習慣予防のための栄養改善 栄養教室事業 講習会：講話や調理教室 県民公開講座：生活習慣予防の講演会 個別栄養相談事業 栄養ケアステーション 糖尿病腎症重症予防の保健事業に係る専門家派遣モデル業務 ・子供のための食育教室 食育教室事業 講習会：講話や調理実習、カルタゲーム等 県民公開講座：講演、調理実習、媒体展示、料理展示、 試食展示等 ・食のみやこ美味しい郷土料理普及推進 講習会：鳥取県の伝統料理及び郷土料理の普及推進講習会 料理開発：県産の旬の食材を使用した料理開発 普及リーフレット作成等 ・非常時の食事提供 講習会：講話や調理実習 ・調査・研究事業 アンケート調査：災害時の食に関する現状調査 ・その他	・生活習慣予防のための栄養改善 栄養教室事業 講習会：講話や調理教室 県民公開講座：生活習慣予防の講演会 個別栄養相談事業 栄養ケアステーション 糖尿病腎症重症予防の保健事業に係る専門家派遣モデル業務 ・子供のための食育教室 食育教室事業 講習会：講話や調理実習、カルタゲーム等 県民公開講座：講演、調理実習、媒体展示、料理展示、 試食展示等 ・食のみやこ美味しい郷土料理普及推進 講習会：鳥取県の伝統料理及び郷土料理の普及推進講習会 料理開発：県産の旬の食材を使用した料理開発 普及リーフレット作成等 ・非常時の食事提供 講習会：講話や調理実習 ・調査・研究事業 アンケート調査：災害時の食に関する現状調査 ・その他	・生活習慣予防のための栄養改善 栄養教室事業 講習会：講話や調理教室（コロナ感染拡大のため件数を縮小した） 県民公開講座：生活習慣予防の講演会（ハイブリッド方式で開催） 個別栄養相談事業 栄養ケアステーション(健康相談・病態別栄養指導)（コロナの関係で予約制） 糖尿病腎症重症予防の保健事業に係る専門家派遣モデル業務（対象者4名の指導を行った） 開業医派遣事業(訪問栄養指導・外来栄養指導)（2名の管理栄養士を派遣し10件を実施した） ・子供のための食育教室 食育教室事業 講習会：講話や調理実習、カルタゲーム等（コロナの関係で件数を縮小した） 県民公開講座：講演、調理実習、媒体展示、料理展示、（フードモデルを使用して栄養バランスチェックを実施した） 試食展示等 ・食のみやこ美味しい郷土料理普及推進 講習会：鳥取県の伝統料理及び郷土料理の普及推進講習会（1件のみ実施） 料理開発：県産の旬の食材を使用した料理開発（鳥取県産材料を使用して開発を行った） 普及リーフレット作成等（作成した料理のリーフレットを作成した） ・非常時の食事提供 講習会：講話や調理実習（調理方法を動画で作成した。今後は動画配信にて県民に啓発していく） ・調査・研究事業 アンケート調査 （昨年の調査結果を集計作業を行っている。） ・その他	・生活習慣予防のための栄養改善 栄養教室事業 講習会：講話や調理教室 県民公開講座：生活習慣予防の講演会 個別栄養相談事業 栄養ケアステーション(健康相談・病態別栄養指導) 糖尿病腎症重症予防の保健事業に係る専門家派遣モデル業務 開業医派遣事業(訪問栄養指導・外来栄養指導) 栄養価計算算定 ・子供のための食育教室 食育教室事業 講習会：講話や調理実習、食品サンプルによる栄養診断 県民公開講座：講演、調理実習、媒体展示、料理展示、 試食展示等 ・食のみやこ美味しい郷土料理普及推進 講習会：鳥取県の伝統料理及び郷土料理の普及推進講習会 料理開発：県産の旬の食材を使用した料理開発 普及リーフレット作成等 ・非常時の食事提供 講習会：講話や調理実習 ・調査・研究事業 アンケート調査 ・その他

株式会社新日本海新聞社	・鳥取県、協会けんぽ鳥取支部、新日本海新聞社と共催で紙面を通じて「健康県民健康になろうプロジェクト」を展開。健康経営セミナーを開催し、社員の健康づくりが企業にとって生産性向上や人材確保、企業価値向上につながることを啓発した。 ・鳥取県の「がん見える化事業」の一環で、がん検診について県民に理解してもらうよう、紙面連載「どんなことするの？私たちのがん検診」を連載。 ※別添資料を添付	・鳥取県民健康になろうプロジェクト2019（別添参照） ・健康経営マイレージ表彰者紹介企画特集 ・鳥大医学部の先端医療紹介紙面企画等 ・がん対策月間広告企画等	・鳥取県民健康になろうプロジェクト2020（別添参照） ・健康経営マイレージ表彰者紹介企画特集	・鳥取県民健康になろうプロジェクト2021 ・健康経営マイレージ表彰者紹介企画特集	・鳥取県民健康になろうプロジェクト2022 ・健康経営マイレージ表彰者紹介企画特集
鳥取大学	・鳥取県ご当地体操交流会「ご当地体操！家族みんなで健康づくり」の開催（9月16日鳥取イオン会場：出演者5自治体89名、来場者約200名・9月17日日吉津イオン会場：出演者5自治体63名、来場者約300名）。 ・鳥取大学・大山町・㈱カーブスジャパンの共同研究「サーキット式 コンバインドトレーニング施設の誘致が利用者の健康関連体力の向上や医療費適正化に及ぼす効果」の5ヵ年プロジェクト(2016年～2020年)：対象者140名、週1回以上の実施、年1回の測定会。 ・鳥取県と伯耆町及び鳥取大学の共同研究「とっとり方式認知症予防 方法の開発」：半年ずつの運動と知的活動の介入クロスオーバー研究、対象者150名、TDASによる認知機能改善効果の実証。	① ご当地体操交流会の開催(9/29, 10/19) 鳥取県内の介護予防を目的とした体操は現在16市町村で考案されて普及が行われているが、その普及をさらに推し進めるために、県（長寿社会課）と共同で開催している。 ② 大山町におけるカーブス運動の誘致の効果検証 自治体が民間のトレーニング施設を誘致することでどのような効果が期待できるかを、健診結果や身体組成、運動機能、医療費などの観点から検証する5ヵ年プロジェクトの最終年度 ③ 鳥取市のしゃんしゃん体操の長期実践の効果検証 体操を7年間継続した人の運動機能から効果を検証する。	① ご当地体操交流会の開催は本年度は中止 鳥取県内の介護予防を目的とした体操は現在16市町村で考案されて普及が行われているが、その普及をさらに推し進めるために、県（長寿社会課）と共同で開催しているが、本年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止とし、次年度の開催を計画している。 ② 大山町におけるカーブス運動の誘致の効果検証のまとめ 自治体が民間のトレーニング施設を誘致することでどのような効果が期待できるかを、健診結果や身体組成、運動機能、医療費などの観点から検証する5ヵ年プロジェクトが終了し、報告書及び論文にまとめた。 ③高齢者の介護予防を目的とした「フレイルへの気づきと対策」を県（長寿社会課）と共に啓蒙活動を進める。3月12日には県内の担当者を集めた研修会を予定している。	（地域学部地域学科） ・「活動制限が児童・生徒の生活習慣と体力発達に及ぼす影響について ―鳥取県での新型コロナウイルス感染拡大の予防措置における事例研究―」を鳥取県教委委員会（体育保健課）の協力のもと実施し、その結果を報告した。詳細は近日、公開予定。 （医学部環境予防医学分野） ①職域における減酒支援の効果分析：問題飲酒者に対する15分の保健指導を行い、6か月後に減酒効果があることを確認した。 ②米子市における生活習慣病管理およびフレイル予防に関する地域健康教室：米子市内の各地区の公民館を医学生が訪問し、フレイル対策に関する健康教室を実施した。 ③大山健康プロジェクト：住民が安心してずっと暮らせるまちづくりを目的に、「まちづくり大山」と共同で、各集落の公民館を訪問し、健康講座を開催している（2022年1月は新型コロナウイルス感染症の流行のため中止）。 ④就学前の子どもを持つ親に対して、子どものメディア利用に関する動画を作成し、米子市教育委員会へ提供した。	（地域学部地域学科） ・スポーツの選択の幅という視点から、地域スポーツと運動部活動の実態と課題について調査し、結果を公開する。 ・コロナ禍の生活習慣が子ども体力に及ぼす影響について、引き続き調査し結果を公開する。 （医学部環境予防医学分野） ① 米子市における生活習慣病管理およびフレイル予防に関する地域健康教室：米子市内の各地区の公民館を医学生が訪問し、フレイル対策に関する健康教室を実施予定。 ②大山健康プロジェクト：住民が安心してずっと暮らせるまちづくりを目的に、「まちづくり大山」と共同で、各集落の公民館を訪問し、健康講座を開催する予定。
鳥取短期大学	附属こども園の園児と栄養教諭取得予定の学生と一緒に食農体験およびクッキング活動を行った。6月27日苗植え、10月18日は収穫、11月27日は、サツマイモをつかったクッキングを実施した。 6月2日（土）、3日（日）に鳥取砂丘こどもの国で開催された「2018とっとりGOOD FOOD MARKET　MARUCOLLA」に出展した。出典内容は、地域の子どもたちと食物栄養専攻の学生とー緒に「クレープ」作り。食物栄養専攻の学生による地域での食育活動の一環として行ったものである。	◆『とりたん食材まるごと活用プロジェクト』等として取組んだイベント ・食のみやこフェスティバル「三朝神倉大豆」のおからを使った「おからケーキ」出展 ・「日本海テレビ60周年記念感謝祭『60祭』」の学生ブースに出展 ・2019　とっとりGOOD FOOD MARKET MARUCOLLA"ねばりっこ"入りうどんの体験ブース ・JA鳥取中央が運営する「田舎茶屋 緑満（よりみち）」との共同企画として「一日限りの学生レストラン」を開催し、『とりたん定食』を提供 ・『2019 "とりたん食材まるごと活用" 料理コンクール』を本学が主催し開催 ・「くらよし国際交流フェスティバル2019」の食べ物ブースに出展 ・公立鳥取環境大学とのコラボメニュー～鳥取市主催のエシカルマルシェにて新メニューを出展 ・「令和新時代とっとり元気フェス」に北栄町産「ねばりっこ」を使った『ケーキとパン』を出展	◆令和2年度高齢者向け生涯学習事業「三朝町健康づくり講座」 日時　令和2年10月14日（水）　三朝大学25名が来学 内容　看護大見学、学長講演「コロナと運動」 ◆『とりたん食材まるごと活用プロジェクト』関連の参加予定の食育イベントは新型コロナ感染症拡大のため中止となった。	◆『とりたん食材まるごと活用プロジェクト』関連の参加予定の食育イベントは新型コロナ感染症拡大のため中止となった。 ◆マルイとの共同開発弁当の発売(2022/1/22～3月下旬) 野菜130g(1日摂取目標量の3分の1以上)を含み栄養バランスを重視した。 ◆地域企業との連携活動を継続・推進	◆『とりたん食材まるごと活用プロジェクト』関連の研究および食育イベントに参加予定 ◆マルイとの共同開発弁当の秋発売を予定している。 ◆地域企業との連携活動を継続・推進する
鳥取看護大学	■まちの保健室 地域のなかにある保健室。学校の保健室のように、いつでもだれでも気軽に立ち寄って、自分の健康について、振り返ったり、相談したりできる場所です。地域のなかで、ホッとできる場所をめざしている。毎月第3水曜日に鳥取看護大学で開催しているほか、学内のみならず、地域のイベントや公民館などへ出向き、教員と学生、住民ボランティアが一丸となって取組んでいる。 ■まめんなかえ師範塾 県内各地域で健康づくりを行うリーダーやボランティアの方々の裾野を広げ、資質の向上を図るため、大学でさまざまな健康づくりの支援について学ぶ「まめんなかえ師範塾」を開催している。すべての講座を受講すると「修了証」が授与され、「まちの保健室」への参加や地域の健康づくりを支援する活動などができる。H30年度は、「第10期まめんなかえ師範塾」として2回講座を開催した。	■まちの保健室 地域のなかにある保健室。学校の保健室のように、いつでもだれでも気軽に立ち寄って、自分の健康について、振り返ったり、相談したりできる場所です。地域のなかで、ホッとできる場所をめざしている。毎月第3水曜日に鳥取看護大学で開催しているほか、学内のみならず、地域のイベントや公民館などへ出向き、教員と学生、住民ボランティアが一丸となって取組んでいる。 ■まめんなかえ師範塾 県内各地域で健康づくりを行うリーダーやボランティアの方々の裾野を広げ、資質の向上を図るため、大学でさまざまな健康づくりの支援について学ぶ「まめんなかえ師範塾」を開催している。すべての講座を受講すると「修了証」が授与され、「まちの保健室」への参加や地域の健康づくりを支援する活動などができる。令和R元年度は、「第11期まめんなかえ師範塾」として講座を開催した。	■まちの保健室の運営 ・学校の保健室のように、いつでもだれでも気軽に立ち寄って、自分の健康について、振り返ったり、相談したりできる場所として、住民の健康ニーズに対応する 「まちの保健室」を運営した。 ①拠点型：大学内で月1回第3水曜日に開催する「まちの保健室」 ②準拠点型：倉吉市内各地区公民館で開催する「まちの保健室」 ③出前・イベント型：倉吉市内各地区や近隣町村などのイベント、 モデル地区との連携による「まちの保健室」 ④子育て支援：認定こども園や子育て支援センターで開催する 「まちの保健室」 ・新型コロナ禍において完全予約制により感染管理に努めて開催した。 ・来場者の健康チェック、感染管理ミニパンフレット、手作りマスクの配布を実施した。 ・実績として回数は全28回であったが、コロナ禍での健康課題、心理的負担への健康相談を行った。子育て支援はオンラインで1回実施した。 ■今できる地域貢献活動 ・「マスク作成」を行い、健康パンフレットと一緒に「お手紙まち保」として送付した。また、現地での開催が困難となった場合の「お電話まち保」および少人数での「えんがわまち保」など 、新型コロナ禍での発症状況や感染リスクをふまえて企画変更して実施した。 ・感染管理の専門家により、現地調査および住民の感染管理への意識を高め、感染管理行動につながる講座を開催した。 ■まめんなかえ師範の育成・協働 まめんなかえ師範塾は令和2年度の開催を見合わせたが、地域の健康づくりを支援する師範塾修了生「まめんなかえ師範生」との協力により、「まちの保健室」を運営した。	■まちの保健室の運営 ・学校の保健室のように、いつでもだれでも気軽に立ち寄って、自分の健康について、振り返ったり、相談したりできる場所として、住民の健康ニーズに対応する 「まちの保健室」を運営した。 ①拠点型：大学内で月1回第3水曜日に開催する「まちの保健室」 ②準拠点型：倉吉市内各地区公民館で開催する「まちの保健室」 ③出前・イベント型：倉吉市内各地区や近隣町村などのイベント、モデル地区との連携による「まちの保健室」 ④子育て支援：認定こども園や子育て支援センターで開催する 「まちの保健室」 ・新型コロナ禍の情勢をふまえてイベント型の実施には至らなかったが、拠点型6回、出前型3回（2022.1現在）に加えて子育てオンライン「まちの保健室」を2回実施した。 ・コロナ禍の現状においても安心して集える場となり、また、来場者にとって感染管理の実践的な学びの場となるようにソーシャルディスタンスを確保し、3密回避の環境を十分に確保して感染対策に努めた。 ■今できる地域貢献活動 ・顔なじみの関係性の中で運営する「えんがわまちの保健室」の企画検討をしていたが、 コロナの感染拡大によって実施には至らず、次年度の課題となった。 ・感染管理の専門家により、現地調査および住民の感染管理への啓発がなされた。 ■まめんなかえ師範の育成・協働 ・まめんなかえ師範塾を開催し、第12期「まめんなかえ師範」7名が「健康づくりリーダー基礎論」「まちの保健室演習」などを受講し、修了した。および師範塾のカリキュラムには修了生7名も参加し、講義受講やグループワークへの参加など、継続教育の機会ともなった。今後も「まめんなかえ師範」が地区に健康づくりに向けた活動ができるように作成した「まめんなかえ師範」モデルタイプ4タイプをもとに支援していく。 ・「まめんなかえ師範」の活動は、教育サポーターとしてコロナ禍で看護学実習が学内実習へ変更となった実習科目において模擬患者として教育へ参画した。 ・3月に「まめんなかえミーティング」の開催を予定している。	■まちの保健室の運営 ・学校の保健室のように、いつでもだれでも気軽に立ち寄って、自分の健康について、振り返ったり、相談したりできる場所として、住民の健康ニーズに対応する 「まちの保健室」 を運営する。 ①拠点型：大学内で月1回第3水曜日に開催する「まちの保健室」 ②準拠点型：倉吉市内各地区公民館で開催する「まちの保健室」 ③出前・イベント型：倉吉市内各地区や近隣町村などのイベント、モデル地区との 連携による「まちの保健室」 ④子育て支援：認定こども園や子育て支援センターで開催する 「まちの保健室」 ・完全予約制を継続し、感染管理対策を十分に行い、開催する。 ・来場者の健康チェック、感染管理ミニパンフレットによる感染管理を継続する。 ・「オンラインまちの保健室」について広報活動を充実し、開催回数を増やす。 ・「えんがわまちの保健室」について、モデル事例を設定し、「まめんなかえ師範」の企画・運営を支援する。 ■今できる地域貢献活動 ・感染管理の普及啓発につながる講座を運営する。 ■まめんなかえ師範の育成・協働 ・「まめんなかえ師範塾」修了生の継続教育として研修企画をし、運営する。 ・「まめんなかえ師範」の居住する地区の特性をふまえて自主活動の企画を支援する。 ・「まめんなかえミーティング」により、地域に根ざした健康づくり・まちづくりへ向けた方向性を共有する。 ・「まめんなかえ師範」のモデルタイプ（4タイプ）を提示し、修了生が自己の状況に応じた 活動を選択できるように支援する。

鳥取市	鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2016」を基に、①子育て支援、②食習慣③身体活動・運動、④歯の健康、⑤こころの健康、⑥喫煙・飲酒対策、⑦疾病の早期発見・早期対策を柱に目標をたてて取り組んだ。 ※別添資料を添付	「鳥取市民元気プラン2016」を基に ①子育て支援 ②食習慣 ③身体活動・運動 ④歯の健康 ⑤休養・こころの健康 ⑥喫煙・飲酒対策 ⑦疾病の早期発見・早期対策 それぞれの柱の目標を設定し、取り組みを推進していった。 (別紙参照)	第3期鳥取市健康づくり計画「鳥取市民元気プラン2016」の「一人ひとりが元気で楽しく暮らせるまち」を目指し、取り組みを推進した。また、本年度は第3期鳥取市健康づくり計画の最終年度となり、次期計画「第4期鳥取市健康づくり計画」を策定中。 ①子育て支援:乳幼児健診等でのリーフレットを活用した生活習慣予防の指導。 ②食習慣:乳児期から離乳食講習会等で、食習慣の確立にむけた啓発の実施。野菜レシピの配布、ホームページの活用。 ③身体活動・運動:しゃんしゃん体操の普及,YouTubeで動画を配信。 ④歯の健康:乳幼児期からむし歯予防教育を実施。妊婦歯科健診、2歳児歯科健診、ふしめ歯科健診を実施。口腔ケア研修会の開催。 ⑤休養・こころの健康:こころの体温計や心の相談窓口の周知。自死予防啓発。 ⑥喫煙・飲酒対策:母子健康手帳交付時や乳幼児健診での受動喫煙防止啓発。成人の適正飲酒について市報で啓発。 ⑦疾病の早期発見・早期対策:がん検診受診の呼びかけ、啓発チラシ、ポスター作成。集団検診のweb予約。休日検診。生活習慣病ハイリスク値の方への受診勧奨。	第4期鳥取市健康づくり計画「鳥取市民元気プラン2021」の初年度となり、前計画と同様「一人ひとりが元気で楽しく暮らせるまち」を目指し、取り組みを開始した。 ①乳幼児期から小児期:乳幼児期からの生活習慣病予防を乳幼児健診の機会に啓発。また、学童期の運動時間の減少、就寝時間の遅れ等の課題について各小学校と情報共有。連携推進を図った。 ②食習慣:朝食摂取、野菜摂取の普及・啓発に重点を置き、図書館等での展示や、SNSでのレシピの配信を行った。 ③身体活動:運動指導員によるしゃんしゃん体操の機会を増やし、高齢者の身体活動の低下を防止した。 ④歯の健康:乳幼児期からむし歯予防教育を実施。妊婦歯科健診、2歳児歯科健診、ふしめ歯科健診を実施。 ⑤休養・こころの健康:心の相談窓口の周知。自死予防啓発。 ⑥喫煙・飲酒対策:健康づくり地区推進員連絡協議会とともに禁煙ポスターを作成し、各地区に掲示を依頼した。 ⑦疾病の早期発見・早期対策:がん検診受診の呼びかけ、啓発チラシ、ポスター作成。集団検診のweb予約。休日検診。生活習慣病ハイリスク値の方への受診勧奨。	引き続き、第4期鳥取市健康づくり計画を推進する。(事業の詳細は今後検討)
琴浦町	◆若い世代の健康づくり ・町内事業所トップセミナー(健康経営の取組) ・事業所健康講座 ◆運動習慣の定着 ・アスレティックトレーナーの設置 ・ことうら健康ポイントラリー事業 ◆食習慣の改善 ・糖尿病予防講座 ・血糖コントロール教室	健康寿命の延伸に向けて、「運動」「栄養・口腔機能」「社会参加」「疾病予防」を4本柱として、ライフステージに応じた健康づくり事業を実施した。 ・コンディショニングコーディネーターによる運動指導 ・健康教室(部落・事業所) ・糖尿病予防講座(部落巡回) ・ヘルスアップ教室(集団教室) ・健口栄養教室(サークルなど) ・歯周疾患検診 ・健康診査、がん検診 ・糖尿病性腎症重症化予防訪問指導 ・サークル支援活動 ・タッチパネル検査	健康寿命の延伸に向けて、「運動」「栄養・口腔機能」「社会参加」「疾病予防・重症化予防」を4本柱として、ライフステージに応じた健康づくり事業を実施。 ①コンディショニングコーディネーターによる運動指導 ②各種教室(健康教室、フレイル予防教室、糖尿病予防講習会、健口・栄養講習会、まちの保健室) ③訪問指導(糖尿病性腎症重症化予防、糖尿病ハイリスク者、後期高齢ハイリスク者) ④各種健診および事後指導(健康診査・がん検診、歯周疾患健診、特定保健指導) ⑤介護予防サークルの活動支援	第3期健康ことうら計画の『健康寿命1歳延伸』を目指し、取り組みを実施。 【日常生活における生活習慣病予防の発症予防】 1. よい食習慣の定着:食生活改善推進員と連携し事業所・部落・サークル等を対象に食生活改善を目的とした教室を開催。 2. 運動習慣の定着:コンディショニングコーディネーターによる運動指導の実施(特定保健指導対象者向け教室(保険者問わず※国保外は、事業所を通して呼びかけ)、体育館での各種教室、部落・サークル等)。 3. こころの健康づくり:自死予防の啓発、相談窓口の周知。 4. 歯と口の健康づくり:各種歯科検診の実施、セルフケアの大切さと口腔機能向上について啓発。 5. 喫煙対策:母子手帳交付時や各種健診時に禁煙指導及び禁煙支援について情報提供を実施。 6. 飲酒対策:広報等による啓発、母子手帳交付時や各種健診時に禁酒や減酒指導を実施 【生活習慣病の早期発見と早期治療、重症化予防】 1. 健康診査・がん検診及び疾病の重症化予防対策:タイプ別受診勧奨ハガキによる未受診者対策、特定保健指導、要精検・要医療者への訪問指導、糖尿病性腎症重症化予防保健指導、後期高齢ハイリスク者訪問 【健康経営支援】 1. 町内に本店または営業所を有する事業所が抱える健康課題解決のために行う健康経営の取り組みについての補助事業を1事業所が実施中。(該当する取り組み項目は、日本健康会議の健康経営優良法人認定にかかる認定要件に準ずる。)	引き続き、第3期健康ことうら計画に基づき取り組みを行う。
西部(～R2:江府町、R3～日吉津村)	・特定健診・がん(肺・胃・大腸・子宮・乳)検診 ※上記の結果、精密検査未受診者への受診勧奨 ・住民健診結果説明会(各集落巡回) ・出張福祉保健講座 ・地域運動推進事業 ・歯科健診	・特定健診 ・がん(肺、胃、大腸、子宮、乳)検診 ・住民健診結果説明会 ・出張福祉保健口座 ・地域運動推進事業 ・歯科健診	・特定健診 ・がん(肺、胃、大腸、子宮、乳)検診 ・住民健診結果説明会 ・出張福祉保健口座 ・地域運動推進事業 ・歯科健診	健康寿命延伸事業の実施 ・健康スキルアップ事業(まちの保健室、特定健診や各種がん検診) ・食習慣改善事業(食に関する講習会、生活習慣予防教室、食生活コントロールキャンペーン) ・げんきもりもり運動習慣事業(健康ポイント事業、ノルディック・ウォーク教室) ・健口寿命延伸事業(ふしめ歯科検診、妊婦の歯科検診) ・特定健診・がん検診受診率向上事業(受診勧奨、休日がん検診、みなし健診、30代の乳がん検診)	健康寿命延伸事業の実施 ・健康スキルアップ事業(まちの保健室、特定健診や各種がん検診) ・食習慣改善事業(食に関する講習会、生活習慣予防教室、食生活コントロールキャンペーン) ・げんきもりもり運動習慣事業(健康ポイント事業、ノルディック・ウォーク教室) ・健口寿命延伸事業(ふしめ歯科検診、妊婦の歯科検診) ・特定健診・がん検診受診率向上事業(受診勧奨、休日がん検診、みなし健診、30代の乳がん検診)

心疾患におけるロジックモデル

C初期アウトカム指標

番号		C初期アウトカム指標	鳥取県	全国	
1		**基礎疾患及び危険因子の管理の促進**			
	C1	喫煙率（男）	29.0%	28.8%	
		喫煙率（女）	6.8%	8.8%	
	C2	禁煙外来を行っている医療機関数	13.8	12.3	●
	C3	ニコチン依存管理料を算定する患者数	415.9	369.1	●
	C4	ハイリスク飲酒者の割合（男）	4.8%	5.2%	
		ハイリスク飲酒者の割合（女）	1.3%	0.8%	
	C5	特定健康診査受診率	46.5	54.7	
		特定保健指導実施率	22.1	23.2	
	C6	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率	240.0	240.3	
		高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率（参考：平成27年平滑化人口モデル）	499.5	499.6	
	C7	脂質異常症患者の年齢調整外来受療率	96.1	64.6	
		脂質異常症患者の年齢調整外来受療率（参考：平成27年平滑化人口モデル）	154.6	116.2	
	C8	肥満傾向児の出現率（小学校・11歳）	9.89	9.41	
		肥満傾向児の出現率（中学校・14歳）	7.04	7.81	
		肥満傾向児の出現率（高等学校・17歳）	9.31	9.23	
	C9	特定健診受診者のうち内臓脂肪症候群の割合（40歳以上75歳未満）	15.4%	－	
2		**急性心筋梗塞発症直後に病院外で心肺停止状態となった場合、周囲にいるもの等によるAED使用を含めた救急蘇生方等の実施が行える**	**鳥取県**	**全国**	
	C10	消防局主催の応急手当講習会の参加延人員	5,617	－	
	C11	心肺停止状態搬送者のうち、県民により除細動が実施された件数	12	2,018	
3		**急性期医療の心血管疾患治療が実施可能な体制の整備**	**鳥取県**	**全国**	
	C12	心筋梗塞の専用病床（CCU）を有する施設数	1	323	
		心筋梗塞の専用病床（CCU）を有する病床数（人口10万対）	0.7	1.4	
	C13	大動脈バルーンパンピング法（IABP）が行える届出施設数	10	－	
	C14	補助循環用ポンプカテーテル（IMPELLA）が行える届出施設数	1	－	
	C15	人工心肺とポンプを用いた体外循環による治療（VA-ECMO）が行える届出施設数	4	－	
		人工心肺とポンプを用いた体外循環による治療（VA-ECMO）の設置台数	13	－	
	C16	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成手術件数（医療機関数）	7	－	
		急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成手術件数（算定回数）	1,057	－	
		急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成手術件数（レセプト件数 ）	816	－	
	C17	虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数（算定回数）	98	－	
		虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数（レセプト件数）	98	－	
	C18	急性大動脈解離（A型大動脈解離に限る）の手術件数※6	15	－	
4		**急性期入院時からの心血管疾患リハビリテーションの提供**	**鳥取県**	**全国**	
	C19	入院心血管疾患リハビリテーション実施件数（医療機関数）	8	－	
		入院心血管疾患リハビリテーション実施件数（算定回数）	11,201	－	
		入院心血管疾患リハビリテーション実施件数（レセプト件数）	912	－	
5		**退院後、外来での心血管疾患リハビリテーションの提供**	**鳥取県**	**全国**	
	C20	外来心血管疾患リハビリテーション実施件数（医療機関数）	4	－	
		外来心血管疾患リハビリテーション実施件数（算定回数）	3,128	－	
		外来心血管疾患リハビリテーション実施件数（レセプト件数）	358	－	
6		**治療・介護を行う多職種が患者情報を把握した適切な支援の実施、かかりつけ医による質の高い心不全管理の提供**	**鳥取県**	**全国**	
	C21	虚血性心疾患患者における地域連携計画作成等の実施件数（医療機関数）	5	－	
		虚血性心疾患患者における地域連携計画作成等の実施件数（算定回数）	20	－	
		虚血性心疾患患者における地域連携計画作成等の実施件数（算定回数）	20	－	

※6　鳥大病院、山陰労災病院、県立中央病院

B中間アウトカム指標

番号		B中間アウトカム指標	鳥取県	全国	
1		**虚血性心疾患の危険因子（高血圧・糖尿病・脂質異常症）を無治療で放置する人を減少させる**	**鳥取県**	**全国**	
	B1	高血圧未治療者の割合	32.7%	－	
	B2	脂質異常症未治療者の割合	47.1%	－	
	B3	糖尿病予備群の割合	9.2%	－	
	B4	糖尿病有病者の割合	9.1%	－	
2		**発症後、速やかに救急要請・搬送が行われている**	**鳥取県**	**全国**	
	B5	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1か月後生存率	17.9%	13.3%	
	B6	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1か月後社会復帰率	8.2%	8.7%	
3		**急性期の心血管疾患治療の質が確保されている**	**鳥取県**	**全国**	
	B7	心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数（医療機関数）	7.0	－	
		心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数（算定回数）	329	－	
		心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数（レセプト件数）	258	－	
	B8	急性心不全（慢性心不全の急性増悪含む）患者が退院後30日以内に再入院する率（日本循環器学会の研修病院、研修関連病院に限る※4）	5.6	－	
	B9	大動脈解離患者の基幹病院※5への搬送時間（A型大動脈解離に限る）（単位：分）	50.7	－	

※4　鳥大病院、山陰労災病院、県立厚生病院、県立中央病院、鳥取赤十字病院

※5　鳥大病院、山陰労災病院、県立中央病院

4		**急性期入院時から維持期・回復期まで継続したリハビリテーションが提供されている**	**鳥取県**	**全国**	
	B10	回復期リハビリテーション病床数	122.9	66.0	●
	B11	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	8.5	6.3	●
	B12	訪問リハビリを提供している事業所数	7.1	3.4	●
	B13	通所リハビリを提供している事業所数	11.2	6.1	●
5		**多職種が連携した心不全管理の体制が構築されている**	**鳥取県**	**全国**	
	B14	訪問看護を受ける患者数（医療）	900.2	392.1	●
	B15	訪問看護を受ける患者数（介護）	4,919.1	4,788.6	●
	B16	入退院支援を行っている医療機関数	4.5	3.4	●
	B17	医療ソーシャルワーカー数	14.2	11.2	●

●は人口１０万人対に換算

A分野アウトカム指標

番号		A分野アウトカム指標	鳥取県	全国	
1		**虚血性心疾患患者の発症数が減少している**	**鳥取県**	**全国**	
	A1	心疾患の年齢調整死亡率（男）	58.3	65.4	●
	A2	心疾患の年齢調整死亡率（女）	30.1	34.2	●
2		**急性心筋梗塞と急性大動脈解離の急性期死亡率が低下している**	**鳥取県**	**全国**	
	A3	急性心筋梗塞（日本循環器学会の研修病院、研修関連病院に限る※1）の院内死亡率	9.4%	－	
	A4	急性大動脈解離（A型大動脈解離に限る※2 ）の院内死亡率	20.8%	－	

※1　鳥大病院、山陰労災病院、県立厚生病院、県立中央病院、鳥取赤十字病院

※2　鳥大病院、山陰労災病院、県立中央病院

3		**虚血性心疾患患者が在宅等での生活に復帰できている**	**鳥取県**	**全国**	
	A5	退院後、家庭復帰の患者数（単位：千人）	2.0	377	
	A6	在宅復帰患者の割合	90.9%	89.5%	
4		**心不全患者が退院後6か月以内に再入院する率を減らす**	**鳥取県**	**全国**	
	A7	急性心不全（慢性心不全の急性増悪含む）患者が退院後6か月以内に再入院する率（日本循環器学会認定の研修病院・研修関連病院※3）	11.6%	－	

※3　鳥大病院、山陰労災病院、県立厚生病院、県立中央病院、鳥取赤十字病院

社員の健康づくりステップアップシート

下記に必要事項をご記入いただき、FAXまたは郵送で
協会けんぽ鳥取支部までご提出ください。

FAX
0857-25-0060

〒680-8560
鳥取市今町2丁目112番地
アクティ日ノ丸総本社ビル5階
全国健康保険協会鳥取支部　宛

・必須項目は宣言をしている全事業所様に目指していただきたい目標です。
・選択項目は5つのプランから自社の現状に合った目標を一つ以上選んで
目指していただきたい目標です。

目標

必須項目	☑ 社員・職員の健診受診率100%を目指します。 ☑ 特定保健指導の実施率50%以上を目指します。

選択項目の内、一つ以上を選んでチェック(☑)してください。

選択項目	☐ **食事の見直しプラン** 例：仕出し弁当の改善、休肝日の設定等。 ☐ **運動習慣の定着プラン** 例：階段使用の励行、朝礼後にラジオ体操をおこなう等。 ☐ **たばこ対策プラン** 例：敷地内禁煙、禁煙日の設定等。 ☐ **メンタルヘルス対策・ワークライフバランスプラン** 例：ストレスチェックの実施、メンタルヘルス研修の実施等。 ☐ **オリジナルプラン** （上記4つのプラン以外を目標にする場合は下の（）内にご記入ください。） 例：感染症対策の「手洗い」「咳エチケット」を徹底します。 （　　）

事業所記号
（数字7桁～8桁）　＿＿＿＿＿＿＿＿

事業所所在地　＿＿＿＿＿＿＿＿

事業所名称　＿＿＿＿＿＿＿＿

事業主名　＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿